

人権についての市民意識調査
報 告 書

2008年3月

尼崎市人権問題意識調査委員会
尼 崎 市

はじめに

尼崎市では、平成13年3月に、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を策定し、互いの違いや存在を認め合い、暮らしの隅々に人権尊重の精神がゆきわたり、一人ひとりの人権が真に尊重される“人権文化の息づくまち・あまがさき”の実現をめざし、市民や事業者の皆様とともに、さまざまな人権教育や啓発活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、私たちのまわりには、依然障害者や在日外国人、「同和地区」住民に対する差別や偏見をはじめ、女性や子ども、高齢者などに対する人権侵害などの事象が起きております。

さらに、インターネットの特性を悪用した人権侵害が急増するなど、社会経済環境の変化に伴って、ますます人権問題は多様化・複雑化しております。

このような状況の中、尼崎市民の皆様が日常生活の中で、人権問題についてどのように感じ、また、考えておられるかを把握するため、この度「人権についての市民意識調査」を実施いたしました。この調査結果を基礎に、今後の人権教育・啓発施策の効果的な取り組みなどに活用してまいりたいと考えております。

最後に、調査の実施や報告書の作成にあたりご尽力いただいた「尼崎市人権問題意識調査委員会」の委員の方々に感謝の意を表しますとともに、調査にご協力いただきました市民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成20年3月

尼崎市長 白井 文

目 次

調査の概要

1. 調査目的	3
2. 調査委員会の設置	3
3. 調査方法	3
4. 回収状況と信頼区間	4
5. 標本構成	4

調査結果の分析

1. 人権についての意識（質問1）	11
2. 日本社会の人権について（質問2）	12
3. 関心をもっている日本社会の人権にかかわる問題について（質問3）	13
4. 人権についての考え方に関する意見（質問4）	15
5. セルフ・エスティーム（自尊感情）について（質問5）	17
6. 子どもの結婚相手について、気になること（質問6）	20
7. 人権侵害について（質問7～8）	22
8. 女性の人権に関する意見（質問9）	26
9. 子どもの人権に関する意見（質問10）	29
10. 高齢者の人権に関する意見（質問11）	33
11. 障がい者の人権に関する意見（質問12）	36
12. 日本に居住している外国人の人権に関する意見（質問13）	39
13. インターネットによる人権侵害に関する意見（質問15）	43
14. 社会的弱者への虐待について（質問16）	46
15. 住居近くの施設建設計画についての意見（質問17）	47
16. 同和問題に関する意見（質問14）	52
17. 同和問題についての認識と解決への展望（質問18～20）	56
18. 住宅選択における“忌避意識”と、部落差別の問題点（質問21～22）	60
19. “差別”についての意見（質問23）	62
20. 学校における人権教育について（質問24）	67
21. 人権啓発活動への参加状況と効果的な人権啓発について（質問25～26）	69
22. 人権尊重のまちづくりについて（質問27）	73
23. 人権に関する各種の宣言や条約などの認知状況について（質問28）	75
24. 尼崎市の人権問題解決のための取り組みについて（質問29）	77
25. 人権問題解決のための尼崎市への意見・要望（質問30）	79

補 論

補論 1 . 「セルフ・エスティーム」と人権意識	87
補論 2 . 人権についての考え方	107
補論 3 . 結婚相手に求める条件と、結婚差別の関係	110
補論 4 . 施設に対する排除	115
補論 5 . 差別と差別の間には垣根はない	118

付 録

調査票	127
依頼状	143
尼崎市人権問題意識調査委員会規約	144
尼崎市人権問題意識調査委員会委員名簿	146

統計表

- 第 1 表 「人権」についての意識
- 第 2 表 日本社会の人権についてA 「今の日本は、人権が尊重されている社会である」
- 第 3 表 日本社会の人権についてB 「市民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている」
- 第 4 表 関心を持っている日本社会の人権にかかわる問題について〔重複回答〕
- 第 5 表 人権についての考え方A 人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている
- 第 6 表 人権についての考え方B 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない
- 第 7 表 人権についての考え方C 思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する
- 第 8 表 人権についての考え方D 人権とは、西洋的な考え方であって、日本にはなじまない
- 第 9 表 人権についての考え方E 人権問題は、差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある
- 第 10 表 人権についての考え方F 日本では、日本人の人権が優先されても、しかたがない
- 第 11 表 自分自身についてA 現在自分の生活は充実している
- 第 12 表 自分自身についてB 自分には、他の人にもない良い点があると思う
- 第 13 表 自分自身についてC 自分は何をやってもだめな人間だと思うことがある
- 第 14 表 自分自身についてD 自分は、人と上手くやっていける人間だと思う
- 第 15 表 自分自身についてE 自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う
- 第 16 表 自分自身についてF 自分は、まわりの人から期待されていない、と思うことがある
- 第 17 表 自分自身についてG 自分の人生は、どんなに努力しても、上手くいくとは限らない
- 第 18 表 自分自身についてH 世間の人、だれも自分をきちんと評価してくれない
- 第 19 表 子どもの結婚相手を考える際気になること〔重複回答〕
- 第 20 表 人権侵害の有無
- 第 21 表 人権侵害の内容〔重複回答〕
- 第 22 表 人権侵害への対応〔重複回答〕
- 第 23 表 今後人権を侵害されたときの対応について
- 第 24 表 女性の人権についてA 女性の水着姿などをコマーシャルやポスターに使うことは女性の人権を軽視している

- 第 25 表 女性の人権について B 性的な冗談も、時には職場の潤滑油になる
- 第 26 表 女性の人権について C 男は仕事を持ち、女はやはり家庭を中心に家事・育児をした方がよい
- 第 27 表 女性の人権について D 女性が、管理職等に昇進できないのは、女性自身にも甘えがあるからである
- 第 28 表 女性の人権について E 男女平等教育は、男らしさ、女らしさを否定しかねないので、ほどほどにすべきだ
- 第 29 表 女性の人権について F たとえ夫婦の間であっても夫から妻への暴力は許せない
- 第 30 表 子どもの人権について A 親が、子どもにしつけをするためには、「愛の鞭」として、時には体罰を加えても許される
- 第 31 表 子どもの人権について B 教師や親に対して、子どもが自分の意見を述べるのは、認められて当然である
- 第 32 表 子どもの人権について C 子どもの日記や手紙などは、たとえ親でも勝手に見るべきではない
- 第 33 表 子どもの人権について D 親が、子どもを塾やスポーツクラブなどに無理やり通わせ、余暇のない生活に追いやることは、子どもへの人権侵害である
- 第 34 表 子どもの人権について E 学校が、児童・生徒の持ち物や服装を校則で規制することは認められて当然である
- 第 35 表 子どもの人権について F たとえ親であっても、子どもに対する虐待が認められれば、子どもを引き離して保護すべきである
- 第 36 表 高齢者の人権について A 高齢者に悪徳商法による被害が多いのは、高齢者自身の対応のまずさが原因である
- 第 37 表 高齢者の人権について B 家族が、寝たきりの高齢者の意思に反して、施設に入所させるのは人権侵害である
- 第 38 表 高齢者の人権について C 情報が、一人暮らしの高齢者に十分に伝わらないのは、やむをえないことだ
- 第 39 表 高齢者の人権について D 高齢者が、働ける能力があるにもかかわらず、能力を発揮する場がないのはしかたがない
- 第 40 表 高齢者の人権について E 認知症の高齢者が、入院した時徘徊しないように、手足を縛られてもしかたがない
- 第 41 表 高齢者の人権について F 家族の話し合いで、高齢者の意見や行動が尊重されないことがあってもしかたがない

- 第 42 表 障がいのある人の人権について A 精神に障がいのある人は行動が不安定なので、常に不安を感じる
- 第 43 表 障がいのある人の人権について B 障がいのある人が、住宅やマンション等の入居を拒否されるのはしかたがない
- 第 44 表 障がいのある人の人権について C 障がいのある人が、スポーツや文化活動に参加できなくてもやむをえない
- 第 45 表 障がいのある人の人権について D 入場料が必要な施設で、障がいのある人の入場料を減免するのは当然である
- 第 46 表 障がいのある人の人権について E 主要な駅や病院、博物館、美術館などでは、障がい者が気軽に利用できる総合案内所（対応できる人）を置くべきである
- 第 47 表 障がいのある人の人権について F 障がいのある人の働く場所や機会が少ないのはしかたがない
- 第 48 表 外国人の人権について A 外国人であっても、国籍に関係なく日本人と同じように人権が保障されるべきだ
- 第 49 表 外国人の人権について B 外国人だからという理由で、住宅やマンション等への入居を断る家主や不動産業者がいてもしかたがない
- 第 50 表 外国人の人権について C 外国人は、通称名（日本名）を使用した方がさしさわりなく日本で生活することができる
- 第 51 表 外国人の人権について D 外国人だからという理由で、働く場所や社会参加の場が限られるのはしかたがない
- 第 52 表 外国人の人権について E 外国人が介護・看護労働者として日本で働くことが増えてくるが、日本人と同様の賃金、労働条件が保障されなければならない
- 第 53 表 外国人の人権について F 日本に居住している外国人は納税の義務を果たしているので、外国人学校や民族学校は、私学と同じように認められるべきだ
- 第 54 表 インターネットを悪用した人権侵害について A インターネットへの書込みはどのような内容であっても表現の自由で保障されるべきである
- 第 55 表 インターネットを悪用した人権侵害について B 名前や顔写真など無断で掲載するのはプライバシーの侵害になる
- 第 56 表 インターネットを悪用した人権侵害について C ネットポルノなど違法・有害なホームページの存在が犯罪につながると思う
- 第 57 表 インターネットを悪用した人権侵害について D インターネットに掲載されていることは真実とは限らないのでみきわめが必要だ

- 第 58 表 インターネットを悪用した人権侵害について E インターネット取引は個人情報が悪用されるおそれがある
- 第 59 表 インターネットを悪用した人権侵害について F インターネットへの書込みで人権を侵害した場合、法により取り締まるべきだ
- 第 60 表 社会的弱者への虐待が起きる理由について
- 第 61 表 住居近くの施設建設計画について A 小児科・内科の病院
- 第 62 表 住居近くの施設建設計画について B 特別養護老人ホーム
- 第 63 表 住居近くの施設建設計画について C 精神科病院・精神障がい者社会復帰施設
- 第 64 表 住居近くの施設建設計画について D 韓国・朝鮮学校
- 第 65 表 住居近くの施設建設計画について E カルチャーセンター
- 第 66 表 住居近くの施設建設計画について F 身体に障がいのある人たちの福祉センターや共同作業所
- 第 67 表 住居近くの施設建設計画について G インターナショナルスクール
- 第 68 表 住居近くの施設建設計画について H 美術館・博物館
- 第 69 表 住居近くの施設建設計画について I 有料老人ホーム
- 第 70 表 住居近くの施設建設計画について J 公営住宅
- 第 71 表 同和問題について A 「同和地区」出身者とわかって、いままでの付き合いを避けようとは思わない
- 第 72 表 同和問題について B 人を雇う時、「同和地区」出身かどうか、身元を調べる人がいても差別とはいえない
- 第 73 表 同和問題について C 結婚しようと思っていた相手が「同和地区」出身とわかり、結婚をやめようとしてもしかたがない
- 第 74 表 同和問題について D 家を買うにあたって、その家が「同和地区」にあるかどうかを、自治体に電話でたずねても差別行為にはあたらない
- 第 75 表 同和問題について E 同和問題は「同和地区」住民が問題視しているだけで部落差別はなくなっている
- 第 76 表 同和問題について F さまざまな人権問題への意識が高まったことについて、運動団体が果たしている役割は大きい
- 第 77 表 「同和地区」の人たちの就職について
- 第 78 表 「同和地区」の就職差別の解決への展望について
- 第 79 表 「同和地区」の人たちの結婚について
- 第 80 表 「同和地区」の結婚差別の解決への展望について

- 第 81 表 「同和地区」の人たちが「同和地区」で生活をしていることだけで低く見られたりすることについて
- 第 82 表 「同和地区」の人たちが低く見られることの解決への展望について
- 第 83 表 「同和地区」と住宅選択について
- 第 84 表 同和問題に関する事柄で、人権上特に問題があると考えること〔重複回答〕
- 第 85 表 差別についての意見 A 差別は、人間として最も恥ずべき行為の 1 つである
- 第 86 表 差別についての意見 B 世の中には差別が必要なこともある
- 第 87 表 差別についての意見 C 差別は法律で禁止する必要がある
- 第 88 表 差別についての意見 D 差別の原因には、差別される人の側に問題があることが少なくない
- 第 89 表 差別についての意見 E 差別されている人の訴えは、きちんと聞く必要がある
- 第 90 表 差別についての意見 F 差別の訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない
- 第 91 表 差別についての意見 G 差別を問題にするとかえって問題が解決しにくくなる
- 第 92 表 差別についての意見 H 差別問題に無関心な人にも、差別の問題をよく理解してもらうことが必要である
- 第 93 表 学校教育で取り上げたらよいと思う人権問題について〔重複回答〕
- 第 94 表 人権問題についての理解を深めるための催し物の参加状況
- 第 95 表 参加した人権問題関係の催し物の種類について〔重複回答〕
- 第 96 表 効果的と思う啓発活動について〔重複回答〕
- 第 97 表 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの推進のために、いちばん必要だと思う取り組みについて
- 第 98 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 A 世界人権宣言
- 第 99 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 B 同和对策審議会答申
- 第 100 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 C 人種差別撤廃条約
- 第 101 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 D 男女共同参画社会基本法
- 第 102 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 E 児童（子ども）の権利条約
- 第 103 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 F 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 第 104 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 G 交通バリアフリー法
- 第 105 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 H 児童虐待の防止等に関する法律
- 第 106 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 I 個人情報の保護に関する法律
- 第 107 表 尼崎市の人権問題解決のための取り組みの認知状況 A 尼崎市人権教育・啓発推進基本

計画

- | | | |
|---------|---------------------------------|----------------|
| 第 108 表 | 尼崎市の人権問題解決のための取り組みの認知状況 B | 尼崎市人権擁護都市宣言 |
| 第 109 表 | 尼崎市の人権問題解決のための取り組みの認知状況 C
ダー | 尼崎市人権啓発オピニオンリー |
| 第 110 表 | 尼崎市の人権問題解決のための取り組みの認知状況 D | 尼崎市人権啓発推進員 |

調査の概要

調査の概要

1．調査目的

「基本的人権」にかかわる問題は、21世紀での最大の問題といわれており、世界の一員としてのわが国にとっても、避けて通ることのできない問題である。本市では、市民の協力のもと、一人ひとりの人権が尊重され、自己実現にむけて生きる力や喜びが感じられる「人権文化が息づくまち・あまがさき」を目標に、さまざまな施策を行っているが、本調査は、「基本的人権」にかかわる問題について市民の意見を聴くことによって、今後の効果的な人権教育・啓発を推進していくための施策の基礎資料を得ることを目的としている。

なお、本市では、1975（昭和50）年、1980（昭和55）年、1985（昭和60）年、1990（平成2）年、1995（平成7）年、及び2001（平成13）年にも、同和問題・人権問題についての市民意識調査を実施しており、それぞれの調査によって質問などに差がないではないが、この間の推移を明らかにすることも、本調査の目的の1つである。

2．調査委員会の設置

本調査の実施にあたっては、尼崎市人権教育・啓発推進懇話会及び市内の人権にかかわりのある団体から選出された委員で構成する「尼崎市人権問題意識調査委員会」を設置し、調査方法、調査項目、調査日程などを検討した。

3．調査方法

本調査は、本市の20歳以上の住民（外国人登録者を含む）を母集団とする標本調査であり、郵送法により無記名で行った。

2007（平成19）年7月1日現在の本市の20歳以上の住民基本台帳登録者数は379,117人であり、外国人登録者は10,827人であった。そこで、抽出比を100分の1とし、系統抽出法によって標本を抽出した結果、3,899標本を得ることができた。

以上のようにして抽出した標本に対して、調査委員会の協議によって作成された調査票（付録参照）を、2007（平成19）年9月27日に、依頼状（付録参照）と返送用封筒とを同封し、標本として抽出された対象者に郵送した。この際、回答の期限を10月20日としていたが、10月11日にすべての標本に対して葉書による督促を行い、11月12日までに回収した調査票について集計作業に入った。

本調査の方法は、大要、以上のとおりである。

調査結果の分析などは、調査委員会の代表者である中川喜代子 奈良教育大学名誉教授が担当したが、調査関係の事務はすべて尼崎市人権啓発室が担当した。

4 . 回収状況と信頼区間

3,899 標本に対して、2007 (平成 19) 年 9 月 27 日に調査票を郵送し、葉書による督促をへて 11 月 12 日までに返送されてきた調査票は 1,753 であったが、そのうち、「白紙」などの不完全票 16 を除き、有効調査票は 1,737 であり、回収率は 44.5%であった。しかし、調査票が調査対象者に到達しないままに返送されてきたものが 46 あったから、調査票が調査対象者に到達したと考えられる 3,853 標本に対する回収率は 45.1%であった。これまでの調査の回収率と比べると、1975 (昭和 50) 年調査が 62.7%、1980 (昭和 55) 年調査が 66.7%、1985 (昭和 60) 年が 53.9%、1990 (平成 2) 年調査が 57.7%、1995 (平成 7) 年調査が 60.8%、2001 (平成 13) 年調査が 52.6%であったから、回収率はやや低い。なお、参考までに、調査不能の理由をみると、「病気・障がい」8、「拒否 (白紙を含む)」4、「高齢」2、「転居」1、「死亡」1、「調査票不到達」46、「無回答」2,100 であった。

ところで、本調査は標本調査であるから、標本による測定値 (本調査の結果) から、母集団値を推定できる。信頼度 95% における信頼区間の 1/2 幅は、

$$2 \sqrt{(N - n) \cdot P (100 - P) / (N - 1) \cdot n}$$

によって与えられる。ここで、N は母集団数 (本調査では 389,944)、n は標本数 (本調査では 1,737)、P は測定値 (%) である。個々の測定値 (%) についての計算は煩雑であるから、主要な測定値 (%) について、上記の公式により、本調査における信頼度 95% における信頼区間の 1/2 幅を算出すると表 1 のとおりである。

表 1 信頼度 95% における主要な % の信頼区間の 1/2 幅

%		1/2 幅
50		2.4
55	45	2.4
60	40	2.3
65	35	2.3
70	30	2.2
75	25	2.1
80	20	1.9
85	15	1.7
90	10	1.4
95	5	1.0

5 . 標本構成

本調査の回答者の諸属性などについて簡単に検討しておく、回答者の居住地域〔質問 I〕は表 2 のとおりであり、「中央地区」11.4%、「小田地区」15.7%、「大庄地区」11.2%、「立花地区」20.2%、「武庫地区」17.4%、「園田地区」19.5%、「回答なし」4.5%で、「立花地区」がやや多い。

表 2 回答者の居住地域

	回答者数 % (N)	中央 地区 % (N)	小 田 地区 % (N)	大 庄 地区 % (N)	立 花 地区 % (N)	武 庫 地区 % (N)	園 田 地区 % (N)	不 明 % (N)
総 数	100.0 (1,737)	11.4 (198)	15.7 (273)	11.2 (195)	20.2 (351)	17.4 (303)	19.5 (338)	4.5 (79)

回答者の性別〔質問 A〕は表 3 のとおりであり、「男性」39.6%、「女性」57.1%、「回答なし」3.4%で、「女性」の方がかなり多い。因みに、前回調査（2001 年調査）では、「男性」43.6%、「女性」54.6%、「回答なし」1.7%であったから、以下の調査結果の分析においては、今回さらに「女性」のウエイトが大きくなっていることを考慮する必要がある。

地域別などでみると、「立花地区」と「武庫地区」での「女性」の構成比がとくに大きい。

表 3 回答者の性別

	回答者数 % (N)	男 性 % (N)	女 性 % (N)	不 明 % (N)
総 数	100.0 (1,737)	39.6 (687)	57.1 (991)	3.4 (59)

回答者の年齢〔質問 B〕は表 4 であるが、「70 歳以上」が 18.2%あり、「60 歳代」が 21.0%で、「50 歳代」(18.2%)、「40 歳代」(15.2%)、「30 歳代」(14.4%)が続いているが、「20 歳代」は 9.4%しかない。前回調査（2001 年調査）では、「20 歳代」は 14.5%、「30 歳代」も 18.5%を占め、「70 歳代」は 6.4%であったから、調査結果の検討には、性別だけでなく、回答者の年齢構成もかなり異なっている（今回調査では回答者全体に占める「60 歳代」以上の「女性」の割合は 21.9%に達している）ことに留意するべきであろう。

地域別などでみると、「中央地区」、「小田地区」、「大庄地区」などで「70 歳以上」がやや多いが、「60 歳代」を合わせるとあまり差はない。

表 4 回答者の年齢

	回答者数 % (N)	20 歳代 % (N)	30 歳代 % (N)	40 歳代 % (N)	50 歳代 % (N)	60 歳代 % (N)	70 歳 以上 % (N)	不 明 % (N)
総 数	100.0 (1,737)	9.4 (164)	14.4 (250)	15.2 (264)	18.2 (317)	21.0 (364)	18.2 (316)	3.6 (62)

表 5 は、同居または、生計を同一にする 65 歳以上世帯員の状況〔質問 C〕についてであるが、生計を同一にする 65 歳以上世帯員が「いる」としたものが 35.4%を占めている。

地域別などでみると、「武庫地区」の「いる」は 29.0%にとどまっているが、「小田地区」や「大庄地区」では、それぞれ 42~43%とかなり多くなっている。

表5 同居（生計を同一にする）65歳以上世帯員の状況

	回答者数	いる	いない	不明
	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)
総数	100.0 (1,737)	35.4 (615)	60.7 (1,054)	3.9 (68)

次に、回答者の結婚の状況〔質問D〕を表6で見ると、69.2%が「結婚している」と答えており、「結婚していたことがある」も11.2%で、「結婚したことがない」は15.9%となっている。

地域別ではあまり差はないが、性別にみると、「結婚したことがない」は「男性」の方がやや多い。

表6 回答者の結婚の状況

	回答者数	結婚している	結婚していたことがある	結婚したことがない	不明
	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)
総数	100.0 (1,737)	69.2 (1,202)	11.2 (195)	15.9 (277)	3.6 (63)

回答者の現在の職業〔質問E〕は表7であるが、「無職」(37.9%)を別にすると、「従業員30人以上の民間の企業・団体の勤め人」(16.4%)、「従業員30人未満の民間の企業・団体の勤め人」(5.5%)、「公務員(公共企業体、公団、公社などの職員をふくむ) 教員」(2.6%)などの“勤め人”が多く、「臨時雇、パートタイマー」(13.6%)や「派遣社員、契約社員」(5.1%)も2割弱あり、「自営業(農林漁業、商工サービス業、自由業などの業主・家族従事者)」は11.5%、「民間の企業や団体の役員」は2.0%で、「学生」は1.3%となっている。

表7 回答者の職業

	回答者数	自営業	公務員 教員	役員	勤め人(30人未満)	勤め人(30人以上)	臨時雇、パートタイマー	派遣契約社員	学生	無職	不明
	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)	%(N)
総数	100.0 (1737)	11.5 (199)	2.6 (46)	2.0 (34)	5.5 (96)	16.4 (285)	13.6 (236)	5.1 (89)	1.3 (23)	37.9 (659)	4.0 (70)

地域別にみると、「中央地区」では「自営業」が16.2%とやや多くなっているのに対して、「武庫地区」や「園田地区」では「従業員30人以上の民間の企業・団体の勤め人」など“勤め人”が多いが、「立花地区」や「武庫地区」では「臨時雇、パートタイマー」や「派遣社員、契約社員」が20%強を占めていることが注意を引く。性別など回答者の属性別では、「従業員30人以上の民間の企業・団体の勤め人」は「男性」や「20歳代」～「40歳

代」でそれぞれ 30%前後を占めているのに対して、「臨時雇、パートタイマー」は「女性」や「40 歳代」に、「派遣社員、契約社員」は「20 歳代」に多い。

表 8 は、外国籍住民や「同和地区」住民に親しくしている友人がいるかどうか〔質問 F〕であるが、「親しくしている人がいる」と答えたものは全体の 29.4%で、「親しくしている人はいない」が 44.5%、「わからない」も 21.2%となっている。

地域別にみると、「親しくしている人がいる」は「大庄地区」や「立花地区」では3割を超えている。性別など回答者の属性別では、「40 歳代」～「60 歳代」や、「自営業」あるいは「公務員、教員」などに「親しくしている人がいる」としたものが多い。

表 8 外国籍住民や「同和地区」住民の友人の状況

	回答者数 %(N)	親しくしている 人がいる %(N)	親しくしてい る人はいない %(N)	わからない %(N)	不 明 %(N)
総 数	100.0 (1,737)	29.4 (511)	44.5 (773)	21.2 (369)	4.8 (84)

次に、NPOやボランティア活動への参加経験〔質問 G〕を表 9 でみると、「参加したことがある」は 20.2%で、74.3%は「参加したことはない」としている。

地域別ではほとんど差はないが、性別や年齢別などの回答者の属性別にみると、「女性」や「20 歳代」、「50 歳代」での「参加したことがある」が幾分多くなっている。

表 9 NPOやボランティア活動への参加経験

	回答者数 %(N)	参加したこ とがある %(N)	参加したこ とはない %(N)	不 明 %(N)
総 数	100.0 (1,737)	20.2 (351)	74.3 (1,290)	5.5 (96)

最後に、学校、職場及び地域での人権についての学習の経験〔質問 H〕について重複回答方式で聞いた結果をまとめると表 10 ができる。27.2%が「学習したことはない」と答えており、「回答なし」(5.1%)を合わせると、人権についての学習経験をもたないものが、全体の3分の1近くを占めている。学習の場としては、やはり「小学校で」(25.1%)や「中学校で」(28.7%)など義務教育段階でのものが多いが、「高等学校で」も 21.5%ある(「大学で」は 6.4%)。他方、「地域社会で」(19.0%)や「職場で」(18.9%)もほどほどあげられており、「家庭で」も 6.4%ある。

地域別にみると、「学習したことはない」は「中央地区」や「園田地区」にやや多く、性別など回答者の属性別では、「男性」や「60 歳代」以上の高年齢層などで3割～4割を占めているが、学習経験をもつものでは、「大庄地区」での「地域社会で」や、「立花地区」、「園

田地区、「男性」などでの「職場で」が比較的多くなっている。

表 10 学校、職場及び地域での人権学習経験〔重複回答〕

	* 回 答 者 数 % (N)	小学校 で % (N)	中学校 で % (N)	高等 学校で % (N)	大学で % (N)	職場で % (N)	地域 社会で % (N)	家庭で % (N)	学習し たこと はない % (N)	不 明 % (N)
総 数	100.0 (1,737)	25.1 (436)	28.7 (498)	21.5 (374)	6.4 (111)	18.9 (329)	19.0 (330)	6.4 (112)	27.2 (472)	5.1 (89)

調査結果の分析

1. 人権についての意識

はじめに、「人権」ということをどの程度身近に感じているか〔質問1〕をきいた結果を図1、第1表でみると、「非常に身近に感じている」としたものは11.1%で、「かなり身近に感じている」の28.6%を合わせた“身近に感じている”は39.7%であるが、28.6%が「あまり身近に感じている」とし、「まったく身近に感じている」としたものも3.7%存在し、両方を合わせた“身近には感じていない”は32.3%で、26.0%が「どちらともいえない」としている。

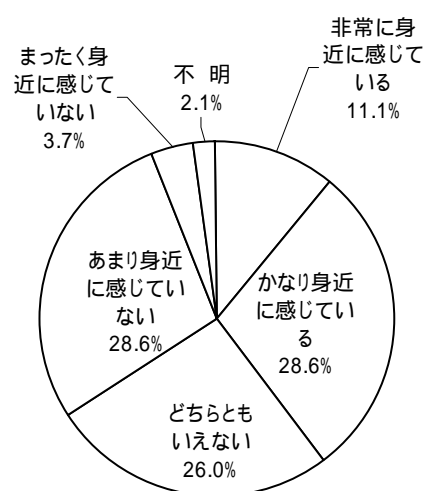


図1 「人権」についての意識

地域別でみると、「武庫地区」では、“身近には感じていない”は27.8%にとどまり、“身近に感じている”が43.6%とかなり多くなっているが、全体としての傾向はあまりかわらない。性別など回答者の属性別では、「男性」や「50歳代」以上の中高年層、「公務員、教員」、「民間の企業や団体の役員」、外国籍住民や同和地区住民に「親しくしている人がいる」とか、NPOなどに「参加したことがある」とした層などでは、人権を“身近に感じている”としたものがかなり多くなっている。これに対して、若年層での“身近に感じている”はかなり少なく、とりわけ「20歳代」では25.6%しかなく、46.4%が“身近には感じていない”と回答している。

参考までに、「2001年調査」の結果と比較すると、“身近に感じている”は前回調査(35.2%)よりもわずかながら増えている。

第1表 「人権」についての意識

質問1	回答者数	非常に身近に感じている	かなり身近に感じている	どちらともいえない	あまり身近に感じている	まったく身近に感じている	不明
総数	100.0%	11.1%	28.6%	26.0%	28.6%	3.7%	2.1%
	1,737	192	497	451	496	65	36
2001年調査	100.0%	9.4%	25.9%	26.7%	31.7%	4.3%	2.1%
	1,833	172	474	490	581	78	38

2. 日本社会の人権について

日本社会での人権についての2つの意見〔質問2〕に対する見解を求めた結果は図2、第2表～第3表のとおりである。

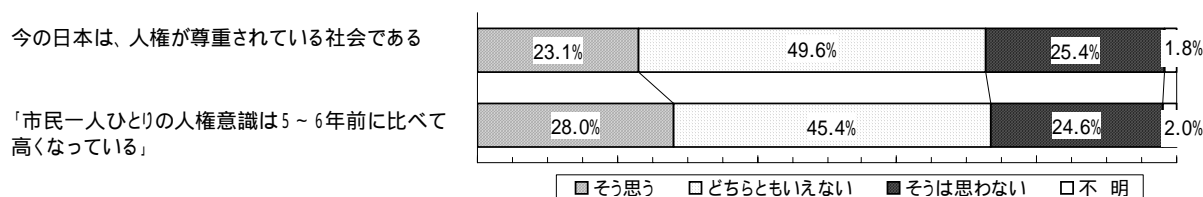


図2 日本社会の人権について

まず、「今の日本は、人権が尊重されている社会である」という意見〔質問2 A〕の場合をみると、「どちらともいえない」(49.6%)が半数弱を占めているが、「そう思う」(23.1%)よりも「そうは思わない」(25.4%)としたものの方が、有意な差ではないが、わずかに多くなっている。

地域別でみると、「武庫地区」の場合、「そう思う」は19.8%しかなく、52.5%が「どちらともいえない」と答えていることが注意を引くが、全体としての傾向はあまりかわらない。性別など回答者の属性別では、「70歳以上」や「民間の企業や団体の役員」などの「そう思う」が幾分多くなっているが、外国籍住民や同和地区住民の友人の有無やNPOへの参加経験の有無、あるいは人権についての学習経験などによる差はほとんど認められない。

なお、「2001年調査」の結果と比較しても傾向はほとんどかわらない。

第2表 日本社会の人権についてA 「今の日本は、人権が尊重されている社会である」

質問2 A	回答者数	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	不明
総数	100.0%	23.1%	49.6%	25.4%	1.8%
	1,737	402	862	441	32
2001年調査	100.0%	17.2%	49.8%	31.5%	1.5%
	1,833	316	913	577	27

他方、「市民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている」という意見〔質問2 B〕の場合をみると、「そう思う」(28.0%)としたものの方がわずかではあるが「そうは思わない」(24.6%)よりも多いが、45.4%が「どちらともいえない」としている。

地域別にみると、「中央地区」や「武庫地区」の「そう思う」がやや少なくなっているが、傾向はほとんどかわらない。性別など回答者の属性別では、「70歳以上」や「公務員、教員」などの「そう思う」がかなり多くなっているが、この場合にも、外国籍住民や同和地区住民の友人の有無やNPOへの参加の有無、あるいは人権についての学習経験などによる差はほとんど認められない。

参考までに、「2001年調査」の結果と比較すると、「そうは思わない」よりも「そう思う」の方がわずかながら多いという傾向は同じであるが、今回調査では「どちらともいえない」がかなり増えている。

第3表 日本社会の人権についてB 「市民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている」

質問2 B	回答者数	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	不明
総数	100.0%	28.0%	45.4%	24.6%	2.0%
	1,737	486	788	428	35
2001年調査	100.0%	32.1%	39.3%	27.1%	1.5%
	1,833	588	721	497	27

3. 関心をもっている日本社会の人権にかかわる問題について

日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題があるが、関心を持っている問題〔質問3〕を重複回答方式で聞いた結果をまとめると、図3、第4表ができる。最も多くのものがあげているのは、「障がい者やその家族に対する差別の問題」の53.0%であり、以下、「高齢者の人権に関する問題」の48.7%、「インターネットによる人権侵害の問題」の43.2%、「子どもの人権に関する問題」の41.0%、「女性の人権に関する問題」の39.4%、「プライバシーをめぐる人権問題」の34.9%、「犯罪被害者とその家族の人権に関する問題」の31.5%、「『同和地区』のひとびとに対する差別の問題」の27.9%、「外国籍住民に対する差別の問題」の26.8%、「母子

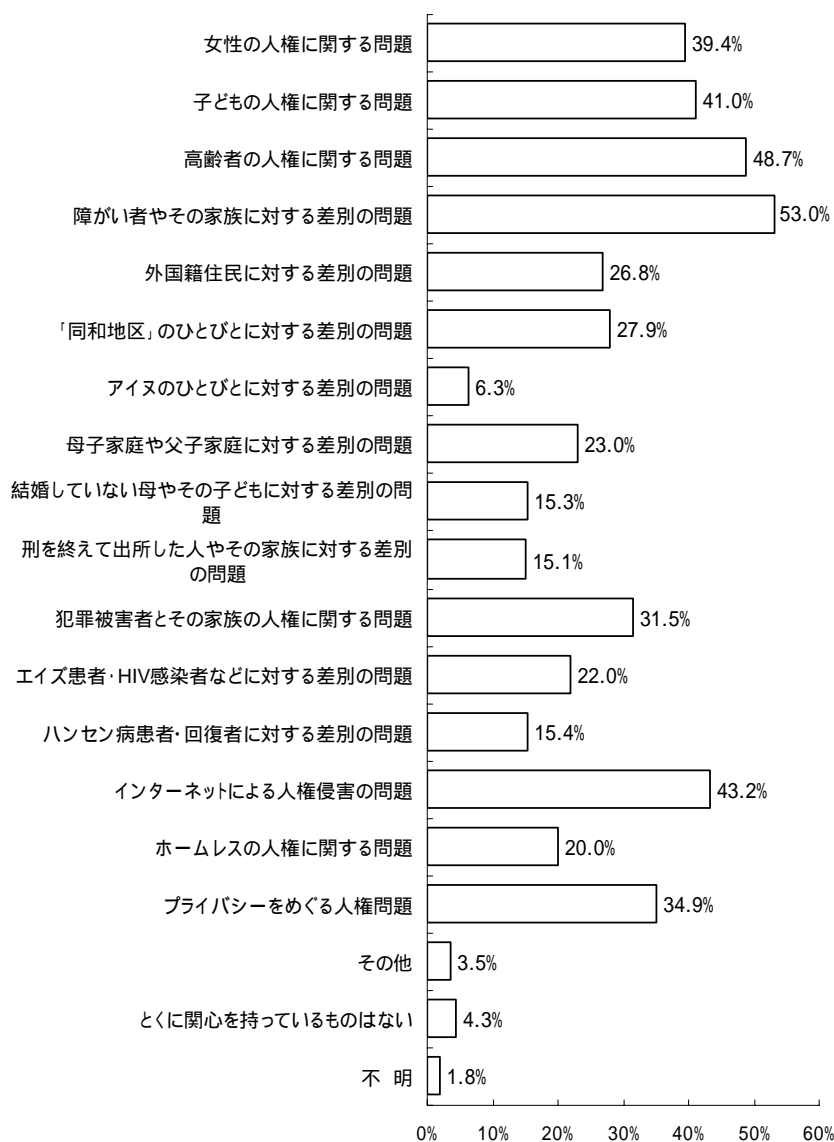


図3 関心をもっている日本社会の人権にかかわる問題について

家庭や父子家庭に対する差別の問題」の 23.0%、「エイズ患者・HIV（エイズ・ウィルス）感染者、その他の感染症患者等に対する差別の問題」の 22.0%、「ホームレスの人権に関する問題」の 20.0%、「ハンセン病患者・回復者に対する差別の問題」の 15.4%、「結婚していない母やその子どもに対する差別の問題」の 15.3%、「刑を終えて出所した人やその家族に対する差別の問題」の 15.1%、「アイヌのひとびとに対する差別の問題」の 6.3%の順となっており、「とくに興味を持っているものはない」は 4.3%、「回答なし」は 1.8%にとどまっている。

地域別では、順位が若干異なっている地域もあるが、だいたいの傾向は同じであり、また、性別など回答者の属性別でみると、「女性」や「20 歳代」、「学生」など若い年齢層、あるいは「臨時雇、パートタイマー」などでは「女性の人権に関する問題」を多くあげており、「60 歳代」、「70 歳以上」の高年齢層や「無職」などは「高齢者の人権に関する問題」をあげたものが多く、「公務員、教員」や「学生」は「『同和地区』のひとびとに対する差別の問題」を多くあげている。他方、「子どもの人権に関する問題」については、「40 歳代」や「70 歳以上」あるいは「学生」などが多くあげているが、「公務員、教員」では 37.0%にとどまっている。

「その他」としては、「同和問題に関する逆差別」（9 件）、「マス・メディアによる人権侵害」（6 件）、「雇用の問題」（5 件）、「いじめの問題」（4 件）、「学歴による差別」（3 件）、「生活保護を受けている人に関する問題」（3 件）などの意見があげられている。

参考までに、回答肢が若干異なるが、「2001 年調査」の結果と比較すると、「障がい者やその家族に対する差別の問題」の第 1 位はかわらないが、今回調査では「子どもの人権に関する問題」が第 2 位から第 4 位に、また、「外国籍住民（在日外国人）に対する差別の問題」をあげたものが前回調査の 33.8%から 26.8%に減少していることなどが注意を引く。

第 4 表 関心を持っている日本社会の人権にかかわる問題について〔重複回答〕

質問 3	回答者数	女性の人権に関する問題	子どもの人権に関する問題	高齢者の人権に関する問題	障がい者やその家族に対する差別の問題	外国籍住民に対する差別の問題	「同和地区」のひとびとに対する差別の問題	アイヌのひとびとに対する差別の問題	母子家庭や父子家庭に対する差別の問題	結婚していない母やその子どもに対する差別の問題	刑を終えて出所した人やその家族に対する差別の問題
総数	100.0% 1,737	39.4% 684	41.0% 713	48.7% 846	53.0% 921	26.8% 466	27.9% 484	6.3% 109	23.0% 400	15.3% 266	15.1% 262
2001年調査	100.0% 1,833	33.1% 607	38.6% 707	36.2% 664	48.2% 883	33.8% 620	28.1% 515	7.1% 131	26.8% 491	19.4% 355	14.5% 265

犯罪被害者とその家族の人権に関する問題	エイズ患者・HIV感染者などに対する差別の問題	ハンセン病患者・回復者に対する差別の問題	インターネットによる人権侵害の問題	ホームレスの人権に関する問題	プライバシーをめぐる人権問題	その他	とくに興味を持っているものはない	不明
31.5% 548	22.0% 382	15.4% 268	43.2% 751	20.0% 348	34.9% 607	3.5% 61	4.3% 74	1.8% 32
x	23.6%		x	x	x	1.4%	x	9.1%
x	433		x	x	x	25	x	166

4. 人権についての考え方に関する意見

人権についていろいろな考え方があるが、「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」など6つの考え方をあげ、それぞれに対する見解を求めた〔質問4〕結果は図4、第5表～第10表のとおりである。

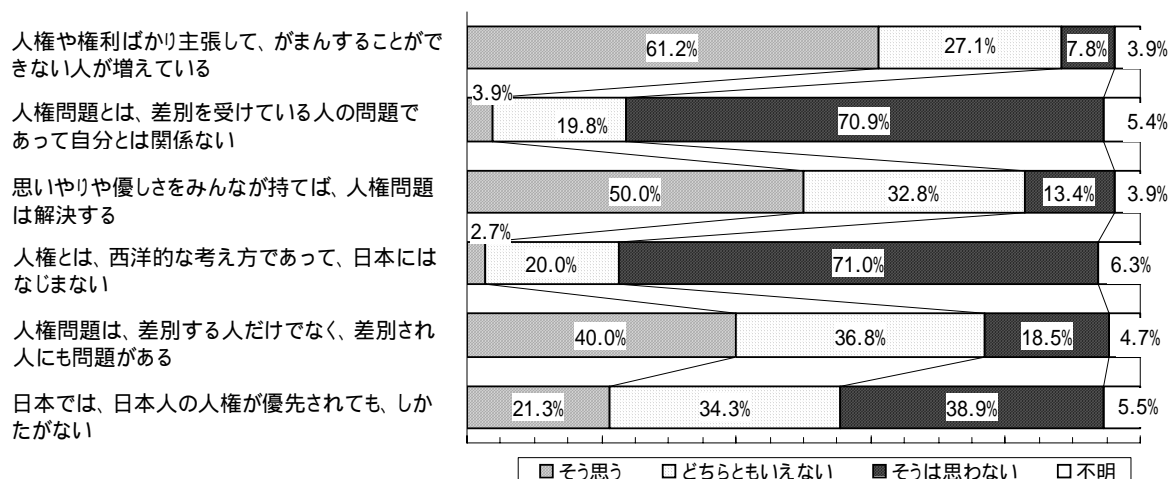


図4 人権についての考え方

まず、「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」という考え方〔質問4 A〕の場合をみると、全体の61.2%が「そう思う」と答えており、「そうは思わない」としたものは7.8%しかなく、「どちらともいえない」が27.1%となっている。

地域別では、ほとんど傾向はかわらないが、性別など回答者の属性別でみると、「20歳代」などの若い年齢層や「学生」、あるいは「大学で」人権についての学習を受けたなどの「そうは思わない」がやや多くなっている。

第5表 人権についての考え方A 人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている

質問4 A	回答者数	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	不明
総数	1,737	1,063	471	136	67

次に、「人権問題とは、差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない」という考え方〔質問4 B〕の場合は、「そう思う」は3.9%、「どちらともいえない」も19.8%で、「そうは思わない」が70.9%を占めている。地域別や性別など回答者の属性別にみても、傾向はほとんどかわらない。

第6表 人権についての考え方B 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない

質問4 B	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	3.9%	19.8%	70.9%	5.4%
	1,737	68	344	1,231	94

第3に、「思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」という考え方〔質問4 C〕の場合をみると、「そう思う」(50.0%)、「どちらともいえない」(32.8%)、「そうは思わない」(13.4%)となっている。

地域別では、「中央地区」や「武庫地区」の「そう思う」が幾分少なくなっているが傾向は同じである。性別など回答者の属性別にみると、若い年齢層ほど「そう思う」と答えたものが少なく、「そうは思わない」が多くなっているほか、「学生」なども同じ傾向を示している。

第7表 人権についての考え方C 思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する

質問4 C	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	50.0%	32.8%	13.4%	3.9%
	1,737	869	569	232	67

「人権とは、西洋的な考え方であって、日本にはなじまない」という意見〔質問4 D〕については、「そうは思わない」が71.0%を占め、「そう思う」は2.7%しかなく、「どちらともいえない」が20.0%となっている。この場合、地域別や性別など回答者の属性別にみても、ほとんど傾向はかわらない。

第8表 人権についての考え方D 人権とは、西洋的な考え方であって、日本にはなじまない

質問4 D	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	2.7%	20.0%	71.0%	6.3%
	1,737	47	347	1,233	110

次に、「人権問題は、差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」という考え方〔質問4 E〕の場合をみると、「そう思う」40.0%に対して、「そうは思わない」は18.5%であり、「どちらともいえない」としたものが36.8%を占めている。

地域別ではあまり差はみられないが、性別など回答者の属性別にみると、「男性」や高齢層、「自営業」、「地域社会で」人権についての学習をしたことがある層などでの「そう思

う」がかなり大きな割合を占めているのに対して、若い年齢層、「公務員、教員」や「学生」、「小学校」、「中学校」、「高等学校」などで人権についての学習を受けたとするものなどでは、「そうは思わない」が25～30%とかなり多くなっていることが注意を引く。

第9表 人権についての考え方E 人権問題は、差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある

質問4 E	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	40.0%	36.8%	18.5%	4.7%
	1,737	695	639	321	82

最後に、「日本では、日本人の人権が優先されても、しかたがない」という考え方〔質問4 F〕については、「そう思う」21.3%に対して、「そうは思わない」は38.9%で、「どちらともいえない」が34.3%となっている。

地域別にみると、「武庫地区」や「園田地区」の「そうは思わない」がやや多くなっている。性別など回答者の属性別では、「40歳代」、「公務員、教員」や「民間の企業や団体の役員」、「勤め人」あるいは、外国籍住民や同和地区住民に「親しくしている人がいる」ものなどでは「そうは思わない」としたものがかなり多くなっている。

第10表 人権についての考え方F 日本では、日本人の人権が優先されても、しかたがない

質問4 F	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	21.3%	34.3%	38.9%	5.5%
	1,737	370	595	676	96

5. セルフ・エスティーム（自尊感情）について

質問5は、本調査の回答者のセルフ・エスティーム（自尊感情）を測るために設定したもので、自分自身に関して、「現在自分の生活は充実している」など8項目についてきており、分析は、これら8項目から自尊感情スコアを作成し、市民の人権問題に関する意識のあり方との関係について検討を加えることを目的としている。したがって、個々の質問項目の結果について検討することはあまり意味がないので、参考までに、回答の分布状況を図5、第11表～第18表として提示するにとどめることとし、自尊感情スコア別の詳しい分析については、補論を参照されたい。

全般的にみて、A、B、D、Eなどプラスの評価に関係する質問群では、「かなり（大い

に)あてはまる」とか「ややあてはまる」と答えたものが、全体の 57%～69%を占めているのに対して、C、F、G、Hなどマイナス評価に係る質問群では、「ほとんど(まったく)あてはまらない」と「あまりあてはまらない」の合計が、やはり 53%～67%を占めているから、本調査の回答者の場合、全体の6割前後は、いずれの質問に対してもプラスの評価をしているとみてよい。

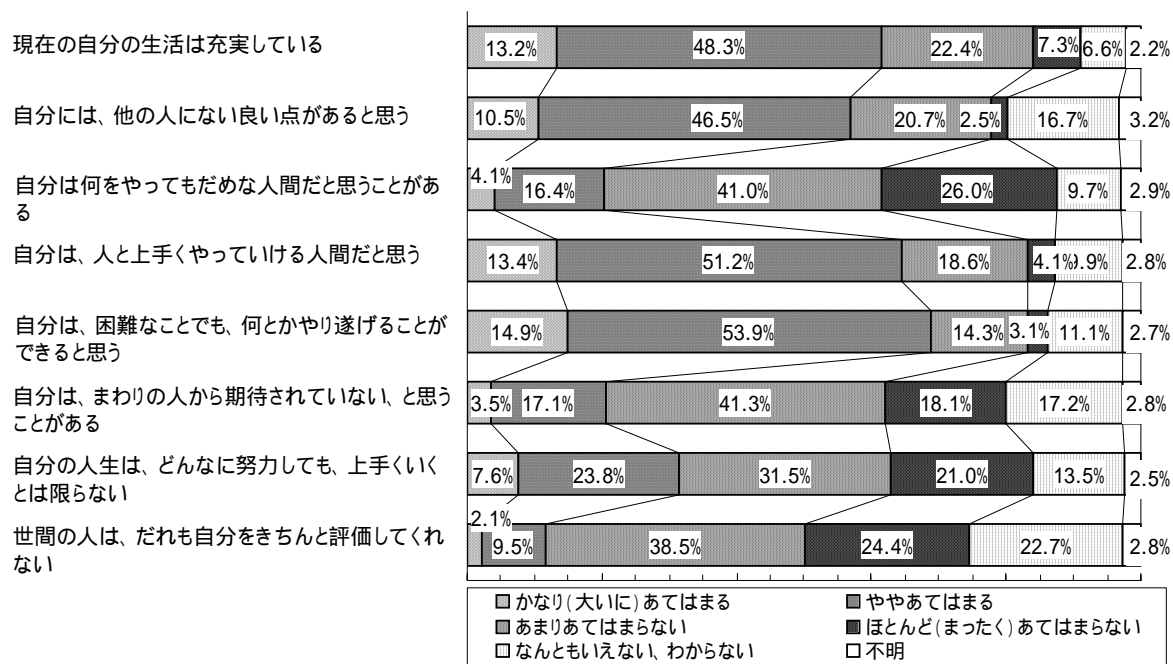


図5 自分自身について

第11表 自分自身についてA 現在自分の生活は充実している

質問 5 A	回答者数	かなり(大いに)あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	ほとんど(まったく)あてはまらない	なんともいえない、わからない	不明
総数	100.0%	13.2%	48.3%	22.4%	7.3%	6.6%	2.2%
	1,737	230	839	389	126	114	39

第12表 自分自身についてB 自分には、他の人にないい点があると思う

質問 5 B	回答者数	かなり(大いに)あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	ほとんど(まったく)あてはまらない	なんともいえない、わからない	不明
総数	100.0%	10.5%	46.5%	20.7%	2.5%	16.7%	3.2%
	1,737	183	807	359	43	290	55

第13表 自分自身についてC 自分は何をやってもだめな人間だと思うことがある

質問 5 C	回答者数	かなり(大いに)あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	ほとんど(まったく)あてはまらない	なんともいえない、わからない	不明
総数	100.0%	4.1%	16.4%	41.0%	26.0%	9.7%	2.9%
	1,737	71	284	713	451	168	50

第14表 自分自身についてD 自分は、人と上手くやっていける人間だと思う

質問5 D	回答者数	かなり(大いに)あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	ほとんど(まったく)あてはまらない	なんともいえない、わからない	不明
総数	100.0% 1,737	13.4% 232	51.2% 889	18.6% 323	4.1% 72	9.9% 172	2.8% 49

第15表 自分自身についてE 自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う

質問5 E	回答者数	かなり(大いに)あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	ほとんど(まったく)あてはまらない	なんともいえない、わからない	不明
総数	100.0% 1,737	14.9% 258	53.9% 937	14.3% 248	3.1% 54	11.1% 193	2.7% 47

第16表 自分自身についてF 自分は、まわりの人から期待されていない、と思うことがある

質問5 F	回答者数	かなり(大いに)あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	ほとんど(まったく)あてはまらない	なんともいえない、わからない	不明
総数	100.0% 1,737	3.5% 61	17.1% 297	41.3% 718	18.1% 314	17.2% 298	2.8% 49

第17表 自分自身についてG 自分の人生は、どんなに努力しても、上手くいくとは限らない

質問5 G	回答者数	かなり(大いに)あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	ほとんど(まったく)あてはまらない	なんともいえない、わからない	不明
総数	100.0% 1,737	7.6% 132	23.8% 413	31.5% 548	21.0% 365	13.5% 235	2.5% 44

第18表 自分自身についてH 世間の人、だれも自分をきちんと評価してくれない

質問5 H	回答者数	かなり(大いに)あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	ほとんど(まったく)あてはまらない	なんともいえない、わからない	不明
総数	100.0% 1,737	2.1% 36	9.5% 165	38.5% 669	24.4% 424	22.7% 395	2.8% 48

6. 子どもの結婚相手について、気になること

回答者に子どもがいるとして、子どもの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になる（気になった）事柄〔質問6〕を重複回答方式で聞いた結果をまとめると図6、第19表ができる。最も多くのものがあげているのは、「相手の健康状況」（72.4%）で、第2位は「相手の経済力」（57.5%）であるが、「相手の職業」（47.4%）、「相手の宗教」（43.1%）、「相手の思想・信条」（41.2%）、「相手の行動力・実行力」（40.3%）などもそれぞれ40%台で続いており、以下、「相手の国籍・民族」（34.8%）、「相手の身なり・容姿」（28.8%）、「相手の学歴」（24.1%）、「相手が『同和地区』出身者かどうか」（23.9%）、「相手の家柄」（21.1%）、「相手の家事能力」（20.3%）、「相手の趣味」（17.8%）、「相手の家族に障がいを持つ人がいるかどうか」（16.8%）などの順となっている。なお、「とくに気にしない」は5.6%であった。

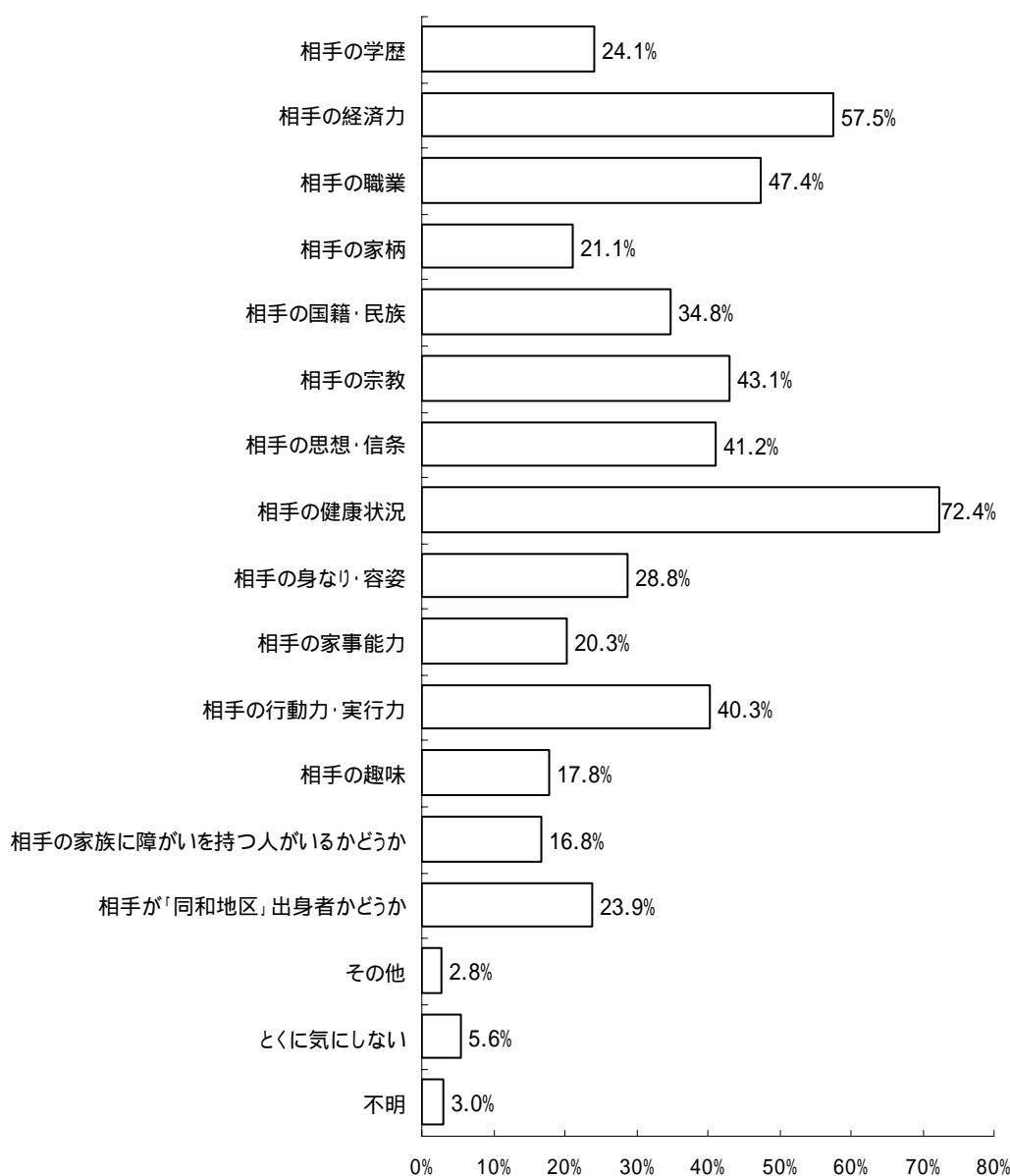


図6 子どもの結婚相手を考える際気になること

地域別にみると、「相手の健康状況」については各地区ともそれぞれ 70%以上によってあげられているが、「小田地区」や「立花地区」では「相手の経済力」が、「武庫地区」では「相手の職業」や「相手の宗教」が、比較的多くあげられているが、全体としての傾向はあまりかわらない。なお、結婚の相手を考える際に「相手が『同和地区』出身者かどうか」を気にすると回答したものは既述したように全体としては 23.9%であるが、「武庫地区」では 31.4%とかなり高くなっていることが注意を引く。性別など回答者の属性別にみると、「20歳代」など若い年齢層では、「相手の経済力」や「相手の職業」、「相手の宗教」などをあげるものが比較的多くなっているのに対して、高齢年齢層では「相手の国籍・民族」が多くあげられており、「民間の企業・団体の役員」や「学生」では「相手の家柄」や「相手の思想・信条」をあげるものが多くなっている。結婚状況による差はほとんどないが、外国籍住民や同和地区住民に「親しくしている人はいない」としたものの場合、「相手の国籍・民族」や「相手が『同和地区』出身者かどうか」などを気にするとしたものがかなり多くなっていることが注意を引く。

なお、「その他」としては、「(気にはなるが)本人自身がよければよい、本人どうしの気持ち」(13件)、「相手の親」(5件)、「相手の家庭・生活環境」(5件)、「相手が迷惑行為を行うような者かどうか」(4件)、「相手の価値観、経済観」(2件)などの意見があげられている。

第19表 子どもの結婚相手を考える際気になること〔重複回答〕

質問6	回答者数	相手の学歴	相手の経済力	相手の職業	相手の家柄	相手の国籍・民族	相手の宗教	相手の思想・信条	相手の健康状況
総数	100.0%	24.1%	57.5%	47.4%	21.1%	34.8%	43.1%	41.2%	72.4%
	1,737	418	998	824	367	604	749	715	1,257

相手の身なり・容姿	相手の家事能力	相手の行動力・実行力	相手の趣味	相手の家族に障がいを持つ人がいるかどうか	相手が「同和地区」出身者かどうか	その他	とくに気にしない	不明
28.8%	20.3%	40.3%	17.8%	16.8%	23.9%	2.8%	5.6%	3.0%
500	352	700	310	292	416	49	97	52

7. 人権侵害について

今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかどうか〔質問7〕をきいた結果は図7、第20表のとおりであり、20.1%が「ある」としている。

地域別にみると、「大庄地区」での「ある」は15.4%にとどまっているが、傾向としてはあまりかわらない。性別など回答者の属性別では、「女性」や「30歳代」、「40歳代」、「公務員、教員」、「民間の企業や団体の役員」、「学生」などに「ある」としたものが比較的多くなっている。

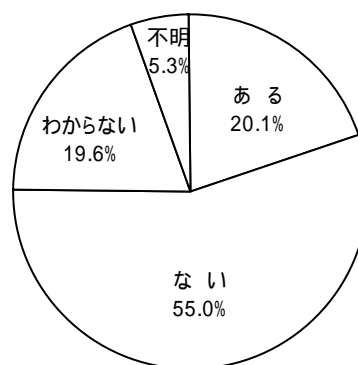


図7 人権侵害の有無

参考までに、「2001年調査」の結果と比較すると、前回調査では、人権が侵害されたことが「ある」と答えたものは24.3%であったから、今回調査のほうがむしろ少なくなっている。

第20表 人権侵害の有無

質問7	回答者数	ある	ない	わからない	不明
総数	100.0%	20.1%	55.0%	19.6%	5.3%
	1,737	349	955	341	92
2001年調査	100.0%	24.3%	74.0%	×	1.7%
	1,833	445	1,356	×	32

人権侵害の経験の有無は以上のとおりであるが、参考までに、人権を侵害されたことが「ある」としたものに、その内容〔質問7-1〕を重複回答方式できくと、その結果は図8、第21表のとおりであり、「あらぬ噂や悪口により、名誉・信頼等を侵害された」としたものが43.6%で最も多く、「地域、家庭、職場等での暴力、脅迫、無理じい、仲間はずれなどをうけた」の41.0%が続き、以下、「プライバシーを侵害された」の20.1%、「差別待遇（信条・性別・社会的身分・国籍や民族等により不平等または不利益な扱い）をされた」の18.1%、「公的機関や企業・団体により不当な扱いをされた」の16.9%、「セクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）をうけた」の15.8%の順となっている。

地域別でみると、「中央地区」の「あらぬ噂や悪口により、名誉・信頼等を侵害された」や「プライバシーを侵害された」、「武庫地区」の「地域、家庭、職場等での暴力、脅迫、無理じい、仲間はずれなどをうけた」がやや多くなっている。性別など回答者の属性別では、「セクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）をうけた」が「女性」や「20歳代」に集中しているほか、「20歳代」と「50歳代」の「あらぬ噂や悪口により、名誉・信頼等を侵害された」、「30歳代」～「40歳代」の「地域、家庭、職場等での暴力、脅迫、無理じい、仲間はずれなどをうけた」がやや多く、また、「従業員30人未満の民間の企業・団体の勤め人」では「公的機関や企業・団体により不当な扱いをされた」や「差別待遇（信条・性別・社会的身分・国籍や民族等により不平等または不利益な扱い）をされた」がかなりまとまってあげられていることが注意を引く。

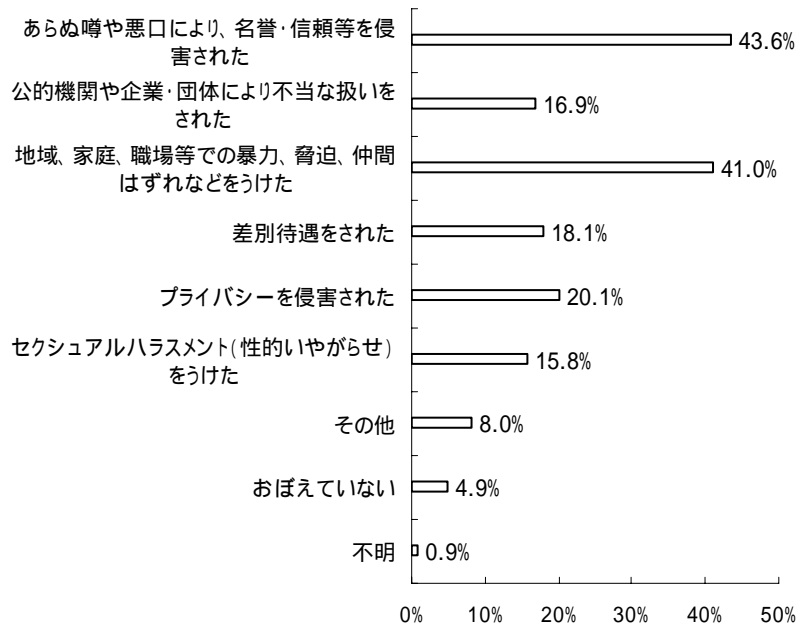


図8 人権侵害の内容

なお、「その他」としては、「いじめ」(4件)、「子どもに関すること」(3件)、「パワーハラスメント」(3件)、「インターネットで」(2件)、「雇用に関すること」(2件)、「容姿や身体に関すること」(2件)などの意見があげられている。

「2001年調査」の結果と比較すると、「あらぬ噂や悪口により、名誉・信頼等を侵害された」や「地域、家庭、職場等での暴力、脅迫、無理じい、仲間はずれなどをうけた」に次いで、今回調査では「プライバシーを侵害された」が第3位に上昇しているほか、「セクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）をうけた」の割合も前回調査よりかなり増えていることは注意するべきであろう。

第21表 人権侵害の内容〔重複回答〕

質問 7-1	回答者数	あらぬ噂や悪口により、名誉・信頼等を侵害された	公的機関や企業・団体により不当な扱いをされた	地域、家庭、職場等での暴力、脅迫、仲間はずれなどをうけた	差別待遇をされた	プライバシーを侵害された	セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)をうけた	その他	おぼえていない	不明
総数	100.0%	43.6%	16.9%	41.0%	18.1%	20.1%	15.8%	8.0%	4.9%	0.9%
	349	152	59	143	63	70	55	28	17	3
2001年調査	100.0%	42.7%	23.6%	32.8%	26.1%	18.4%	11.2%	3.1%	3.6%	1.3%
	445	190	105	146	116	82	50	14	16	6

また、人権侵害をうけたときどうしたか〔質問7 - 2〕についても重複回答方式できいたが、その結果を図9、第22表でみると、「友達、同僚などに相談した」(37.5%)とか「家族、親戚に相談した」(32.4%)、「自分で相手に抗議した」(26.6%)などとしたものが多く、「警察に相談した」(5.4%)、「県や市町村に相談した」(4.9%)、「弁護士に相談した」(4.3%)、「民間団体などに相談した」(2.0%)、「地域の民生児童委員などに相談した」(1.7%)、「法務局や人権擁護委員などに相談した」(1.1%)、「新聞などマスコミに訴えた」(0.3%)などとしたものは少数であり、26.4%が「とくに何もしなかった」とし、「おぼえていない、回答なし」(7.1%)を合わせると3分の1をこえていることが注意を引く。

地域別では、「立花地区」や「武庫地区」の「友達、同僚などに相談した」や「大庄地区」の「警察に相談した」がやや多いが、傾向は同じである。性別など回答者の属性別にみると、「男性」では「とくに何もしなかった」が幾分多くなっているのに対して、「女性」や「20歳代」では「友達、同僚などに相談した」や「家族、親戚に相談した」などがかなり大きな割合を占めている。

なお、「その他」としては、「我慢した」(6件)、「労働組合に加入・相談した」(3件)、「会社・職場をやめた」(3件)、「学校(の先生)に相談した」(2件)、「職場の人事担当に相談した」(2件)などの意見があげられている。

参考までに、「2001年調査」の結果と比較すると、今回調査の場合、「友達、同僚」や「家族、親戚」などのほか、「警察」、「弁護士」、「県や市町村」などに相談したとするものはわずかながら増加し、「自分で相手に抗議した」がやや減少している。

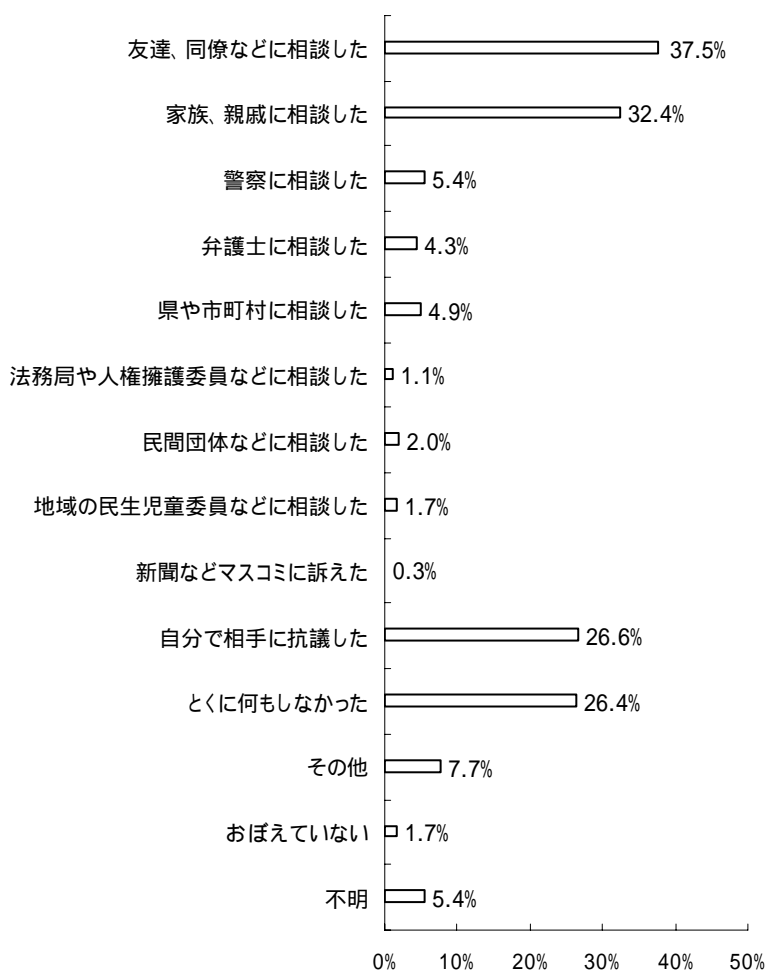


図9 人権侵害への対応

第22表 人権侵害への対応〔重複回答〕

質問 7 - 2	回答者数	友達、同僚などに相談した	家族、親戚に相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	県や市町村に相談した	法務局や人権擁護委員などに相談した	民間団体などに相談した
総数	100.0% 349	37.5% 131	32.4% 113	5.4% 19	4.3% 15	4.9% 17	1.1% 4	2.0% 7
2001年調査	100.0% 445	34.8% 155	27.2% 121	3.8% 17	3.4% 15	3.6% 16	1.1% 5	2.7% 12

地域の民生児童委員などに相談した	新聞などマスコミに訴えた	自分で相手に抗議した	とくに何もしなかった	その他	おぼえていない	不明
1.7%	0.3%	26.6%	26.4%	7.7%	1.7%	5.4%
6	1	93	92	27	6	19
0.9%	0.4%	31.0%	27.2%	2.2%	4.7%	
4	2	138	121	10	21	

次に、これまでに人権を侵害されたかどうかは別として、今後、仮に、自分の人権が侵害された場合、いちばん先にすることと思うこと〔質問8〕をきいた結果を図10、第23表でみると、この場合には、33.1%が「家族、親戚に相談する」としており、「友達、同僚などに相談する」は16.0%、「自分で相手に抗議する」も9.1%にとどまっており、「弁護士に相談する」(7.7%)、「法務局や人権擁護委員などに相談する」(6.7%)、「県や市町村に相談する」(5.3%)、「警察に相談する」(3.2%)、「地域の民生児童委員などに相談する」(1.7%)、「新聞などマスコミに訴える」(1.5%)、「民間団体などに相談する」(1.2%)などとしたものはわずかでしかない。

地域別にみると、「武庫地区」の「家族、親戚に相談する」、「弁護士に相談する」が幾分多いが、傾向はあまりかわらない。性別など回答者の属性別では、「20歳代」、「30歳代」など若い年齢層や「派遣社員、契約社員」での「家族、親戚に相談する」がかなり多く、「公務員、教員」や「民間の企業や団体の役員」では「友達、同僚などに相談する」と「弁護士に相談する」がやや多くなっているのに対して、

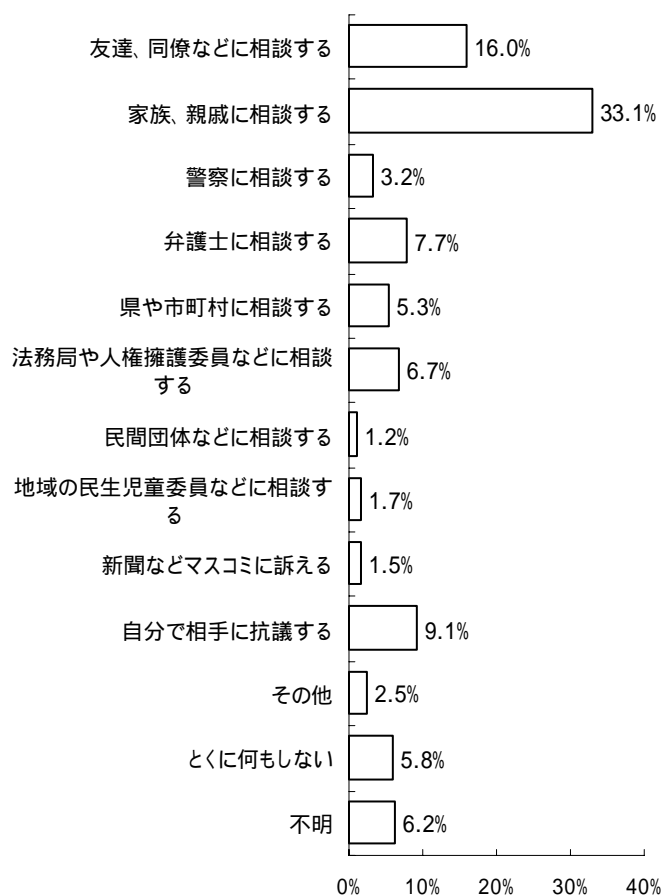


図10 今後人権侵害されたときの対応について

「派遣社員、契約社員」や「学生」などでは「自分で相手に抗議する」と答えたものが15%前後存在していることが注意を引く。

なお、「その他」としては、「時と場合、内容により対処する」(18件)、「自分で対応を考える」(4件)、「状況に応じて、適当なところに相談する」(4件)、「我慢する」(2件)、「宗教」(2件)などの意見があげられている。

「2001年調査」の結果と比較すると、「家族、親戚に相談する」や「自分で相手に抗議する」がやや減少し、「弁護士に相談する」がわずかながら増加しているが、傾向はほとんど同じである。

第23表 今後人権を侵害されたときの対応について

質問8	回答者数	友達、同僚などに相談する	家族、親戚に相談する	警察に相談する	弁護士に相談する	県や市町村に相談する	法務局や人権擁護委員などに相談する
総数	100.0% 1,737	16.0% 278	33.1% 575	3.2% 56	7.7% 134	5.3% 92	6.7% 117
2001年調査	100.0% 1,833	16.8% 308	36.9% 676	2.0% 37	5.0% 92	5.0% 91	5.1% 94

民間団体などに相談する	地域の民生児童委員などに相談する	新聞などマスコミに訴える	自分で相手に抗議する	その他	とくに何もしない	不明
1.2%	1.7%	1.5%	9.1%	2.5%	5.8%	6.2%
20	30	26	158	43	101	107
0.9%	0.8%	1.3%	11.4%	1.1%	6.1%	7.5%
17	15	24	209	20	112	138

8. 女性の人権に関する意見

さまざまな人権問題について、まず、女性の人権に関して、「女性の水着姿などを商業やポスターに使うことは女性の人権を軽視している」など6つの考え方をあげ、それぞれについての意見を求めた結果〔質問9〕は図11、第24表～第29表のとおりである。

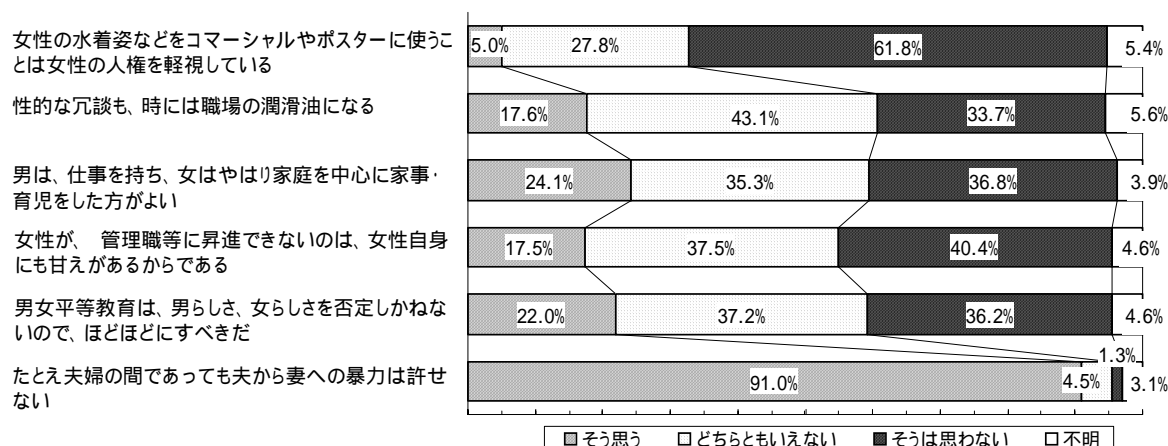


図11 女性の人権について

「女性」の人権に関わる質問 9 A ~ 9 F 全般について概観すると、6 種の意見のなかで、「そう思う」と賛意を表明した割合が最も多かったのは、「たとえ夫婦の間であっても夫から妻への暴力は許せない」〔質問 9 F〕という考え方で、全体の 91.0% が「そう思う」と回答しており、「そうは思わない」は 1.3% しかない。これに次いで、「男は仕事を持ち、女はやはり家庭を中心に家事・育児をした方がよい」〔質問 9 C〕(24.1%) や「男女平等教育は、男らしさ、女らしさを否定しかねないので、ほどほどにすべきだ」〔質問 9 E〕(22.0%) という意見について、「そう思う」が 22~24% 程度を占めているが、これらにおいては、むしろ「そうは思わない」の方が多くなっており、「女性の水着姿などをコマーシャルやポスターに使うことは女性の人権を軽視している」〔質問 9 A〕という意見については「そうは思わない」と回答したものが 61.8% (「そう思う」は 5.0%) となっている。

以下、参考までに、6 つの意見のそれぞれについて、特記すべき傾向を中心に検討しておく。

まず、「女性の水着姿などをコマーシャルやポスターに使うことは女性の人権を軽視している」という考え方〔質問 9 A〕の場合をみると、「そう思う」(5.0%)、「どちらともいえない」(27.8%)、「そうは思わない」(61.8%) となっている。

地域別にはほとんどかわらないが、性別など回答者の属性別では、「女性」や「60 歳代」以上の高年齢層に「そう思う」としたものがわずかながら多くなっている。

第 24 表 女性の人権について A 女性の水着姿などをコマーシャルやポスターに使うことは女性の人権を軽視している

質問 9 A	回答者数	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	不明
総数	100.0%	5.0%	27.8%	61.8%	5.4%
	1,737	87	483	1,073	94

次に、「性的な冗談も、時には職場の潤滑油になる」という考え方〔質問 9 B〕の場合は、「そう思う」(17.6%)、「どちらともいえない」(43.1%)、「そうは思わない」(33.7%) となっている。

地域別ではほとんど差はないが、性別など回答者の属性別にみると、「男性」や若い年齢層に「そう思う」がやや多くなっている。

第 25 表 女性の人権について B 性的な冗談も、時には職場の潤滑油になる

質問 9 B	回答者数	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	不明
総数	100.0%	17.6%	43.1%	33.7%	5.6%
	1,737	305	749	585	98

第3に、「男は仕事を持ち、女はやはり家庭を中心に家事・育児をした方がよい」という考え方〔質問9C〕であるが、「そう思う」(24.1%)、「どちらともいえない」(35.3%)、「そうは思わない」(36.8%)となっている。

この場合にも、地域別による差はほとんどみられないが、回答者の性別にみると、「そう思う」と回答したものが、「男性」では29.0%（「女性」は20.3%）もあり、また年齢別では、「20歳代」～「30歳代」の「そう思う」は12～17%にとどまっているのに対して、「60歳代」では30.8%、「70歳以上」では40.8%を占めている。

第26表 女性の人権についてC 男は仕事を持ち、女はやはり家庭を中心に家事・育児をした方がよい

質問9C	回答者数	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	不明
総数	100.0%	24.1%	35.3%	36.8%	3.9%
	1,737	418	613	639	67

第4の意見、「女性が、管理職等に昇進できないのは、女性自身にも甘えがあるからである」という考え方〔質問9D〕の場合をみると、「そう思う」(17.5%)、「どちらともいえない」(37.5%)、「そうは思わない」(40.4%)となっている。

地域別では、「園田地区」の「そう思う」が23.4%とかなり多くなっていることが注意を引く。性別など回答者の属性別にみると、「20歳代」では「そうは思わない」が61.6%もあるが、「70歳以上」では26.9%しかなく、若い年齢層ほど「そうは思わない」が多くなっている。

第27表 女性の人権についてD 女性が、管理職等に昇進できないのは、女性自身にも甘えがあるからである

質問9D	回答者数	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	不明
総数	100.0%	17.5%	37.5%	40.4%	4.6%
	1,737	304	652	701	80

次に、「男女平等教育は、男らしさ、女らしさを否定しかねないので、ほどほどにすべきだ」という考え方〔質問9E〕の場合については、「そう思う」(22.0%)、「どちらともいえない」(37.2%)、「そうは思わない」(36.2%)となっている。

これについては、地域別にみても、また、性別など回答者の属性別にみても、傾向はあまりかわらない。

第 28 表 女性の人権についてE 男女平等教育は、男らしさ、女らしさを否定
しかねないので、ほどほどにすべきだ

質問 9 E	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	22.0%	37.2%	36.2%	4.6%
	1,737	382	646	629	80

最後に、「たとえ夫婦の間であっても夫から妻への暴力は許せない」という考え方〔質問 9 F〕については、「そう思う」(91.0%)、「どちらともいえない」(4.5%)、「そうは思わない」(1.3%)となっている。

地域別での傾向はあまりかわらないが、性別では、「女性」の「そう思う」94.9%に対し、「男性」では 85.9%にとどまっていることは注意するべきであろう。

第 29 表 女性の人権についてF たとえ夫婦の間であっても夫から妻への暴力は許せない

質問 9 F	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	91.0%	4.5%	1.3%	3.1%
	1,737	1,581	79	23	54

9. 子どもの人権に関する意見

次に、子どもの人権に関して、「親が、子どもにしつけをするためには、『愛の鞭』として、時には体罰を加えても許される」など 6 つの意見を提示し、それぞれについての見解をきいた結果〔質問 10〕は図 12、第 30 表～第 35 表のとおりである。

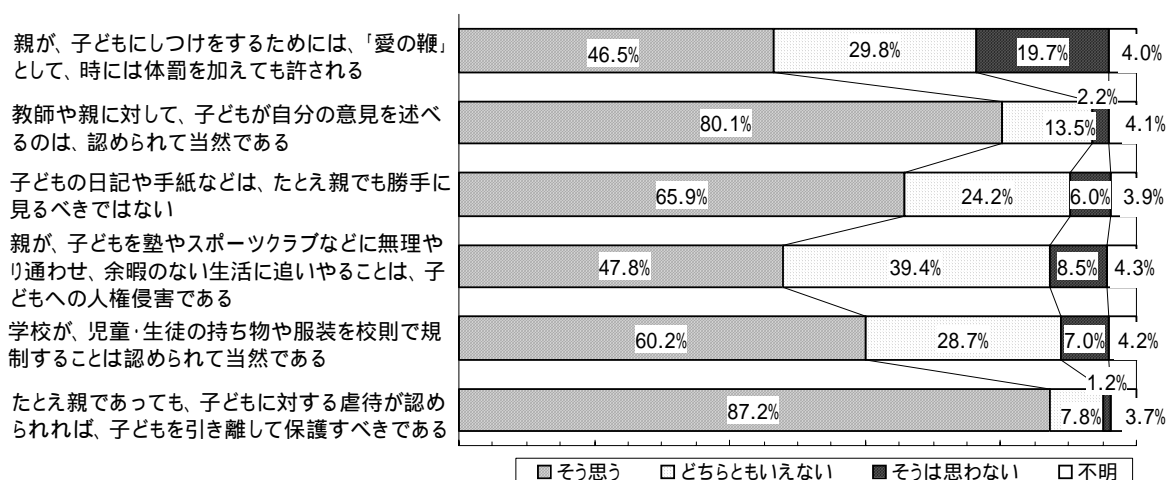


図 12 子どもの人権について

まず、6つの考え方全般について概観すると、「そう思う」と回答した割合が最も多かったのは、「たとえ親であっても、子どもに対する虐待が認められれば、子どもを引き離して保護すべきである」という考え方〔質問 10F〕で、全体の87.2%を占め、「教師や親に対して、子どもが自分の意見を述べるのは、認められて当然である」〔質問 10B〕も80.1%が「そう思う」としている。これらに次いで、「子どもの日記や手紙などは、たとえ親でも勝手に見るべきではない」〔質問 10C〕(65.9%)、「学校が、児童・生徒の持ち物や服装を校則で規制することは認められて当然である」〔質問 10E〕(60.2%)なども「そう思う」がそれぞれ60%強を占めている。しかし、他方、「親が、子どもにしつけをするためには、『愛の鞭』として、時には体罰を加えても許される」〔質問 10A〕という体罰容認の考え方を支持する意見が46.5%もあり、「そうは思わない」の19.7%よりもかなり多くなっていることは、注意する必要がある。

参考までに、6つの意見のそれぞれについて、特記すべき傾向を中心に検討すると、以下のとおりである。

「親が、子どもにしつけをするためには、『愛の鞭』として、時には体罰を加えても許される」という考え方〔質問 10A〕の場合をみると、「そう思う」(46.5%)、「どちらともいえない」(29.8%)、「そうは思わない」(19.7%)となっている。

地域別では、「中央地区」や「武庫地区」の「そう思う」がやや少ないが、「そうは思わない」はむしろ「大庄地区」が27.7%とかなり多くなっている。性別など回答者の属性別にみると、「男性」や「自営業」などの「そう思う」が比較的多いものに対して、「公務員、教員」では「そう思う」30.4%に対して、「そうは思わない」が28.3%とほとんど同率を占めていること、また「学生」の場合も34.8%が「そうは思わない」と答えていることが注意を引く。

第30表 子どもの人権についてA 親が、子どもにしつけをするためには、「愛の鞭」として、時には体罰を加えても許される

質問 10A	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	46.5%	29.8%	19.7%	4.0%
	1,737	808	518	342	69

第2に、「教師や親に対して、子どもが自分の意見を述べるのは、認められて当然である」という考え方〔質問 10B〕の場合は、「そう思う」(80.1%)、「どちらともいえない」(13.5%)、「そうは思わない」(2.2%)となっている。

地域別には、ほとんど傾向はかわらないが、回答者の年齢別では、若い層ほど「そう思

う」が多く、「20 歳代」では 90.2%を占めているほか、「民間の企業や団体の役員」も 91.2%が「そう思う」と答えているが、「公務員、教員」では 71.7%とかなり少なくなっていることが注意を引く。

第 31 表 子どもの人権についてB 教師や親に対して、子どもが自分の意見を述べるのは、認められて当然である

質問 10B	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	80.1%	13.5%	2.2%	4.1%
	1,737	1,392	234	39	72

次に、「子どもの日記や手紙などは、たとえ親でも勝手に見るべきではない」という考え方〔質問 10C〕については、「そう思う」(65.9%)、「どちらともいえない」(24.2%)、「そうは思わない」(6.0%)となっている。

この場合、地域別や性別などによる差はほとんどみられないが、「20 歳代」や「学生」では「そう思う」が 76~87%を占めている。

第 32 表 子どもの人権についてC 子どもの日記や手紙などは、たとえ親でも勝手に見るべきではない

質問 10C	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	65.9%	24.2%	6.0%	3.9%
	1,737	1,144	421	105	67

第 4 に、「親が、子どもを塾やスポーツクラブなどに無理やり通わせ、余暇のない生活に追いやることは、子どもへの人権侵害である」という考え方〔質問 10D〕の場合をみると、「そう思う」(47.8%)、「どちらともいえない」(39.4%)、「そうは思わない」(8.5%)となっている。

地域別や性別、年齢別などによる差はあまりないが、「民間の企業や団体の役員」の場合、「そう思う」が 38.2%とかなり少なくなっていることが注意を引く。

第 33 表 子どもの人権についてD 親が、子どもを塾やスポーツクラブなどに無理やり通わせ、余暇のない生活に追いやることは、子どもへの人権侵害である

質問 10D	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	47.8%	39.4%	8.5%	4.3%
	1,737	830	685	148	74

第5に、「学校が、児童・生徒の持ち物や服装を校則で規制することは認められて当然である」という考え方〔質問 10E〕の場合をみると、「そう思う」(60.2%)、「どちらともいえない」(28.7%)、「そうは思わない」(7.0%)となっている。

地域別では、「大庄地区」や「園田地区」の「そう思う」がやや多く、性別など回答者の属性別では、「30歳代」や「60歳代」の「そう思う」も幾分多くなっているほか、「公務員、教員」の「そう思う」が69.6%を占めていることが注意を引く。

第34表 子どもの人権についてE 学校が、児童・生徒の持ち物や服装を校則で規制することは認められて当然である

質問 10E	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	60.2%	28.7%	7.0%	4.2%
	1,737	1,045	498	121	73

最後に、「たとえ親であっても、子どもに対する虐待が認められれば、子どもを引き離して保護すべきである」という考え方〔質問 10F〕の場合は、「そう思う」(87.2%)、「どちらともいえない」(7.8%)、「そうは思わない」(1.2%)となっている。

地域別や性別ではほとんど差はないが、「70歳以上」の「そう思う」が70%台となっている。

第35表 子どもの人権についてF たとえ親であっても、子どもに対する虐待が認められれば、子どもを引き離して保護すべきである

質問 10F	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	87.2%	7.8%	1.2%	3.7%
	1,737	1,515	136	21	65

10. 高齢者の人権に関する意見

高齢者の人権に関して、「高齢者に悪徳商法による被害が多いのは、高齢者自身の対応のまずさが原因である」など6つの意見をあげ、それぞれについての見解を求めた結果〔質問11〕は図13、第36表～第41表のとおりである。

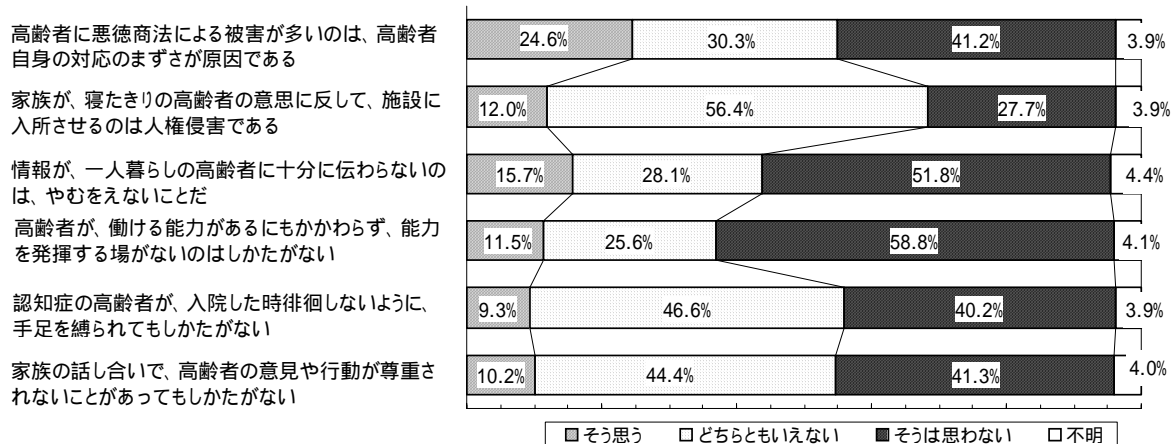


図13 高齢者の人権について

まず、全般について概観すると、6つの意見のいずれも、「そう思う」と回答した割合よりも「そうは思わない」とするものの方がかなり多くなっている。なかでも最も多かったのは、「高齢者が、働ける能力があるにもかかわらず、能力を発揮する場がないのはしかたがない」〔質問11D〕で、「そうは思わない」58.8%に対して、「そう思う」は11.5%にとどまっており、次いで、「情報が、一人暮らしの高齢者に十分に伝わらないのは、やむをえないことだ」〔質問11C〕の「そうは思わない」も51.8%を占め、以下、「家族の話し合いで、高齢者の意見や行動が尊重されないことがあってもしかたがない」〔質問11F〕では41.3%、「高齢者に悪徳商法による被害が多いのは、高齢者自身の対応のまずさが原因である」〔質問11A〕では41.2%、「認知症の高齢者が、入院した時徘徊しないように、手足を縛られてもしかたがない」〔質問11E〕でも40.2%が「そうは思わない」と答えているが、「家族が、寝たきりの高齢者の意思に反して、施設に入所させるのは人権侵害である」〔質問11B〕の56.4%をはじめ、全体として、「どちらともいえない」という回答が比較的多くなっていることは注意する必要がある。

参考までに、6つの意見のそれぞれについて、特記すべき傾向を中心に検討すると、以下のとおりである。

第1に、「高齢者に悪徳商法による被害が多いのは、高齢者自身の対応のまずさが原因である」という考え方〔質問11A〕の場合をみると、「そう思う」(24.6%)、「どちらともいえない」(30.3%)、「そうは思わない」(41.2%)となっている。

地域別にみると、「大庄地区」の「そう思う」がやや多くなっているのに対して、「園田地区」や「武庫地区」では「そうは思わない」が幾分多いが、傾向は同じである。性別など回答者の属性別では、「70歳以上」では54.4%が「そう思う」とし、「60歳代」でも「そう思う」が32.4%あるなど、「高齢者自身の対応のまずさが原因である」と考えている高年齢層の割合がかなり大きいことが注意を引く。

第 36 表 高齢者の人権についてA 高齢者に悪徳商法による被害が多いのは、高齢者自身の対応のまずさが原因である

質問 11A	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	24.6%	30.3%	41.2%	3.9%
	1,737	428	526	715	68

第2に、「家族が、寝たきりの高齢者の意思に反して、施設に入所させるのは人権侵害である」という考え方〔質問11B〕の場合は、「そう思う」(12.0%)、「どちらともいえない」(56.4%)、「そうは思わない」(27.7%)となっている。

地域別では「大庄地区」、回答者の年齢別では「60歳代」以上の高年齢層に「そう思う」と答えたものがやや多くなっている。

第 37 表 高齢者の人権についてB 家族が、寝たきりの高齢者の意思に反して、施設に入所させるのは人権侵害である

質問 11B	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	12.0%	56.4%	27.7%	3.9%
	1,737	208	980	481	68

次に、「情報が、一人暮らしの高齢者に十分に伝わらないのは、やむをえないことだ」という考え方〔質問11C〕についても、「そう思う」(15.7%)、「どちらともいえない」(28.1%)、「そうは思わない」(51.8%)となっている。

地域別にはほとんど差はないが、「70歳以上」や「自営業」の「そう思う」が幾分多くなっている。

第 38 表 高齢者の人権についてC 情報が、一人暮らしの高齢者に十分に伝わらないのは、やむをえないことだ

質問 11C	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	15.7%	28.1%	51.8%	4.4%
	1,737	273	488	899	77

第4に、「高齢者が、働ける能力があるにもかかわらず、能力を発揮する場がないのはしかたがない」という考え方〔質問11D〕の場合をみると、「そう思う」(11.5%)、「どちらともいえない」(25.6%)、「そうは思わない」(58.8%)となっている。

地域別では、「武庫地区」の「そうは思わない」が65.0%と多くなっているが、傾向はあまりかわらない。性別など回答者の属性別にみると、若い年齢層では70%前後が「そうは思わない」と答えているのに対して、「70歳以上」では「そう思う」としたものが26.3%もあることが注意を引く。

第39表 高齢者の人権についてD 高齢者が、働ける能力があるにもかかわらず、能力を発揮する場がないのはしかたがない

質問 11D	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	11.5%	25.6%	58.8%	4.1%
	1,737	199	444	1,022	72

次に、「認知症の高齢者が、入院した時徘徊しないように、手足を縛られてもしかたがない」という考え方〔質問11E〕の場合は、「そう思う」(9.3%)、「どちらともいえない」(46.6%)、「そうは思わない」(40.2%)となっている。

地域別や性別など回答者の属性別にみてもほとんど傾向はかわらない。

第40表 高齢者の人権についてE 認知症の高齢者が、入院した時徘徊しないように、手足を縛られてもしかたがない

質問 11E	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	9.3%	46.6%	40.2%	3.9%
	1,737	162	809	699	67

最後に、「家族の話し合いで、高齢者の意見や行動が尊重されないことがあってもしかたがない」という考え方〔質問11F〕についてであるが、「そう思う」は10.2%にとどまり、41.3%が「そうは思わない」とし、「どちらともいえない」も44.4%となっている。

この場合には、若い年齢層での「そう思う」が幾分少なくなっているが、全般的には、地域別や性別など回答者の属性別にみてもほとんど傾向はかわらない。

第 41 表 高齢者の人権についてF 家族の話し合いで、高齢者の意見や行動が尊重されないことがあってもしかたがない

質問 11F	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	10.2%	44.4%	41.3%	4.0%
	1,737	178	772	717	70

11. 障がい者の人権に関する意見

続いて、障がいのある人の人権に関して、「精神に障がいのある人は行動が不安定なので、常に不安を感じる」など6つの考え方をあげ、それぞれについての意見を求めた結果〔質問12〕は図14、第42表～第47表のとおりである。

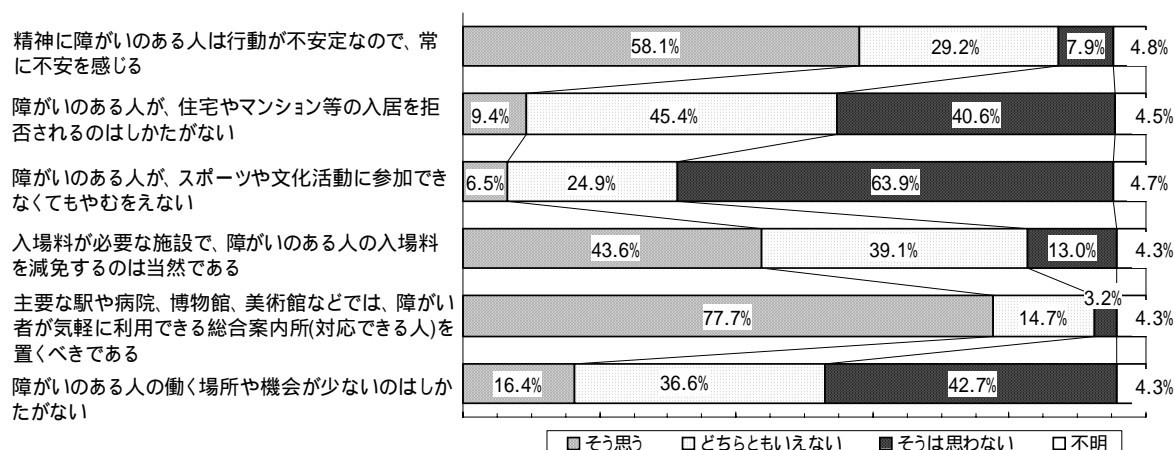


図14 障がいのある人の人権について

まず、6つの考え方全般について概観すると、「主要な駅や病院、博物館、美術館などでは、障がい者が気軽に利用できる総合案内所（対応できる人）を置くべきである」〔質問12E〕では、全体の77.7%までが「そう思う」と回答し、「障がいのある人が、スポーツや文化活動に参加できなくてもやむをえない」という考え方〔質問12C〕については全体の63.9%が「そうは思わない」と答えているが、「精神に障がいのある人は行動が不安定なので、常に不安を感じる」〔質問12A〕については58.1%が「そう思う」としている。さらに、「障がいのある人が、住宅やマンション等の入居を拒否されるのはしかたがない」〔質問12B〕や「障がいのある人の働く場所や機会が少ないのはしかたがない」〔質問12F〕などといった消極的な考え方についての「そう思う」（賛成）とか、逆に、「入場料が必要な施設で、障がいのある人の入場料を減免するのは当然である」〔質問12D〕といった積極的な考え方についての「そうは思わない」（反対）という意見は10～15%程度にとどまってはいるが、これらについては「どちらともいえない」がそれぞれ40%前後を占めていることに注意す

る必要がある。

参考までに、6つの意見のそれぞれについて、特記すべき傾向を中心に検討すると、以下のとおりである。

まず、「精神に障がいのある人は行動が不安定なので、常に不安を感じる」という考え方〔質問 12A〕の場合をみると、「そう思う」(58.1%)、「どちらともいえない」(29.2%)、「そうは思わない」(7.9%)となっている。

地域別では、「大庄地区」の「そう思う」がやや多いが、傾向はあまりかわらず、性別による差もほとんどみられないが、回答者の年齢別にみると、「20歳代」での「そう思う」は48.2%で、「そうは思わない」が14.6%であるのに対して、「60歳代」や「70歳以上」では65%前後が「そう思う」と答えている。

第42表 障がいのある人の人権についてA 精神に障がいのある人は行動が不安定なので、常に不安を感じる

質問 12A	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	58.1%	29.2%	7.9%	4.8%
	1,737	1,009	507	137	84

第2に、「障がいのある人が、住宅やマンション等の入居を拒否されるのはしかたがない」という考え方〔質問 12B〕の場合は、「そう思う」は9.4%で、「どちらともいえない」(45.4%)と、「そうは思わない」(40.6%)とがほぼ同じ割合となっている。

地域別にみると、「武庫地区」や「立花地区」などでは「そう思う」が比較的少なくなっているが、その分「どちらともいえない」の割合が大きくなっているから、傾向はほぼ同じである。性別など回答者の属性別では、「20歳代」や「40歳代」では「そうは思わない」としたものが50%前後を占めているのに対して、「70歳以上」の「そうは思わない」は26.6%しかなく、19.3%が「そう思う」と答えていることが注意を引く。

第43表 障がいのある人の人権についてB 障がいのある人が、住宅やマンション等の入居を拒否されるのはしかたがない

質問 12B	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	9.4%	45.4%	40.6%	4.5%
	1,737	163	789	706	79

次に、「障がいのある人が、スポーツや文化活動に参加できなくてもやむをえない」という考え方〔質問 12C〕については、「そう思う」は6.5%、「どちらともいえない」も

24.9%で、全体の63.9%が「そうは思わない」としている。

地域別ではほとんど差はないが、性別など回答者の属性別にみると、「50歳代」以下の年齢層や「公務員、教員」、「派遣社員、契約社員」、「学生」などでは、「そうは思わない」がそれぞれ75%程度を占めている。

第44表 障がいのある人の人権についてC 障がいのある人が、スポーツや文化活動に参加できなくてもやむをえない

質問 12C	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	6.5%	24.9%	63.9%	4.7%
	1,737	113	433	1,110	81

第4に、「入場料が必要な施設で、障がいのある人の入場料を減免するのは当然である」という考え方〔質問12D〕の場合をみると、「そう思う」が43.6%を占めてはいるが、「どちらともいえない」が39.1%もあることが注意を引く（「そうは思わない」は13.0%）。

地域別では、「大庄地区」の「そう思う」が52.3%とやや多く、回答者の性別などでは、「男性」や「70歳以上」、「公務員、教員」などの「そう思う」がやや多くなっているのに対して、「20歳代」や「従業員30人未満の民間の企業・団体の勤め人」、「学生」などでは「そうは思わない」がかなりの割合を占めている。全体として、この考え方については、「どちらともいえない」の割合が比較的大きい。

第45表 障がいのある人の人権についてD 入場料が必要な施設で、障がいのある人の入場料を減免するのは当然である

質問 12D	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	43.6%	39.1%	13.0%	4.3%
	1,737	758	679	225	75

「主要な駅や病院、博物館、美術館などでは、障がい者が気軽に利用できる総合案内所（対応できる人）を置くべきである」という考え方〔質問12E〕の場合は、全体の77.7%が「そう思う」と回答しており、「どちらともいえない」（14.7%）、「そうは思わない」（3.2%）となっている。

地域別や性別による違いはほとんどないが、回答者の年齢別にみると、「40歳代」以下の年齢層、「従業員30人未満の民間の企業・団体の勤め人」や「臨時雇、パートタイマー」な

どに、「そう思う」と回答したものが多くなっている。

第 46 表 障がいのある人の人権について E 主要な駅や病院、博物館、美術館などでは、障がい者が気軽に利用できる総合案内所（対応できる人）を置くべきである

質問 1 2 E	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	77.7%	14.7%	3.2%	4.3%
	1,737	1,350	256	56	75

最後に、「障がいのある人の働く場所や機会が少ないのはしかたがない」という考え方〔質問 12 F〕の場合についてであるが、「そう思う」は 16.4%で、「そうは思わない」が 42.7%あるが、「どちらともいえない」も 36.6%とかなりの割合を占めている。

地域別や性別にみてもあまりかわらないが、回答者の年齢別にみると、「40 歳代」以下の年齢層では「そうは思わない」がそれぞれ 50%強を占めている。

第 47 表 障がいのある人の人権について F 障がいのある人の働く場所や機会が少ないのはしかたがない

質問 1 2 F	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	16.4%	36.6%	42.7%	4.3%
	1,737	285	636	741	75

12. 日本に居住している外国人の人権に関する意見

次に、日本に居住している外国人の人権に関して、「外国人であっても、国籍に関係なく日本人と同じように人権が保障されるべきだ」など 6 つの意見をあげ、それぞれについての見解をきいた結果〔質問 13〕は図 15、第 48 表～第 53 表のとおりである。

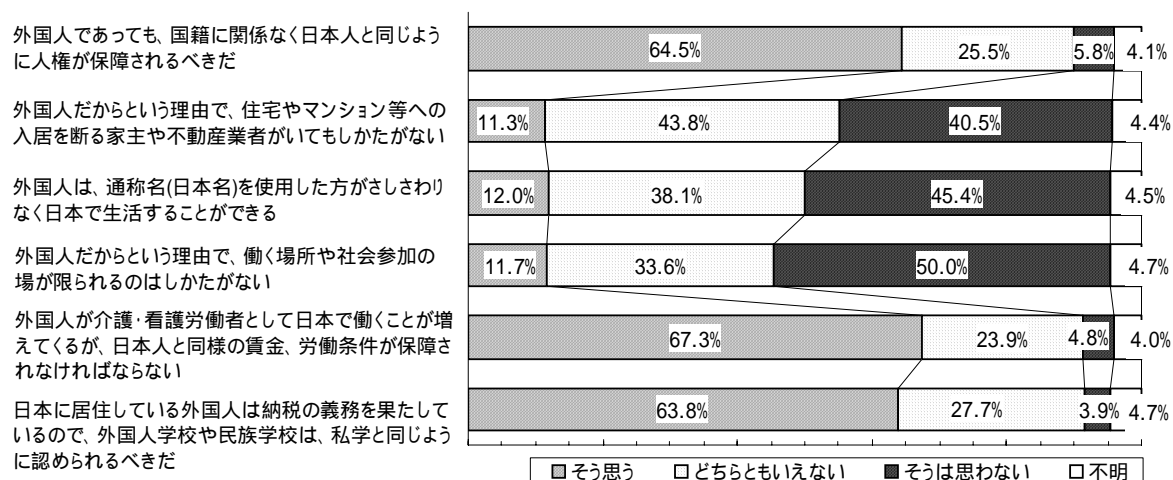


図 15 外国人の人権について

まず、6つの考え方全般について概観すると、「外国人であっても、国籍に関係なく日本人と同じように人権が保障されるべきだ」〔質問 13A〕をはじめ、「外国人が介護・看護労働者として日本で働くことが増えてくるが、日本人と同様の賃金、労働条件が保障されなければならない」〔質問 13E〕、「日本に居住している外国人は納税の義務を果たしているので、外国人学校や民族学校は、私学と同じように認められるべきだ」という考え方〔質問 13F〕などについては、それぞれ 64～67%までが「そう思う」と答えており、「そうは思わない」は5%前後にとどまっている。しかし、「外国人だからという理由で、住宅やマンション等への入居を断る家主や不動産業者がいてもしかたがない」という考え方〔質問 13B〕や「外国人は、通称名（日本名）を使用した方がさしさわりなく日本で生活することができる」〔質問 13C〕、「外国人だからという理由で、働く場所や社会参加の場が限られるのはしかたがない」〔質問 13D〕など、外国人の人権について消極的な考え方に関しては、「そう思う」（賛成）と答えたものはそれぞれ 10%強しかなく、「そうは思わない」（反対）と答えたものが 40～50%を占めているが、これらについては、「どちらともいえない」が3～4割強もあることが、とくに注意を引く。

参考までに、6つの意見のそれぞれについて、特記すべき傾向を中心に検討すると、以下のとおりである。

まず、「外国人であっても、国籍に関係なく日本人と同じように人権が保障されるべきだ」という考え方〔質問 13A〕の場合をみると、「そう思う」（64.5%）、「どちらともいえない」（25.5%）、「そうは思わない」（5.8%）となっている。

地域別や、性別など回答者の属性別にみても、ほとんど差はみられない。

第 48 表 外国人の人権についてA 外国人であっても、国籍に関係なく日本人と同じように人権が保障されるべきだ

質問 13A	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	64.5%	25.5%	5.8%	4.1%
	1,737	1,121	443	101	72

次に、「外国人だからという理由で、住宅やマンション等への入居を断る家主や不動産業者がいてもしかたがない」という考え方〔質問 13B〕の場合は、「そう思う」と答えたものは 11.3%にとどまっているが、「どちらともいえない」が 43.8%もあり、「そうは思わない」（40.5%）よりもむしろ多くなっている。

地域別にみると、「大庄地区」や「園田地区」の「そうは思わない」が幾分多い。また、性別など回答者の属性別では、「20 歳代」や「従業員 30 人以上の民間の企業・団体の勤め人」、「臨時雇、パートタイマー」、「学生」などの「そうは思わない」がやや多くなっている。

第 49 表 外国人の人権について B 外国人だからという理由で、住宅やマンション等への入居を断る家主や不動産業者がいてもしかたがない

質問 13 B	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	11.3%	43.8%	40.5%	4.4%
	1,737	196	760	704	77

第 3 に、「外国人は、通称名（日本名）を使用した方がさしさわりなく日本で生活することができる」という考え方〔質問 13C〕についても、「そう思う」は 12.0%であるが、「どちらともいえない」が 38.1%あり、「そうは思わない」は 45.4%となっている。

地域別ではあまり差はないが、性別など回答者の属性別では、「40 歳代」以下の年齢層や「公務員、教員」、「学生」などに、「そうは思わない」としたものが比較的多くなっている。

第 50 表 外国人の人権について C 外国人は、通称名(日本名)を使用した方がさしさわりなく日本で生活することができる

質問 13 C	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	12.0%	38.1%	45.4%	4.5%
	1,737	208	661	789	79

「外国人だからという理由で、働く場所や社会参加の場が限られるのはしかたがない」という考え方〔質問 13D〕の場合は、「そうは思わない」が 50.0%あり、「そう思う」は 11.7%でしかないが、この場合にも、「どちらともいえない」が 33.6%を占めている。

地域別や性別にはほとんど差はないが、「40 歳代」以下の年齢層や「公務員、教員」、「民間の企業や団体の役員」、「派遣社員、契約社員」などでは「そうは思わない」がやや多くなっている。

第 51 表 外国人の人権について D 外国人だからという理由で、働く場所や社会参加の場が限られるのはしかたがない

質問 13 D	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	11.7%	33.6%	50.0%	4.7%
	1,737	204	583	869	81

次に、「外国人が介護・看護労働者として日本で働くことが増えてくるが、日本人と同様の賃金、労働条件が保障されなければならない」という考え方〔質問 13E〕についてみると、「そう思う」が 67.3%を占め、「そうは思わない」は 4.8%で、「どちらともいえない」が 23.9%となっている。

地域別にみると、「中央地区」の「そう思う」が 62.1%とやや少なく、性別では「男性」、年齢別では「20 歳代」、職業別では「派遣社員、契約社員」などの「そう思う」が幾分多くなっているが、傾向としてはかわらない。

第 52 表 外国人の人権についてE 外国人が介護・看護労働者として日本で働くことが増えてくるが、日本人と同様の賃金、労働条件が保障されなければならない

質問 13E	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	67.3%	23.9%	4.8%	4.0%
	1,737	1,169	415	83	70

最後に、「日本に居住している外国人は納税の義務を果たしているので、外国人学校や民族学校は、私学と同じように認められるべきだ」という考え方〔質問 13F〕の場合は、63.8%が「そう思う」としており、「そうは思わない」は 3.9%で、「どちらともいえない」は 27.7%となっている。

地域別にみると、「中央地区」の「そう思う」がやや少なくなっているが、性別など回答者の属性別にはあまり差は認められない。

第 53 表 外国人の人権についてF 日本に居住している外国人は納税の義務を果たしているので、外国人学校や民族学校は、私学と同じように認められるべきだ

質問 13F	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	63.8%	27.7%	3.9%	4.7%
	1,737	1,108	481	67	81

13. インターネットによる人権侵害に関する意見

最近インターネットを悪用した人権侵害が増えているが、「インターネットへの書込みはどのような内容であっても表現の自由で保障されるべきである」など6項目をあげ、それぞれについての意見を求めた結果〔質問 15〕は図 16、第 54 表～第 59 表のとおりである。

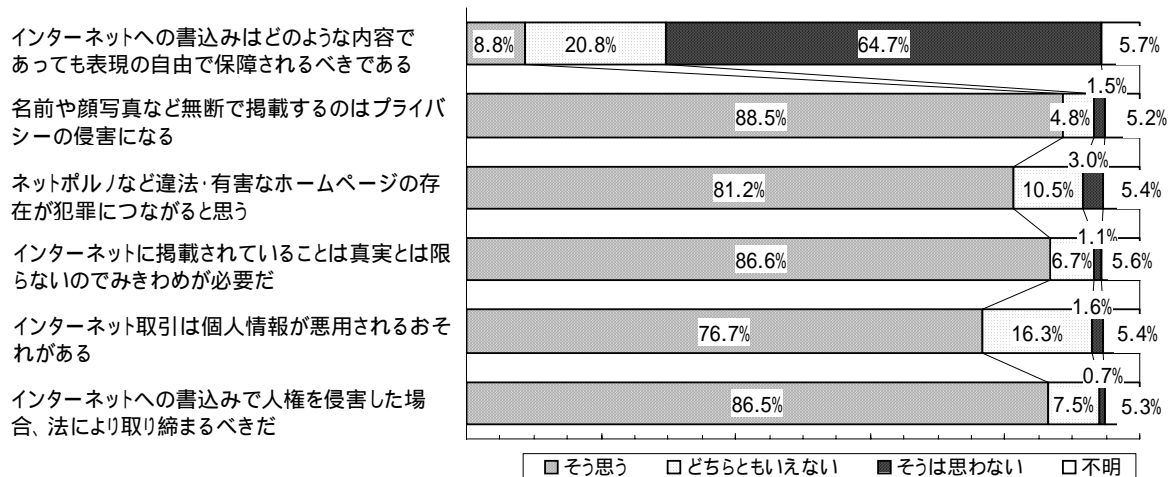


図 16 インターネットを悪用した人権侵害について

まず、6つの考え方全般について概観すると、「名前や顔写真など無断で掲載するのはプライバシーの侵害になる」〔質問 15B〕という考え方について、全体の 88.5%が「そう思う」と回答しているのをはじめとして、「インターネットに掲載されていることは真実とは限らないのでみきわめが必要だ」〔質問 15D〕については 86.6%、「インターネットへの書込みで人権を侵害した場合、法により取り締まるべきだ」〔質問 15F〕では 86.5%、「ネットポルノなど違法・有害なホームページの存在が犯罪につながると思う」〔質問 15C〕の場合も 81.2%、「インターネット取引は個人情報が悪用されるおそれがある」〔質問 15E〕でも 76.7%が、いずれも「そう思う」と答えている。他方、「インターネットへの書込みはどのような内容であっても表現の自由で保障されるべきである」という考え方〔質問 15A〕については、64.7%が「そうは思わない」と回答しており、インターネットを悪用した人権侵害に関する意見については、「どちらともいえない」といったあいまいな意見はかなり少ないことに注意する必要がある。

参考までに、6つの意見のそれぞれについて、特記すべき傾向を中心に検討すると、以下のとおりである。

まず、「インターネットへの書込みはどのような内容であっても表現の自由で保障されるべきである」という考え方〔質問 15A〕の場合をみると、「そう思う」は 8.8%しかなく、「どちらともいえない」も 20.8%で、64.7%が「そうは思わない」と回答している。

地域別では「中央地区」、性別など回答者の属性別では、「60 歳代」以上の高齢年齢層、「従業員 30 人未満の民間の企業・団体の勤め人」や「学生」、「無職」などで、「そう思う」

としたものが10%強存在しているが、全体としての傾向はほとんどかわらない。

第 54 表 インターネットを悪用した人権侵害についてA インターネットへの書き込みはどのような内容であっても表現の自由で保障されるべきである

質問 15 A	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	8.8%	20.8%	64.7%	5.7%
	1,737	152	362	1,124	99

次に、「名前や顔写真など無断で掲載するのはプライバシーの侵害になる」という考え方〔質問15B〕の場合は、「そう思う」が88.5%までを占め、「どちらともいえない」(4.8%)、「そうは思わない」(1.5%)となっている。

この場合、地域別や性別など回答者の属性別にみても、ほとんど違いは認められない。

第 55 表 インターネットを悪用した人権侵害についてB 名前や顔写真など無断で掲載するのはプライバシーの侵害になる

質問 15 B	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	88.5%	4.8%	1.5%	5.2%
	1,737	1,538	83	26	90

第3に、「ネットポルノなど違法・有害なホームページの存在が犯罪につながると思う」という考え方〔質問15C〕の場合も、「そう思う」が81.2%を占め、「どちらともいえない」(10.5%)、「そうは思わない」(3.0%)となっている。

地域別にみると、「園田地区」の「そう思う」が幾分少なく、また、性別など回答者の属性別では、「学生」や「民間の企業や団体の役員」では「そう思う」が60%程度にとどまっているほか、「男性」や「20歳代」などでも「そう思う」と答えたものがやや少なくなっていることが注意を引く。

第 56 表 インターネットを悪用した人権侵害についてC ネットポルノなど違法・有害なホームページの存在が犯罪につながると思う

質問 15 C	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	81.2%	10.5%	3.0%	5.4%
	1,737	1,410	182	52	93

次に、「インターネットに掲載されていることは真実とは限らないのでみきわめが必要

だ」という考え方〔質問 15D〕の場合であるが、「そう思う」が 86.6%までを占め、「どちらともいえない」(6.7%)、「そうは思わない」(1.1%)となっている。

地域別にはほとんどかわらないが、性別など回答者の属性別では、「40 歳代」以下の年齢層や、「公務員、教員」、「従業員 30 人以上の民間の企業・団体の勤め人」、「学生」などでは、90%以上が「そう思う」と答えている。

第 57 表 インターネットを悪用した人権侵害についてD インターネットに掲載されていることは真実とは限らないのでみきわめが必要だ

質問 15D	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	86.6%	6.7%	1.1%	5.6%
	1,737	1,504	116	19	98

第 5 に、「インターネット取引は個人情報が悪用されるおそれがある」〔質問 15E〕については、「そう思う」は 76.7%で、「どちらともいえない」(16.3%)、「そうは思わない」(1.6%)となっている。

地域別ではほとんど傾向はかわらない。また、性別など回答者の属性別にみても、「学生」の 95.7%が「そう思う」としているほかは、ほとんど差は認められない。

第 58 表 インターネットを悪用した人権侵害についてE インターネット取引は個人情報が悪用されるおそれがある

質問 15E	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	76.7%	16.3%	1.6%	5.4%
	1,737	1,333	283	27	94

最後に、「インターネットへの書込みで人権を侵害した場合、法により取り締まるべきだ」という考え方〔質問 15F〕の場合をみると、「そう思う」が 86.5%までを占めており、「どちらともいえない」(7.5%)、「そうは思わない」(0.7%)となっている。

地域別や性別など回答者の属性別でも、ほとんど同じ傾向を示しており、「30 歳代」や「公務員、教員」では 90%強が「そう思う」と答えていることが注意を引く。

第 59 表 インターネットを悪用した人権侵害についてF インターネットへの書込みで人権を侵害した場合、法により取り締まるべきだ

質問 15F	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	86.5%	7.5%	0.7%	5.3%
	1,737	1,502	131	12	92

14. 社会的弱者への虐待について

ところで、社会的弱者（子ども、高齢者、障がいのある人など）への虐待の原因について、回答者の考えにいちばん近いもの〔質問 16〕をきいた結果をまとめると、図 17、第 60 表ができる。全体としては、「介護や育児に疲れ、ストレスがたまるため」をあげたものが 26.3%で最も多くなっているが、「家族関係の悩み、経済的な問題などを抱えているため」（18.8%）、「虐待をしているという認識がないため」（16.5%）、「相談するところや支援してくれるところがないため」（15.4%）なども、それぞれ 15%以上あげられており、「核家族などで話相手がなく、地域から孤立しているため」も 11.9%で、「虐待される側の性格や気質などに問題があるため」は 2.0%にとどまっている。

地域別にみると、「中央地区」の「家族関係の悩み、経済的な問題などを抱えているため」や、「園田地区」、「立花地区」の「虐待をしているという認識がないため」などが幾分

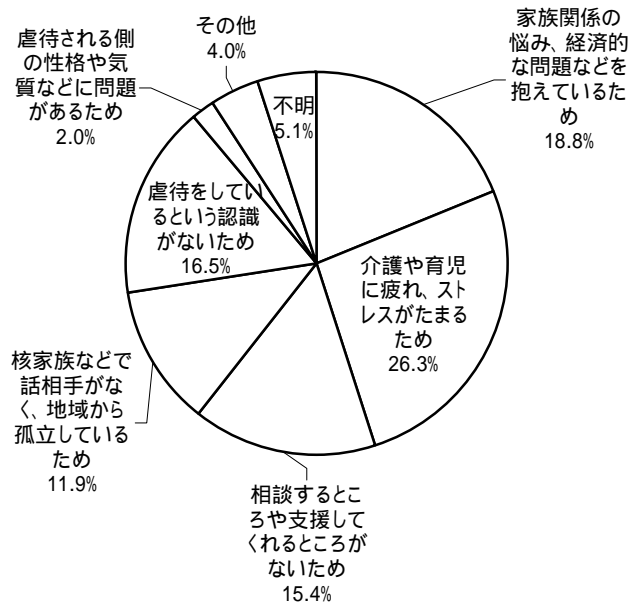


図 17 社会的弱者への虐待が起きる理由について

多くなっているが、傾向はあまりかわらない。性別など回答者の属性別では、若い年齢層や、「公務員、教員」、「学生」などでは、「介護や育児に疲れ、ストレスがたまるため」をあげたものがかなり多くなっているのに対して、「60 歳代」以上の高齢年齢層や「臨時雇、パートタイマー」などでは、「家族関係の悩み、経済的な問題などを抱えているため」が、「民間の企業・団体の役員」では「核家族などで話相手がなく、地域から孤立しているため」が、比較的多くあげられている。

なお、「その他」としては、「虐待する側の気質や性格、心の問題」（21 件）、「社会の状態に問題がある。社会的弱者への思いやりの欠如」（10 件）、「教育・モラル・精神レベルの低下」（8 件）、「虐待の連鎖」（3 件）、「人権意識の低さ」（2 件）、「30 歳代～50 歳代の親の問題」（2 件）、「人より優位に立ちたいと考える人間の本质」（2 件）などの意見があげられている。

第 60 表 社会的弱者への虐待が起きる理由について

質問 16	回答者数	家族関係の悩み、経済的な問題などを抱えているため	介護や育児に疲れ、ストレスがたまるため	相談するところや支援してくれるところがないため	核家族などで話相手がなく、地域から孤立しているため	虐待をしているという認識がないため	虐待される側の性格や気質などに問題があるため	その他	不明
総数	100.0% 1,737	18.8% 327	26.3% 456	15.4% 267	11.9% 207	16.5% 287	2.0% 34	4.0% 70	5.1% 89

15. 住居近くの施設建設計画についての意見

「小児科・内科の病院」など 10 の施設を提示し、それらの施設が回答者の住居近くに建設される計画があることを知った場合に、回答者がとると思う態度〔質問 17〕についてきいた結果は、図 18、第 61 表～第 70 表のとおりである。

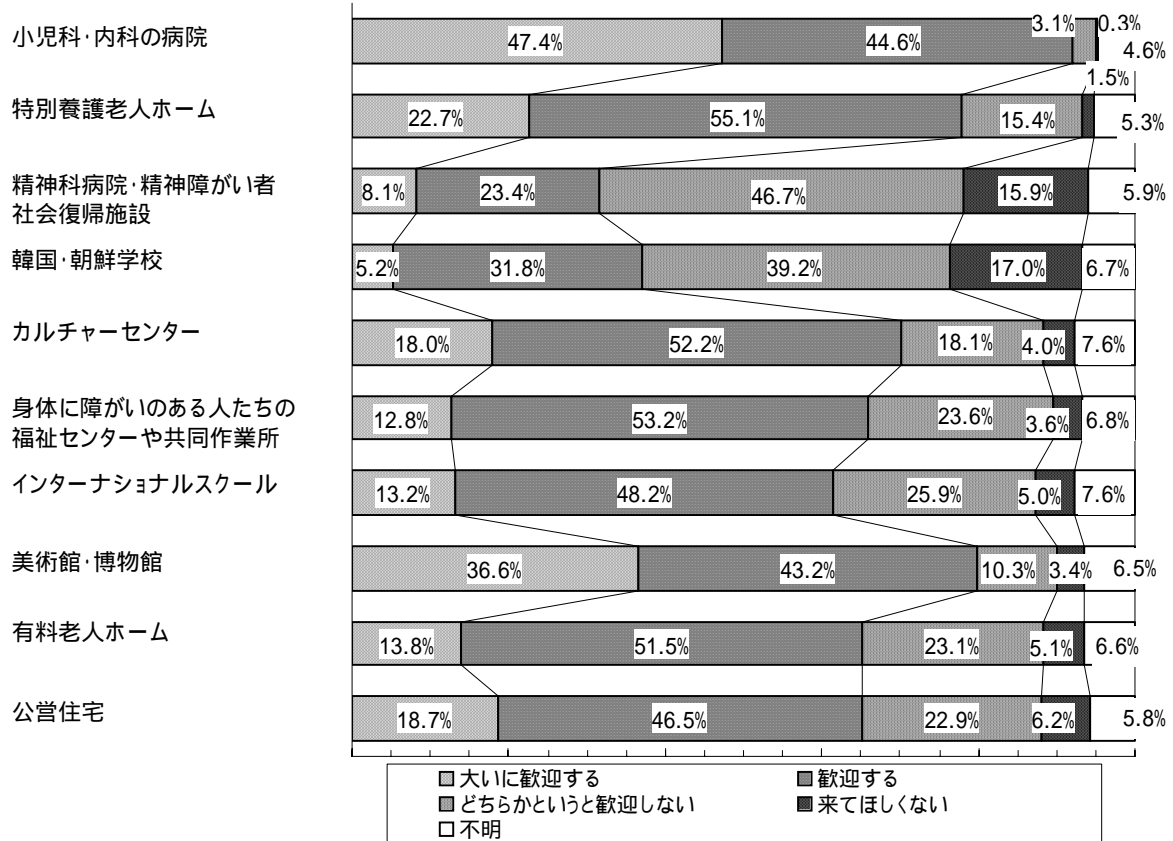


図 18 住居近くの施設建設計画について

まず、10 の施設についての市民の歓迎度 / 拒否度を概観すると、「大いに歓迎する」もしくは「歓迎する」と回答した割合を合計すると、「小児科・内科の病院」が 92.0%で最も大きく、「美術館・博物館」(79.8%)、「特別養護老人ホーム」(77.8%)、「カルチャーセンター」(70.2%)などが、それぞれ 70%以上を占め、「身体に障がいのある人たちの福祉センターや共同作業所」(66.0%)、「有料老人ホーム」(65.3%)、「公営住宅」(65.2%)、「インターナショナルスクール」(61.4%)なども、それぞれ 60%以上の歓迎度を示している。しかし、「精神科病院・精神障がい者社会復帰施設」については“歓迎する”は 31.5%しかなく、62.6%が「来てほしくない」もしくは「どちらかという歓迎しない」と答えており、「韓国・朝鮮学校」についても、歓迎度は 37.0%で、56.2%が拒否の態度を示していることは、とくに注意する必要がある。

参考までに、10 の施設のそれぞれについて、特記すべき傾向を中心に検討すると、以下のとおりである。

まず、「小児科・内科の病院」の場合〔質問 17A〕をみると、「大いに歓迎する」(47.4%)、「歓迎する」(44.6%)の合計は 92.0%に達しており、「どちらかという歓迎

しない」(3.1%)、「来てほしくない」(0.3%)となっている。

地域別にみると、「大庄地区」の「大いに歓迎する」が 53.8%とやや多いが、傾向はかわらない。性別など回答者の属性別では、「民間の企業や団体の役員」の「大いに歓迎する」が 58.8%をはじめ、「20 歳代」や「従業員 30 人未満の民間の企業・団体の勤め人」なども「大いに歓迎する」が多くなっている。

第 61 表 住居近くの施設建設計画についてA 小児科・内科の病院

質問 17A	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという と歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	47.4%	44.6%	3.1%	0.3%	4.6%
	1,737	823	775	53	6	80

「特別養護老人ホーム」の場合〔質問 17B〕は、「大いに歓迎する」は 22.7%であるが、「歓迎する」(55.1%)を合わせると 77.8%を占め、「どちらかというと歓迎しない」(15.4%)、「来てほしくない」(1.5%)など拒否的な意見は 2 割に満たない。

地域別では、「武庫地区」の「どちらかというと歓迎しない」が 19.5%と幾分多くなっていることが注意を引くが、全体としての傾向はかわらない。性別など回答者の属性別にみると、「60 歳代」、「70 歳以上」の高年齢層や、「65 歳以上の世帯員がいる」などでは、「大いに歓迎する」が 30%前後とかなり高率を示している。

第 62 表 住居近くの施設建設計画についてB 特別養護老人ホーム

質問 17B	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという と歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	22.7%	55.1%	15.4%	1.5%	5.3%
	1,737	395	957	267	26	92

「精神科病院・精神障がい者社会復帰施設」の場合〔質問 17C〕については、「大いに歓迎する」は 8.1%で、「歓迎する」(23.4%)を合わせても 31.5%にとどまり、「どちらかというと歓迎しない」(46.7%)、「来てほしくない」(15.9%)など拒否的態度を示したものが、全体の 62.6%を占めている。

地域別にみてもほとんど差はないが、性別など回答者の属性別にみると、「学生」の“歓迎する”が 56.5%、「20 歳代」でも 40.9%とかなり高率を示している以外は、拒否的態度が過半数を占めている。

第 63 表 住居近くの施設建設計画についてC 精神科病院・精神障がい者社会復帰施設

質問 17C	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという と歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	8.1%	23.4%	46.7%	15.9%	5.9%
	1,737	141	406	811	277	102

「韓国・朝鮮学校」の場合〔質問 17D〕をみると、「大いに歓迎する」(5.2%)、「歓迎する」(31.8%)の合計は 37.0%でしかなく、「どちらかという歓迎しない」(39.2%)、「来てほしくない」(17.0%)となっている。

地域別にはほとんど同じであるが、性別など回答者の属性別にみると、「20 歳代」、「公務員、教員」、「従業員 30 人未満の民間の企業・団体の勤め人」、「学生」や、外国籍住民や同和地区住民に「親しくしている人がいる」、NPOなどに「参加したことがある」、学校で人権についての学習を受けたなどの層の“歓迎する”が、50%前後を占めていることが注意を引く。

第 64 表 住居近くの施設建設計画についてD 韓国・朝鮮学校

質問 17D	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという と歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	5.2%	31.8%	39.2%	17.0%	6.7%
	1,737	91	553	681	296	116

「カルチャーセンター」の場合〔質問 17E〕は、「大いに歓迎する」(18.0%)、「歓迎する」(52.2%)で、全体としては、やはり“歓迎する”の割合が 70.2%を占め、「どちらかという歓迎しない」は(18.1%)で、「来てほしくない」(4.0%)となっている。

地域別にみると、「中央地区」の「どちらかという歓迎しない」がやや多いが、傾向はあまりかわらない。性別など回答者の属性別では、「30 歳代」や、「従業員 30 人以上の民間の企業・団体の勤め人」、「学生」では“歓迎する”が 80~90%とかなり高くなっている。

第 65 表 住居近くの施設建設計画についてE カルチャーセンター

質問 17E	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという と歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	18.0%	52.2%	18.1%	4.0%	7.6%
	1,737	313	907	315	70	132

「身体に障がいのある人たちの福祉センターや共同作業所」の場合〔質問 17F〕をみる

と、「大いに歓迎する」としたものは 12.8%であるが、「歓迎する」が 53.2%あるから、全体の 3分の2 は、この種の施設に対する受容的態度を示しており、「どちらかという歓迎しない」は 23.6%で、「来てほしくない」も 3.6%とどまっている。

地域別にみると、「武庫地区」の「どちらかという歓迎しない」がやや多いほかはわからない。性別など回答者の属性別では、「学生」の場合、30.4%が「大いに歓迎する」としているのが目立つが、傾向としてはほとんどかわらない。

第 66 表 住居近くの施設建設計画についてF 身体に障がいのある人たちの福祉センターや共同作業所

質問 17F	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	12.8%	53.2%	23.6%	3.6%	6.8%
	1,737	222	924	410	63	118

「インターナショナルスクール」の場合〔質問 17G〕は、「大いに歓迎する」(13.2%)、「歓迎する」(48.2%)の合計は 61.4%であり、「どちらかという歓迎しない」(25.9%)、「来てほしくない」(5.0%)となっている。先述した「韓国・朝鮮学校」の“歓迎する”(37.0%)と比較してかなりの開きがあることは、注意するべきであろう。

地域別ではあまり差はないが、性別など回答者の属性別にみると、「20歳代」や、「自営業」、「公務員、教員」、「従業員 30人以上の民間の企業・団体の勤め人」などの職業層などでは、“歓迎する”が 70%強を占めている。

第 67 表 住居近くの施設建設計画についてG インターナショナルスクール

質問 17G	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	13.2%	48.2%	25.9%	5.0%	7.6%
	1,737	230	838	450	87	132

「美術館・博物館」の場合〔質問 17H〕は、「大いに歓迎する」が 36.6%で、「歓迎する」(43.2%)を合わせると、全体の 79.8%を占め、「どちらかという歓迎しない」(10.3%)、「来てほしくない」(3.4%)などはわずかとなっている。

この場合にも、地域別ではほとんど差はないが、性別など回答者の属性別にみると、「公務員、教員」、「学生」では 45%以上が「大いに歓迎する」としているほか、「20歳代」、「30歳代」や、「自営業」、「民間の企業や団体の役員」、「従業員 30人以上の民間の企業・団体の勤め人」などでも「大いに歓迎する」がやや多くなっている。

第 68 表 住居近くの施設建設計画についてH 美術館・博物館

質問 17H	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという と歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	36.6%	43.2%	10.3%	3.4%	6.5%
	1,737	635	751	179	59	113

「有料老人ホーム」の場合〔質問 17I〕は、「大いに歓迎する」は 13.8%であるが、「歓迎する」(51.5%)を加えると 65.3%となり、「どちらかという歓迎しない」(23.1%)、「来てほしくない」(5.1%)など拒否的な意見は 28.2%にとどまっている。

地域別では「小田地区」の“歓迎する”がやや多いが傾向は同じである。性別など回答者の属性別にみると、「20歳代」～「50歳代」や、「民間の企業や団体の役員」、「従業員30人以上の民間の企業・団体の勤め人」、「学生」、「結婚したことがない」などの層の“歓迎する”が70%程度と幾分高くなっている。

第 69 表 住居近くの施設建設計画についてI 有料老人ホーム

質問 17I	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという と歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	13.8%	51.5%	23.1%	5.1%	6.6%
	1,737	240	894	401	88	114

最後に、「公営住宅」の場合〔質問 17J〕をみると、「大いに歓迎する」(18.7%)、「歓迎する」(46.5%)、「どちらかという歓迎しない」(22.9%)、「来てほしくない」(6.2%)となっている。

地域別では、「小田地区」や「大庄地区」の“歓迎する”が幾分多いが、傾向はほとんどかわらない。性別など回答者の属性別にみると、「50歳代」や「臨時雇、パートタイマー」、「派遣社員、契約社員」などの職業層などで、“歓迎する”としたものが70%前後を占めているのに対して、「公務員、教員」や、「学生」、「結婚している」などでは、「どちらかという歓迎しない」や「来てほしくない」など拒否的な態度が3分の1程度存在している。

第 70 表 住居近くの施設建設計画についてJ 公営住宅

質問 17J	回答者数	大いに歓迎する	歓迎する	どちらかという と歓迎しない	来てほしくない	不明
総数	100.0%	18.7%	46.5%	22.9%	6.2%	5.8%
	1,737	325	807	397	107	101

16. 同和問題に関する意見

次に、同和問題に関してであるが、「『同和地区』出身者とわかって、いままでの付き合いを避けようとは思わない」など6つの意見を提示し、それぞれについての見解をきいた結果〔質問 14〕は図 19、第 71 表～第 76 表のとおりである。

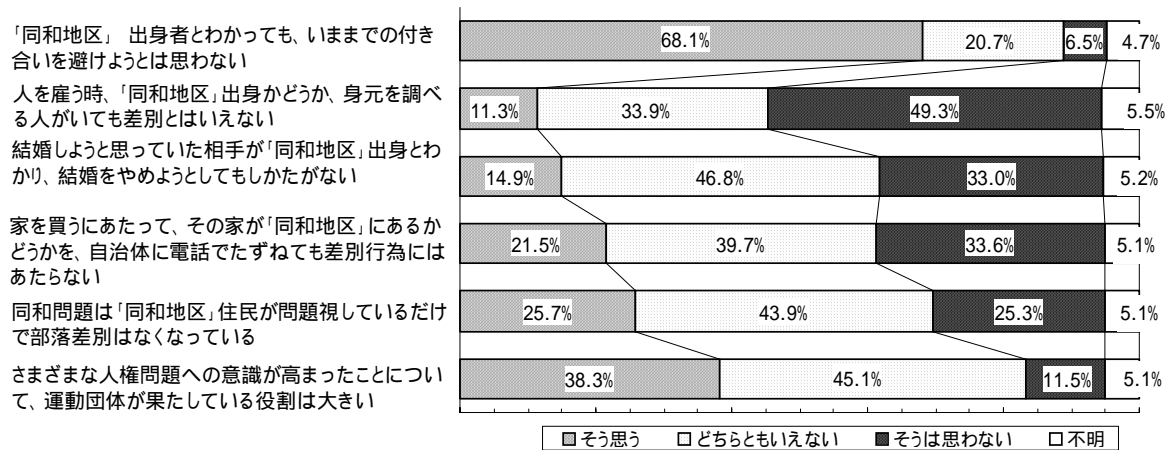


図 19 同和問題について

まず、全体の傾向について概観する。6つの意見のうち、「『同和地区』出身者とわかって、いままでの付き合いを避けようとは思わない」〔質問 14A〕と、「さまざまな人権問題への意識が高まったことについて、運動団体が果たしている役割は大きい」〔質問 14F〕の同和問題について積極的な意見について、「そう思う」と回答したものは、それぞれ、68.1%と 38.3%となっており、“付き合い”〔質問 14A〕に関しては肯定的な意見が全体の3分の2強を占めているが、“運動団体の役割”〔質問 14F〕については、「そう思う」は38.3%にとどまっている。他方、「人を雇う時、『同和地区』出身かどうか、身元を調べる人がいても差別とはいえない」〔質問 14B〕、「結婚しようと思っていた相手が『同和地区』出身とわかり、結婚をやめようとしてもしかたがない」〔質問 14C〕、「家を買うにあたって、その家が『同和地区』にあるかどうかを、自治体に電話でたずねても差別行為にはあたらない」〔質問 14D〕、「同和問題は『同和地区』住民が問題視しているだけで部落差別はなくなっている」〔質問 14E〕など、同和問題について消極的な意見についてみると、「そうは思わない」と答えたものは、“採用での身元調査”〔質問 14B〕では 49.3%（「そう思う」は 11.3%、以下、カッコ内は同じ），“婚約解消”〔質問 14C〕でも 33.0%（14.9%）で、積極的態度を示したもののほうがかなり多くなっているが、“住宅の購入における問い合わせ”〔質問 14D〕では、「そうは思わない」33.6%に対して、「そう思う」は 21.5%で差は 12.1%しかなく、“部落差別はなくなっている”〔質問 14E〕については、「そうは思わない」25.3%に対して、「そう思う」は 25.7%で、消極的意見の方がわずかながら多くなっている。したがって、全体としては、同和問題に関して消極的な態度を表明した割合は、“部落差別はなくなっている”の 25.7%が最高である。しかし、さらに付け加えるならば、これら6つの

考え方について、「どちらともいえない」と明確な意見を示さなかった回答者の割合が、最も少ない“付き合い”では 20.7%であるが、“婚約解消”(46.8%)、“部落差別はなくなっている”(43.9%)、“運動団体の役割”(45.1%)などについては、それぞれ 45%前後を占めていることは、とくに注意しなければならない。

以下、同和問題に関する 6 つの考え方のそれぞれについて、特記すべき傾向を中心に検討する。

まず、『同和地区』出身者とわかって、いままでの付き合いを避けようとは思わない」という考え方〔質問 14A〕の場合をみると、全体の 68.1%が「そう思う」と答えており、「そうは思わない」は 6.5%で、20.7%が「どちらともいえない」としている。

地域別では、「中央地区」の「そう思う」が 58.6%とやや少なく、「そうは思わない」が 10.6%で幾分多くなっているが、傾向そのものはあまりかわらない。性別など回答者の属性別にみると、「40 歳代」以下の年齢層や、「公務員、教員」、「民間の企業や団体の役員」、「従業員 30 人未満の民間の企業・団体の勤め人」、「学生」、あるいは、「結婚したことがない」や、外国籍住民や同和地区住民に「親しくしている人がいる」、NPOなどに「参加したことがある」、人権についての学習経験のあるなどの層では、「そう思う」がかなり多くなっている。

第 71 表 同和問題についてA 「同和地区」出身者とわかって、いままでの付き合いを避けようとは思わない

質問 14A	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	68.1%	20.7%	6.5%	4.7%
	1,737	1,183	359	113	82

第 2 に、「人を雇う時、『同和地区』出身かどうか、身元を調べる人がいても差別とはいえない」という考え方〔質問 14B〕の場合は、「そう思う」は 11.3%しかなく、49.3%が「そうは思わない」と答えているが、「どちらともいえない」が 33.9%を占めていることが注意を引く。

地域別では、「中央地区」の「そうは思わない」が 41.9%しかなく、45.5%が「どちらともいえない」としているのが目立つ。性別など回答者の属性別にみると、「20 歳代」や「40 歳代」、あるいは、「公務員、教員」、「民間の企業や団体の役員」、「学生」、「結婚したことがない」や、外国籍住民や同和地区住民に「親しくしている人がいる」層などでは、「そうは思わない」が 60%以上の高い割合を示している。

第 72 表 同和問題についてB 人を雇う時、「同和地区」出身かどうか、身元を調べる人がいても差別とはいえない

質問 14B	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	11.3%	33.9%	49.3%	5.5%
	1,737	196	589	857	95

第3は、「結婚しようと思っていた相手が『同和地区』出身とわかり、結婚をやめようとしてもしかたがない」という考え方〔質問14C〕の場合であるが、「そう思う」としたものは14.9%にとどまり、33.0%が「そうは思わない」と答えているが、「どちらともいえない」が46.8%と半数近くを占めていることは、注意する必要があるだろう。

地域別にみると、「中央地区」では、「どちらともいえない」が59.1%を占め、「そうは思わない」は22.2%にとどまっていることが、とくに注意を引く。性別など回答者の属性別では、「20歳代」や、「民間の企業や団体の役員」、「学生」などの「そうは思わない」が50%を超えている。

第 73 表 同和問題についてC 結婚しようと思っていた相手が「同和地区」出身とわかり、結婚をやめようとしてもしかたがない

質問 14C	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	14.9%	46.8%	33.0%	5.2%
	1,737	259	813	574	91

第4に、「家を買うにあたって、その家が『同和地区』にあるかどうかを、自治体に電話でたずねても差別行為にはあたらない」という考え方〔質問14D〕の場合についてみると、33.6%が「そうは思わない」と答えてはいるが、「そう思う」も21.5%あり、「どちらともいえない」としたものが39.7%で最も多くなっている。

地域別にみても、また、回答者の性別や年齢などによってもあまり差はみられないが、「公務員、教員」や「民間の企業や団体の役員」、「学生」などでは50%前後が「そうは思わない」と回答している。

第 74 表 同和問題についてD 家を買うにあたって、その家が「同和地区」にあるかどうかを、自治体に電話でたずねても差別行為にはあたらない

質問 14D	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	21.5%	39.7%	33.6%	5.1%
	1,737	374	690	584	89

第5に、「同和問題は『同和地区』住民が問題視しているだけで部落差別はなくなっている」という考え方〔質問 14E〕の場合をみると、「そう思う」(25.7%)と「そうは思わない」(25.3%)とがほぼ同率で、「どちらともいえない」が43.9%までを占めている。

地域別にみると、「武庫地区」では、「そうは思わない」が31.7%で、「そう思う」(17.2%)よりもかなり多くなっているが、「大庄地区」や「立花地区」では、「そう思う」としたもののほうがやや多く、他は拮抗しており、「どちらともいえない」が、それぞれ、40%以上を占めている。性別など回答者の属性別では、「60歳代」や「70歳以上」の高年齢層の場合、「そう思う」が「そうは思わない」をかなり上回っているのに対して、「40歳代」以下の年齢層や、「公務員、教員」、「学生」などでは逆の傾向を示していることが、とくに注意を引く。

第75表 同和問題についてE 同和問題は「同和地区」住民が問題視しているだけで部落差別はなくなっている

質問 14E	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	25.7%	43.9%	25.3%	5.1%
	1,737	447	762	439	89

最後に、「さまざまな人権問題への意識が高まったことについて、運動団体が果たしている役割は大きい」という考え方〔質問 14F〕であるが、「そう思う」が38.3%で、「そうは思わない」(11.5%)よりもかなり多くなっているが、この場合にも、「どちらともいえない」が45.1%とかなりの割合を占めている。

地域別にみても、また、性別など回答者の属性別にみても、あまり顕著な違いは認められない。

第76表 同和問題についてF さまざまな人権問題への意識が高まったことについて、運動団体が果たしている役割は大きい

質問 14F	回答者数	そう思う	どちらとも いえない	そうは思 わない	不明
総数	100.0%	38.3%	45.1%	11.5%	5.1%
	1,737	665	783	200	89

17. 同和問題についての認識と解決への展望

現在、「同和地区」の人たちは、就職するときに不利になることがあると思うか〔質問 18〕をきいた結果は図 20、第 77 表のとおりであり、43.4%が「わからない」としているが、10.5%が「しばしば不利になることがある」とし、「たまに不利になることがある」も 22.5%あるから、これらを合わせると 33.0%が“不利になることがある”としており、「不利になることはない」としたものは 17.4%となっている。

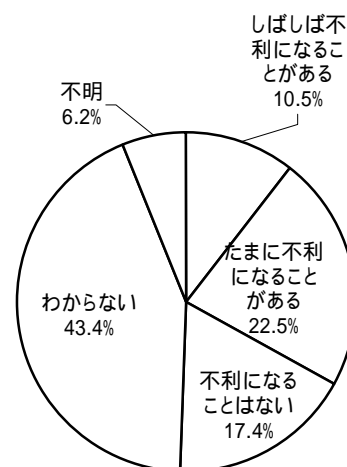


図 20 「同和地区」の人たちの就職について

地域別にみると、「中央地区」では、“不利になることがある”と答えたものが 38.3%で、「不利になることはない」よりもかなり多くなっ

ている。性別など回答者の属性別にみると、「70 歳以上」の高年齢層では、“不利になることがある”と「不利になることはない」との割合がほぼ同率となっているなど、若干の違いが認められる。

ところで、2005 年に大阪府が実施した人権問題に関する府民意識調査（以下、「2005 年大阪府意識調査」）で同じ質問をしているので、参考までに、その結果を紹介すると、「しばしば不利になることがある」17.0%、「たまに不利になることがある」26.8%、「不利になることはない」14.1%、「わからない、不明」42.1%となっていたから、“不利になることがある”は尼崎市の方が 10%程度少ない。

第 77 表 「同和地区」の人たちの就職について

質問 18	回答者数	しばしば不利になることがある	たまに不利になることがある	不利になることはない	わからない	不明
総数	100.0%	10.5%	22.5%	17.4%	43.4%	6.2%
	1,737	183	390	303	754	107

さらに、「同和地区」の人たちは、就職するときに「しばしば不利になることがある」、「たまに不利になることがある」と回答した 573 名に、それは、近い将来、なくすことができると思うか〔質問 18 - 1〕をきくと、その結果は図 21、第 78 表のとおりであり、「完全になくすことができる」としたものは 4.9%にとどまるが、「かなりなくすことができる」は 55.7%あり、38.2%が「なくすことは難しい」としている。

地域別にみると、「中央地区」では 50.0%が「なくすことは難しい」としているほか、性別

など回答者の属性別では、「20歳代」や「30歳代」など若い年齢層や、「従業員30人以上の民間の企業・団体の勤め人」、「派遣社員、契約社員」において

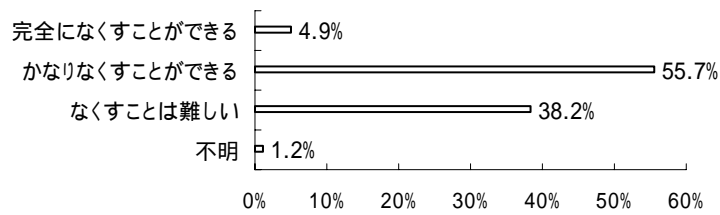


図21 「同和地区」の就職差別の解決への展望について

「なくすことは難しい」としたものが、それぞれ50%前後占めていることは、とくに注意する必要がある。

「2005年大阪府意識調査」では、「完全になくすことができる」8.7%、「かなりなくすことができる」60.7%、「なくすことは難しい」29.9%であったから、「なくすことは難しい」と、将来への展望をもっていない尼崎市民の割合は8.3%多い。

第78表 「同和地区」の就職差別の解決への展望について

質問 18-1	回答者数	完全になくすことができる	かなりなくすことができる	なくすことは難しい	不明
総数	100.0%	4.9%	55.7%	38.2%	1.2%
	573	28	319	219	7

次に、現在、「同和地区」の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思うか〔質問19〕をきいた結果は図22、第79表のとおりであり、16.3%が「しばしば反対されることがある」とし、「たまに反対されることがある」の30.0%を合わせると46.3%が“反対されることがある”としており、「反対されることがない」は7.8%で、「わからない」が32.5%となっている。

地域別にみると、「小田地区」や「立花地区」の「反対されることがない」が幾分多くなっている。性別など回答者の属性別では、「公務員、教員」の34.8%が「しばしば反対されることがある」と回答しているのに対して、「70歳以上」や「民間の企業や団体の役員」、「従業員30人未満の民間の企業・団体の勤め人」、「学生」などで「反対されることがない」がやや多くなっていることが注意を引く。

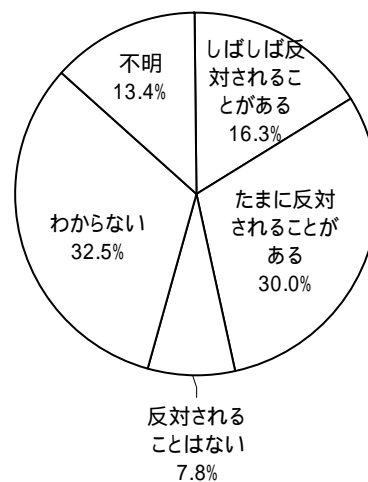


図22 「同和地区」の人たちの結婚について

「2005 年大阪府意識調査」では、「しばしば」、「たまに」など“ 反対されることがある ”としたものが 60.4%を占めており、「反対されることはない」は 5.6%、「わからない、不明」は 33.9%であったから、“ 反対されることがある ”としたものは、尼崎市民の方が 14%程度少ない。

第 79 表 「同和地区」の人たちの結婚について

質問 19	回答者数	しばしば 反対され ることがあ る	たまに反 対される ことがある	反対され ることはな い	わからな い	不明
総数	100.0%	16.3%	30.0%	7.8%	32.5%	13.4%
	1,737	283	521	136	564	233

参考までに、「同和地区」の人たちは、結婚する際に「しばしば反対されることがある」、「たまに反対されることがあ

る」とした 804 名に、それは、近い将来、なくすことができ

と思うか〔質問 19 - 1〕をきくと、その結果は図 23、

第 80 表のとおりであり、この

場合にも、「完全になくすことができる」は 5.7%で、「かなりなくすことができる」が 52.1%、「なくすことは難しい」は 40.9%となっている。

地域別にみると、「なくすことは難しい」としたものは、「大庄地区」でかなり多く、「立花地区」ではやや少なくなっている。性別など回答者の属性別にみると、「30 歳代」や「民間の企業や団体の役員」、「勤め人」、「派遣社員、契約社員」などでは、半数強が「なくすことは難しい」と答えている。

参考までに、「2005 年大阪府意識調査」の結果をみると、「完全になくすことができる」6.8%、「かなりなくすことができる」57.2%、「なくすことは難しい」35.0%などとなっていたから、結婚差別の解決への展望をもっているものは、尼崎市民の方がやや少ない。

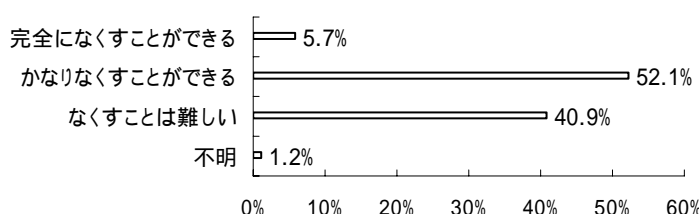


図 23 「同和地区」の結婚差別の解決への展望について

第 80 表 「同和地区」の結婚差別の解決への展望について

質問 19 - 1	回答者数	完全になくすことができる	かなりなくすことができる	なくすことは難しい	不明
総数	100.0%	5.7%	52.1%	40.9%	1.2%
	804	46	419	329	10

また、現在、「同和地区」の人たちは、「同和地区」で生活しているということだけで低く

見られたり、悪く見られたりすることがあると思うか〔質問 20〕をきいた結果は図 24、第 81 表のとおりであるが、12.8%が「しばしばある」とし、「たまにある」の 28.2%を合わせると 41.0%が“ある”としており、「そういうことはない」(19.5%)、「わからない」(32.6%)となっている。

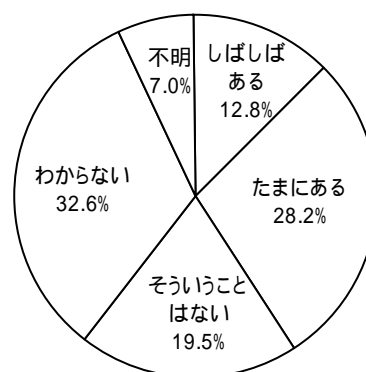


図24 「同和地区」の人たちが「同和地区」で生活をしていることだけで低く見られたりすることについて

地域別にみると、“ある”としたものは、「武庫地区」で幾分多くなっているが、傾向としてはわからない。性別など回答者の属性別では、「30 歳代」や「民間の企業や団体の

役員」、「公務員、教員」などで“ある”としたものが 10%程度多くなっているのに対して、「70 歳以上」では3割近くが「そういうことはない」と回答していることに注意すべきであろう。

「2005 年大阪府意識調査」では、「しばしば」、「たまに」など、同和地区の人びとが低くみられることが“ある”としたものは 55.9%を占めていたから、この点についても、尼崎市民の部落差別についての現状認識は“甘い”というべきであろう。

第 81 表 「同和地区」の人たちが「同和地区」で生活をしていることだけで低く見られたりすることについて

質問 20	回答者数	しばしばある	たまにある	そういうことはない	わからない	不明
総数	100.0%	12.8%	28.2%	19.5%	32.6%	7.0%
	1,737	222	489	338	567	121

さらに、「同和地区」の人たちは、「同和地区」で生活しているということだけで低く見られたり、悪く見られたりすることが「しばしばある」、「たまにある」とした 711 名に、それは、近い将来、なくすことができると思うか〔質問 20 - 1〕をきくと、その結果は図 25、第 82 表のとおりであり、

この場合にも、「完全になくすことができる」(5.5%)、「かなりなくすことができる」(51.1%)、「なくすことは難しい」(42.9%)となっている。

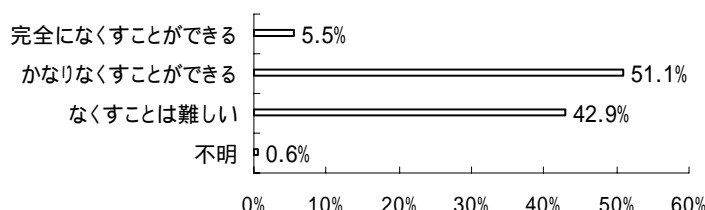


図25 「同和地区」の人たちが低く見られることの解決への展望について

地域別でみると、「なくすことは難しい」としたものは、「中央地区」や「大庄地区」でかなり多くなっている。性別など回答者の属性別では、「なくすことは難しい」としたものは、「30歳代」以下の若い年齢層にやや多く、「60歳代」以上の高齢層に少なくなっている。

この問題の解決については、「2005年大阪府意識調査」(「完全になくすことができる」6.9%、「かなりなくすことができる」56.5%、「なくすことは難しい」35.4%)と比べて、尼崎市民の方が「なくすことは難しい」がやや多いが、傾向そのものはあまりかわらない。

第82表 「同和地区」の人たちが低く見られることの解決への展望について

質問 20 - 1	回答者数	完全になくすことができる	かなりなくすことができる	なくすことは難しい	不明
総数	100.0%	5.5%	51.1%	42.9%	0.6%
	711	39	363	305	4

18. 住宅選択における“忌避意識”と、部落差別の問題点

回答者が家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、「同和地区」や同じ小学校区にある物件を避けることがあると思うか〔質問 21〕をきいた結果を図 26、第 83 表でみると、「『同和地区』や同じ小学校区にある物件は避けると思う」と答えたものは 19.9%であるが、「『同和地区』にある物件は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けたい」と答えたものも 20.6%あり、約 4 割の市民は、住宅選択に際して、同和地区を忌避していることになる。他方、「いずれにあってもこだわらない」は 27.5%で、「わからない」も 25.9%を占めている。

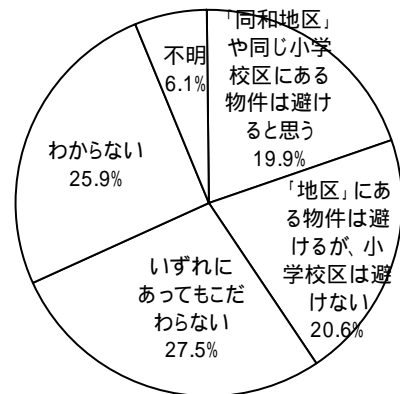


図 26 「同和地区」と住宅選択について

地域別にみると、「小田地区」や「大庄地区」での忌避する回答がやや少ない。性別など回答者の属性別では、「50歳代」や「公務員、教員」などに忌避するとしたものがやや多く、とくに、「公務員、教員」では「『同和地区』にある物件は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けたいと思う」と回答したものが 28.3%もあることが注意を引く。

「2005年大阪府意識調査」では、27.2%が「『同和地区』や同じ小学校区にある物件は避けると思う」とし、16.2%が「『同和地区』にある物件は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けたいと思う」とし、「いずれにあってもこだわらない」は 20.8%で、「わからない、

不明」が 35.8%を占めていたから、尼崎市民の方が住宅選択に際して忌避意識をもつものが若干少なくなっている。

第 83 表 「同和地区」と住宅選択について

質問 2 1	回答者数	「同和地区」や同じ小学校区にある物件は避けると思う	「地区」にある物件は避けるが、小学校区は避けない	いずれにあってもこだわらない	わからない	不明
総数	100.0% 1,737	19.9% 346	20.6% 357	27.5% 478	25.9% 450	6.1% 106

次に、同和問題に関する事柄で、人権上特に問題があると考えること〔質問 22〕を重複回答方式で集めた結果をまとめると、図 27、第 84 表ができる。「『同和地区』の人を採用することを避けること」をあげたものが 55.3%で最も多く、「『同和地区』の人との結婚を避けること」の 51.0%や「インターネットを悪用した差別的な情報を掲載すること」の 44.7%が続き、以下、「日常の生活のなかで、『同和地区』の人と仲間になるのを避けること」と「『同和地区』の人に住宅や部屋を貸すのを避けること」とが各 42.3%、「身元調査を実施すること」の 41.2%、「『同和地区』の人は、『同和地区』で生活しているということだけで、低くみられること」の 39.7%、「住宅を購入したり、借りたりするとき『同和地区』を避けること」の 32.0%、「『同和地区』の地価が周辺よりも低いこと」の 26.3%の順となっている。

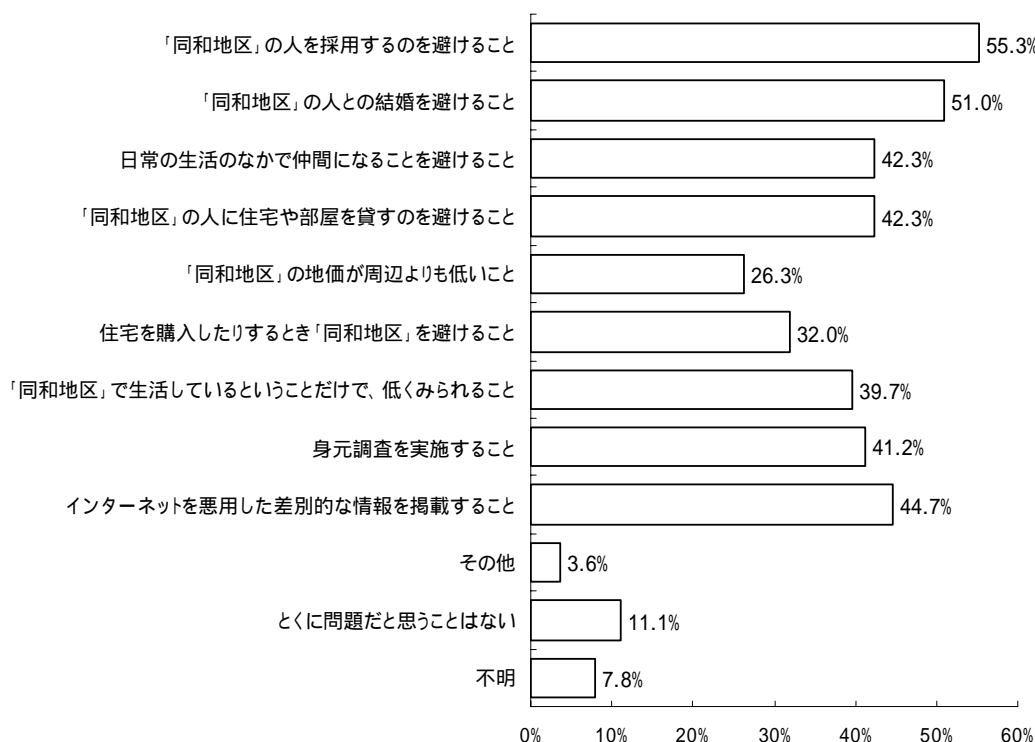


図 27 同和問題に関する事柄で、人権上特に問題があると考えること

地域別にみても傾向はかわらない。性別など回答者の属性別では、「40歳代」以下の若い年齢層や、「勤め人」、「公務員、教員」などでは、「採用」、「結婚」、「仲間になること」、「入居拒否」、「蔑視感」、「インターネットによる差別」など、さまざまな問題をあげたもののがかなり多くなっているが、傾向そのものはあまりかわらない。

「その他」としては、「逆差別の問題」(15件)、「『同和地区』に住んでいる人自体に問題がある」(6件)、「同和問題を知らない人に教えること」(5件)、「同和問題についてこのような調査を行うこと」(4件)、「『同和』という言葉が存在すること」(3件)、「『同和地区』と位置づけること」(3件)などの意見があげられている。

「2001年調査」では、3つ以内の回答を求めており、調査方法や回答肢も若干異なるので比較はできないが、参考までに「2001年調査」の結果を示すと、「同和地区の人との結婚を避けること」をあげたものが52.4%で最も多く、「同和地区の人を採用するのを避けること」の45.0%と「同和地区の人は、同和地区で生活しているということだけで、見下げられること」の37.0%が続き、以下、「日常生活のなかで、同和地区の人と仲間になるのを避けること」の23.8%、「住宅を購入したり、借りたりするとき、同和地区を避けること」の14.8%、「同和地区の地価が、周辺よりも低いこと」の12.7%、「同和地区の人に住宅や部屋を貸すのを避けること」の10.0%の順となっていた。

第84表 同和問題に関する事柄で、人権上特に問題があると考えること〔重複回答〕

質問22	回答者数	「同和地区」の人を採用するのを避けること	「同和地区」の人との結婚を避けること	日常生活のなかで仲間になるのを避けること	「同和地区」の人に住宅や部屋を貸すのを避けること	「同和地区」の地価が周辺よりも低いこと	住宅を購入したりするとき「同和地区」を避けること
総数	100.0%	55.3%	51.0%	42.3%	42.3%	26.3%	32.0%
	1,737	961	886	734	734	456	556
2001年調査	100.0%	45.0%	52.4%	23.8%	10.0%	12.7%	14.8%
	1,833	825	960	436	184	233	272

「同和地区」で生活しているということだけで、低くみられること	身元調査を実施すること	インターネットを悪用した差別的な情報を掲載すること	その他	とくに問題だと思わない	不明
39.7%	41.2%	44.7%	3.6%	11.1%	7.8%
689	715	776	62	193	136
37.0%	×	×	0.6%	8.8%	10.9%
679	×	×	11	162	199

19.“差別”についての意見

ところで、「差別」ということについての考え方であるが、「差別は、人間として最も恥ず

べき行為の1つである」など、「差別」と関連すると考えられる8つの意見をあげて賛成か反対か〔質問23〕をきいた結果は図28、第85表～第92表のとおりである。

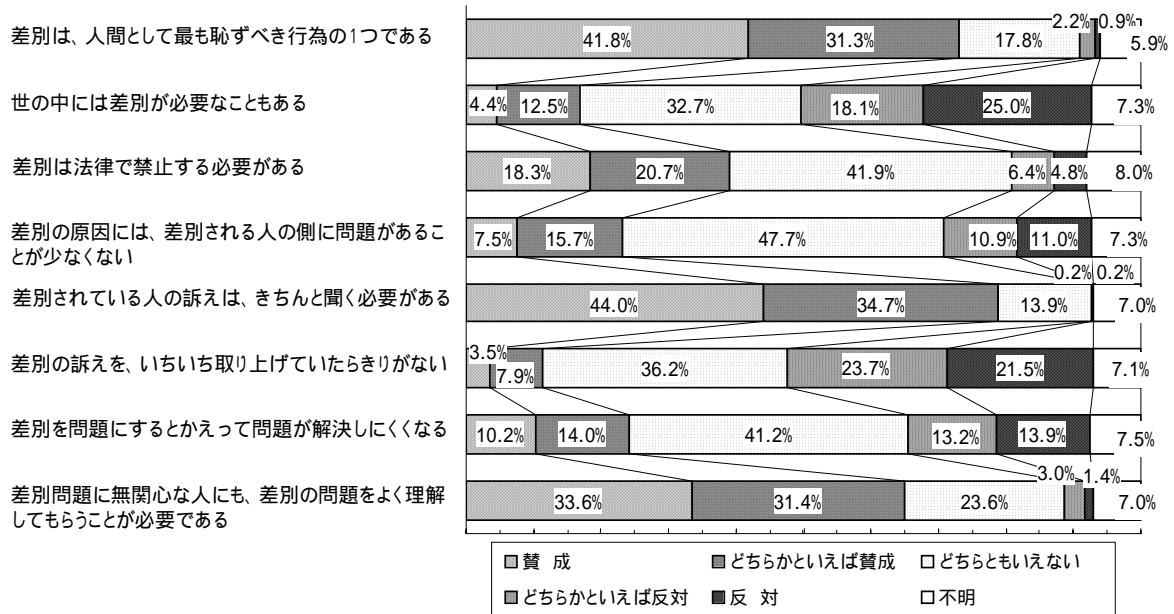


図28 差別についての意見

まず、「差別は、人間として最も恥ずべき行為の1つである」〔質問23A〕の場合をみると、41.8%が「賛成」とし、「どちらかといえば賛成」の31.3%を合わせた“賛成”は73.1%に達しており、「どちらともいえない」が17.8%あるが、「反対」は0.9%、「どちらかといえば反対」も2.2%にすぎない。

地域別では、「中央地区」の「どちらともいえない」がやや多いが、傾向は同じである。

性別など回答者の属性別にみると、「公務員、教員」や、外国籍住民や同和地区住民に「親しくしている人がいる」層、人権についての学習経験者などの「賛成」がかなり大きい割合を示しているが、傾向そのものはほとんどかわらない。

「2001年調査」の結果と比較すると、54.3%が「賛成」とし、「どちらかといえば賛成」の27.3%を合わせた“賛成”は81.6%に達していたから、今回調査では“賛成”がやや減少し、「どちらともいえない」が若干増えているが、傾向としてはあまり違いはないといっていよい。

第85表 差別についての意見A 差別は、人間として最も恥ずべき行為の1つである

質問 23A	回答者数	賛成	どちらかとい えば賛成	どちらとも いえない	どちらかとい えば反対	反対	不明
総数	100.0%	41.8%	31.3%	17.8%	2.2%	0.9%	5.9%
	1,737	726	544	310	38	16	103
2001年調査	100.0%	54.3%	27.3%	11.1%	1.9%	0.9%	4.5%
	1,833	996	500	203	35	16	83

次に、「世の中には差別が必要なこともある」〔質問 23B〕についての意見をみると、「反対」は 25.0%で、「どちらかといえば反対」の 18.1%を合わせても“反対”は 4 割台で、「どちらともいえない」が 32.7%あるものの、4.4%が「賛成」とし、「どちらかといえば賛成」も 12.5%存在している。

地域別にみても、また、性別や年齢などによる差はほとんどみられないが、「従業員 30 人未満の民間の企業・団体の勤め人」などの「賛成」が幾分多くなっている。

「2001 年調査」の結果では、「反対」は 32.4%で、「どちらかといえば反対」が 15.1%で、“反対”の合計はやはり 4 割台で、「どちらともいえない」が 30.0%で、5.7%が「賛成」とし、「どちらかといえば賛成」も 9.2%であったから、今回調査では、「反対」がわずかではあるが減少しているが、傾向はあまりかわらない。

第 86 表 差別についての意見 B 世の中には差別が必要なこともある

質問 23B	回答者数	賛成	どちらか といえば賛 成	どちらとも いえない	どちらか といえば反 対	反 対	不明
総数	100.0%	4.4%	12.5%	32.7%	18.1%	25.0%	7.3%
	1,737	77	217	568	314	435	126
2001年調査	100.0%	5.7%	9.2%	30.0%	15.1%	32.4%	7.6%
	1,833	104	169	550	276	594	140

第 3 は、「差別は法律で禁止する必要がある」〔質問 23C〕の場合であるが、「賛成」は 18.3%、「どちらかといえば賛成」は 20.7%で、両方の合計は 4 割に達せず、「どちらともいえない」が 41.9%もあり、「反対」は 4.8%、「どちらかといえば反対」は 6.4%となっている。

地域別にみると、「大庄地区」の「賛成」が 24.1%とかなり多いことが目立つが、傾向は同じである。性別など回答者の属性別では、「女性」や「40 歳代」以下での「どちらともいえない」がやや多い程度で、傾向はほとんどかわらない。

「2001 年調査」の結果と比較すると、“賛成”（「賛成」24.3%、「どちらかといえば賛成」19.5%）が若干減少しているが、傾向は同じである

第 87 表 差別についての意見 C 差別は法律で禁止する必要がある

質問 23C	回答者数	賛成	どちらか といえば賛 成	どちらとも いえない	どちらか といえば反 対	反 対	不明
総数	100.0%	18.3%	20.7%	41.9%	6.4%	4.8%	8.0%
	1,737	318	359	727	111	83	139
2001年調査	100.0%	24.3%	19.5%	36.7%	5.9%	4.7%	8.8%
	1,833	446	358	673	109	86	161

また、「差別の原因には、差別される人の側に問題があることが少なくない」〔質問 23

D)についてみると、この場合には、47.7%が「どちらともいえない」としており、「賛成」が7.5%、「どちらかといえば賛成」が15.7%であるのに対して、「反対」は11.0%、「どちらかといえば反対」は10.9%で、“賛成”と“反対”との差はわずかでしかない。

地域別では、「大庄地区」の“賛成”がやや多いこと、性別など回答者の属性別では、「男性」、「70歳以上」などでも“賛成”が30%前後を占めていることが注意を引く。

「2001年調査」の結果では、「賛成」が8.2%、「どちらかといえば賛成」が15.3%であるのに対して、「反対」は11.4%、「どちらかといえば反対」は10.7%で、“賛成”と“反対”との差はわずかでしかなく、「どちらともいえない」が44.9%であったから、今回調査もほとんど同じ傾向を示しているといつてよい。

第88表 差別についての意見D 差別の原因には、差別される人の側に問題があることが少なくない

質問 23D	回答者数	賛成	どちらか といえば賛 成	どちらとも いえない	どちらか といえば反 対	反 対	不明
総数	100.0%	7.5%	15.7%	47.7%	10.9%	11.0%	7.3%
	1,737	130	272	828	189	191	127
2001年調査	100.0%	8.2%	15.3%	44.9%	10.7%	11.4%	9.5%
	1,833	150	280	823	196	209	175

第5に、「差別されている人の訴えは、きちんと聞く必要がある」〔質問23E〕の場合は、44.0%が「賛成」とし、「どちらかといえば賛成」も34.7%で、「反対」(0.2%)とか「どちらかといえば反対」(0.2%)としたものはわずかでしかなく、「どちらともいえない」も13.9%にすぎない。

地域別にはほとんど差はないが、性別など回答者の属性別にみると、「40歳代」以下の年齢層や、「公務員、教員」、「民間の企業・団体の役員」、「従業員30人以上の民間の企業・団体の勤め人」、「学生」、「結婚したことがない」層、「小学校」～「大学」、あるいは「家庭」などで人権についての学習をしたものなどでは、「賛成」、「どちらかといえば賛成」の合計が85%を超えている。

「2001年調査」の結果と比較すると、前回調査では、「賛成」が62.7%あり、「どちらかといえば賛成」が24.4%であったから、今回調査の場合、“賛成”の合計ではそれほどの差はないものの、「賛成」が18.7%減少し、「どちらかといえば」が10%程度増えている。

第89表 差別についての意見E 差別されている人の訴えは、きちんと聞く必要がある

質問 23E	回答者数	賛成	どちらか といえば賛 成	どちらとも いえない	どちらか といえば反 対	反 対	不明
総数	100.0%	44.0%	34.7%	13.9%	0.2%	0.2%	7.0%
	1,737	765	603	241	3	3	122
2001年調査	100.0%	62.7%	24.4%	6.8%	0.4%	0.5%	5.2%
	1,833	1,149	447	125	7	9	96

次に、「差別の訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」〔質問 23F〕という意見についてであるが、この場合には、「賛成」3.5%、「どちらかといえば賛成」7.9%に対して、「反対」21.5%、「どちらかといえば反対」23.7%で、“反対”の方がかなり多いが、「どちらともいえない」としたものが36.2%あることは注意を引く。

地域別には、ほとんど違いは認められないが、性別など回答者の属性別にみると、「30歳代」、「40歳代」や、「公務員、教員」、「民間の企業・団体の役員」などに“反対”と答えたものがやや多くなっている。

「2001年調査」の結果と比較すると、前回調査では“反対”は48.1%（「反対」28.2%、「どちらかといえば反対」19.9%）であったから、今回調査の場合、わずかながら少なくなっている。

第90表 差別についての意見F 差別の訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない

質問 23F	回答者数	賛成	どちらか といえば賛 成	どちらとも いえない	どちらか といえば反 対	反 対	不明
総数	100.0%	3.5%	7.9%	36.2%	23.7%	21.5%	7.1%
	1,737	61	138	629	411	374	124
2001年調査	100.0%	4.6%	7.2%	31.7%	19.9%	28.2%	8.3%
	1,833	85	132	581	365	517	153

第7に、「差別を問題にすると、かえって問題が解決しにくくなる」〔質問 23G〕という意見の場合をみると、「どちらともいえない」としたものが41.2%もあるが、「賛成」（10.2%）とか「どちらかといえば賛成」（14.0%）としたものよりも、「反対」（13.9%）とか「どちらかといえば反対」（13.2%）としたものの方が幾分多い。

地域別にみてもほとんど同じであるが、性別など回答者の属性別にみると、「40歳代」、「公務員、教員」、「民間の企業や団体の役員」、「従業員30人以上の民間の企業・団体の勤め人」、NPOなどに「参加したことがある」層、「学校」や「職場」、「家庭」などで人権について学習をしたことがあるとした層などでの“反対”がかなり高率を示している。

「2001年調査」の結果をみると、“賛成”としたもの21.3%（「賛成」8.9%、「どちらかといえば賛成」12.4%）に対して、“反対”は29.2%（「反対」17.7%、「どちらかといえば反対」11.5%）で、「どちらともいえない」が40.3%であったから、ほとんどかわっていない。

第91表 差別についての意見G 差別を問題にするとかえって問題が解決しにくくなる

質問 23G	回答者数	賛成	どちらか といえば賛 成	どちらとも いえない	どちらか といえば反 対	反 対	不明
総数	100.0%	10.2%	14.0%	41.2%	13.2%	13.9%	7.5%
	1,737	178	243	715	229	241	131
2001年調査	100.0%	8.9%	12.4%	40.3%	11.5%	17.7%	9.3%
	1,833	163	227	738	210	325	170

最後に、「差別問題に無関心な人にも、差別の問題をよく理解してもらうことが必要である」〔質問 23H〕の場合をみると、33.6%が「賛成」とし、「どちらかといえば賛成」としたのも 31.4%あり、「どちらともいえない」は 23.6%あるが、「反対」(1.4%)とか「どちらかといえば反対」(3.0%)としたものはわずかである。

地域別にみてもほとんどかわらないが、性別など回答者の属性別では、「20 歳代」～「40 歳代」、「公務員、教員」、「民間の企業や団体の役員」、「結婚したことがない」層、人権についての学習を「小学校」～「大学」、あるいは「職場」や「家庭」でしたことがあるとする層などでは、“賛成”としたものがかなりの高率を示している。

「2001 年調査」では、“賛成”が 67.2%（「賛成」42.1%、「どちらかといえば賛成」25.1%）に対して、“反対”は 4.1%（「反対」2.0%、「どちらかといえば反対」2.1%）、「どちらともいえない」が 22.0%であったから、今回調査と比べても、ほとんど同じ傾向を示しているといつてよい。

第 92 表 差別についての意見H 差別問題に無関心な人にも、差別の問題をよく理解してもらうことが必要である

質問 23H	回答者数	賛成	どちらか といえば賛 成	どちらとも いえない	どちらか といえば反 対	反 対	不明
総数	100.0%	33.6%	31.4%	23.6%	3.0%	1.4%	7.0%
	1,737	584	545	410	52	24	122
2001年調査	100.0%	42.1%	25.1%	22.0%	2.1%	2.0%	6.8%
	1,833	772	460	403	38	36	124

20. 学校における人権教育について

尼崎市の小学校、中学校、高等学校などで、人権問題についての教育をする場合、どのような人権問題を取り上げたらよいと思うか〔質問 24〕を重複回答方式できいた結果をまとめると図 29、第 93 表ができる。

「人間の尊厳や自由、いのちの尊さについて」をあげたものが 85.1%で最も多く、「いじめ、体罰などについて」(70.5%)が第 2 位、「戦争体験や被爆体験の話など戦争と平和について」(62.5%)が第 3 位で、「子どもの虐待、高齢者の虐待、家庭内暴力など」(58.4%)、「薬物依存等の弊害について」(51.2%)、「福祉施設での交流や見学などの体験学習」(50.4%)などもそれぞれ 50%以上あげられており、以下、「ポルノ、売買春、エイズ予防などの性教育など」(48.1%)、「障がい者やハンセン病患者などの当事者からの話」(38.3%)、「安全・防災」(34.8%)、「『世界人権宣言』や『児童(子ども)の権利条約』など人権に関する国際条約や法律など」(30.7%)、「人権のために闘ってきた人物や民衆運動について」(26.4%)、「アパルトヘイトやカースト制度などの差別的な体制」(20.8%)などが続いている。

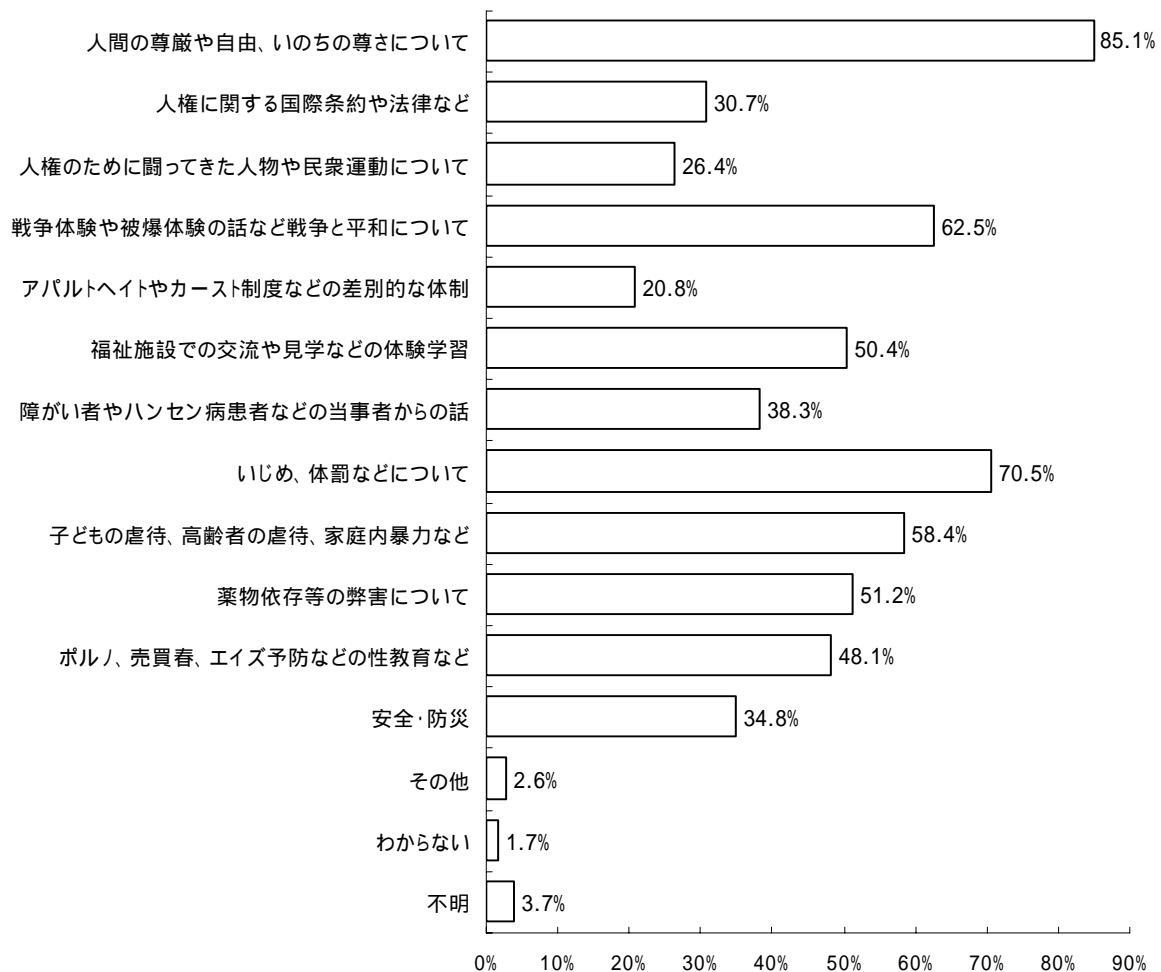


図29 学校で取り上げたらよいと思う人権問題について

地域別にはほとんど差はみられないが、性別など回答者の属性別にみると、「20 歳代」、「30 歳代」では、「いじめ、体罰などについて」や「子どもの虐待、高齢者の虐待、家庭内暴力など」をあげたものは比較的多いが、「『世界人権宣言』や『児童（子ども）の権利条約』など人権に関する国際条約や法律など」は少ない。「子どもの虐待、高齢者の虐待、家庭内暴力など」については「60 歳代」、「いじめ、体罰などについて」は「公務員、教員」、「民間の企業や団体の役員」などもかなり高率を示している。また、「民間の企業や団体の役員」や「派遣社員、契約社員」では、「人間の尊厳や自由、いのちの尊さについて」が 92～97%あげられている。そのほか、「戦争体験や被爆体験の話など戦争と平和について」は「学生」の 73.9%、「福祉施設での交流や見学などの体験学習」は「民間の企業や団体の役員」や「学生」などの 60%以上があげるなど、回答者の属性などによって若干の違いはあるが、全体としての傾向はあまりかわらない。

なお、「その他」としては、「インターネットや携帯電話の利用による犯罪や人権侵害について」（5件）、「同和問題の歴史や現状、差別の事実など」（4件）、「他人をいたわる心などの道徳教育」（3件）、「子供であっても一人の社会人としてのルールを守る必要性、日常生

活におけるマナーなど」(3件)、「周りの大人への教育」(2件)などの意見があげられている。

第93表 学校教育で取り上げたらよいと思う人権問題について〔重複回答〕

質問24	回答者数	人間の尊厳や自由、いのちの尊さについて	人権に関する国際条約や法律など	人権のために闘ってきた人物や民衆運動について	戦争体験や被爆体験の話など戦争と平和について	アパルトヘイトやカースト制度などの差別的な体制	福祉施設での交流や見学などの体験学習	障がい者やハンセン病患者などの当事者からの話
総数	100.0%	85.1%	30.7%	26.4%	62.5%	20.8%	50.4%	38.3%
	1,737	1479	533	458	1086	361	876	665

いじめ、体罰などについて	子どもの虐待、高齢者の虐待、家庭内暴力など	薬物依存等の弊害について	ポルノ、売買取春、エイズ予防などの性教育など	安全・防災	その他	わからない	不明
70.5%	58.4%	51.2%	48.1%	34.8%	2.6%	1.7%	3.7%
1225	1014	889	836	604	46	29	65

21. 人権啓発活動への参加状況と効果的な人権啓発について

人権問題について、市民の理解を深めるために、さまざまな形で催し物が開催されているが、その参加状況〔質問25〕をきいた結果は図30、第94表のとおりであり、「参加したことがある」は26.6%となっている。

地域別でみると、「大庄地区」の参加率が比較的高くなっているが、傾向は同じである。性別など回答者の属性別では、「女性」や「50歳代」以上の年齢層、「公務員、教員」、「臨時雇、パートタイマー」、「学生」などの「参加したことがある」がかなり多いが、「20歳代」、「30歳代」の若い年齢層や、「従業員30人以上の民間の企業・団体の勤め人」、「派遣社員、契約社員」などの参加率はかなり低い。

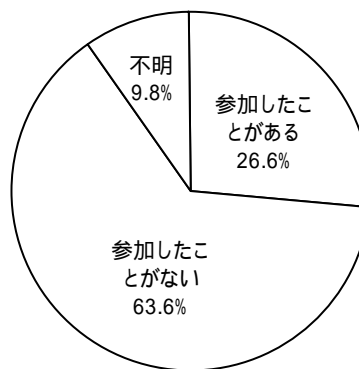


図30 人権問題についての理解を深めるための催し物の参加状況

なお、これまでの調査では、人権問題についての理解を深めるための講演会、研修会、学習会などに限定して参加状況をきいていたが、講演会などの参加率は、「1975年調査」10.4%、「1980年調査」12.1%、「1985年調査」13.3%、「1990年調査」18.6%、「1995年調査」21.0%、「2001年調査」20.7%であったから、長年の積み上げもあって、多少とも参加率は高くなってきていると考えられる。

第94表 人権問題についての理解を深めるための催し物の参加状況

質問25	回答者数	参加したことがある	参加したことがない	不明
総数	100.0%	26.6%	63.6%	9.8%
	1,737	462	1,104	171

人権問題についての催し物などの参加状況は以上のとおりであるが、参考までに、催し物などに「参加したことがある」としたものに、参加した催し物などの種類〔質問25-1〕を重複回答方式できき、催し物などに「参加したことがない」としたものなどをも含めて、回答者全員に対する参加者の割合を示すと図31、第95表ができる。「講演会」が16.2%で最も多く、「映画会」(11.1%)も1割を超えており、「研修会」(7.2%)、「学習会」(6.3%)、「展示会」(6.3%)などもほどんどあるが、「交流会」(3.6%)、「コンサート」(2.5%)、「フェスティバル」(2.1%)などについては5%を下回っている。

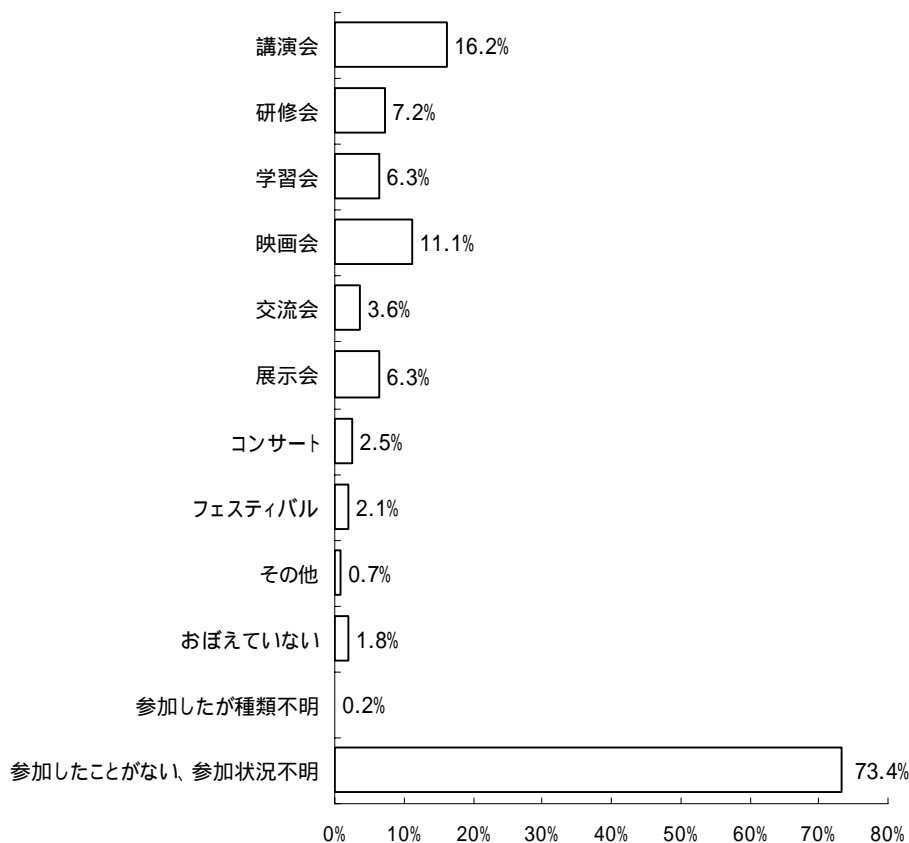


図31 参加した人権問題関係の催し物の種類について

地域別で見ると、「大庄地区」では、さまざまな催しについて、比較的多くあげられている。性別など回答者の属性別では、「女性」、「50歳代」以上の高年齢層、「公務員、教員」などが、さまざまな催しについて、比較的多くあげていることが注意を引く。

なお、「その他」としては、「会社・職場での研修」(4件)のほか、「演劇」、「学年集会」、

「人権啓発行事」、「他市での同和研修」、「文化祭」、「レンタルビデオ、映画、本」、「障がい者の作品を購入した」が各1件あげられている。

第95表 参加した人権問題関係の催し物の種類について 【重複回答】

質問25 x 25 - 1	回答者数	講演会	研修会	学習会	映画会	交流会	展示会	コンサート	フェスティバル	その他	おぼえていない	参加した種類不明	参加したことがない、参加状況不明
総数	100.0%	16.2%	7.2%	6.3%	11.1%	3.6%	6.3%	2.5%	2.1%	0.7%	1.8%	0.2%	73.4%
	1,737	282	125	110	192	63	110	43	36	13	32	3	1,275

さらに、人権問題についての催し物などに参加して、評価する点や、課題などについて、自由回答方式で聞いた〔質問 25 - 2〕結果、88 名がなんらかの意見・要望を述べており、その内容は多岐にわたっているが、まとめると以下のとおりである。

人権問題に関する催しなどの評価に関する意見

- 「参加することで関心を持ったり、理解を深めることができた。」(17)
- 「講演会、映画、啓発パネルはわかりやすかった。」(3)
- 「自分の知らない社会環境があることがよく理解できた。」(3)
- 「学校で障がい者や部落のこことやいじめられた話などをきく機会を増やして痛みがわかる人間になってくれたらと思う。」
- 「どんな小さなことでもサポート体制が重要。」
- 「現実に自分が差別を受ける立場（例えば子どもの結婚相手の問題等）に置かれた場合、どう対応するか、考えさせられる。」

人権問題に関する啓発活動や催しの課題に関わる意見

- 「参加しやすい自由な意見を言える場を作ることが大切だ。」(5)
- 「内容を工夫し、わかりやすく、課題をもち、楽しく聞ける話をしてほしい。」(5)
- 「一方的な差別の部分だけを訴えすぎる傾向が強い。」(4)
- 「参加してあまり良い印象をもてない。」(4)
- 「形式的な様子で、あまり印象に残ることはなかった。」(3)
- 「地元のコンサートやフェスティバルでは皆が同じ気持ちで関心を持てた。」(2)
- 「初歩的なことから学びたい。」
- 「もっと講演会等を開催すべき。」
- 「知らない人に教えなくても、そっとしていれば、将来は意識が薄れ消滅する。」
- 「指導者やリーダーの教育の見直しが必要ではないか。」

啓発活動や催しへの参加者に関する意見

- 「参加者が同じ人などマンネリ化している（中高年の参加多数）。もっと幅広い階層からの

参加できる工夫をする。」(10)

「無関心な人こそ参加してもらいたい。」(4)

「保護者の考えが子どもに影響するということを重大に考えて取り組むべきではないか。」

「身近な問題や話題を市報などに載せ、きっかけをつくる。」

同和問題に関する意見

「同和問題は、人権問題の1つとして取り扱うべきだ。」(4)

「同和地区の人が差別を利用して、他の人より、よりよい条件でサービスを受けているように思える。」(2)

「差別意識はないが同和地区の人たちが意識しすぎではないか。」(2)

その他の意見(8)

次に、人権啓発を進めるために、効果的と思う啓発活動〔質問 26〕を重複回答方式で聞いた結果を図 32、第 96 表でみると、「テレビを活用した啓発」が 60.7%で最も多く、「新聞などのメディアを活用した啓発」も 47.6%あり、マス・メディアの活用が上位を占めている

が、「市の発行する広報印刷物・パンフレット・ポスター」(35.2%)、「子どもたちへのメッセージ運動を広げる」(33.4%)などが 30%台で続き、「障がいのある人や高齢者などの疑似体験」(28.3%)、「映画・ビデオを活用した啓発」(26.8%)、「人権問題をテーマとしたイベント(講演会・コンサート・展示会などを複合的に実施)」(25.0%)、「ラジオを活用した啓発」(21.7%)、「講演会や講義形式の研修会・学習会」(20.3%)などもほぼほどにあげられており、以下、「人権問題に関する標語・ポスター・漫画・写真・作文な

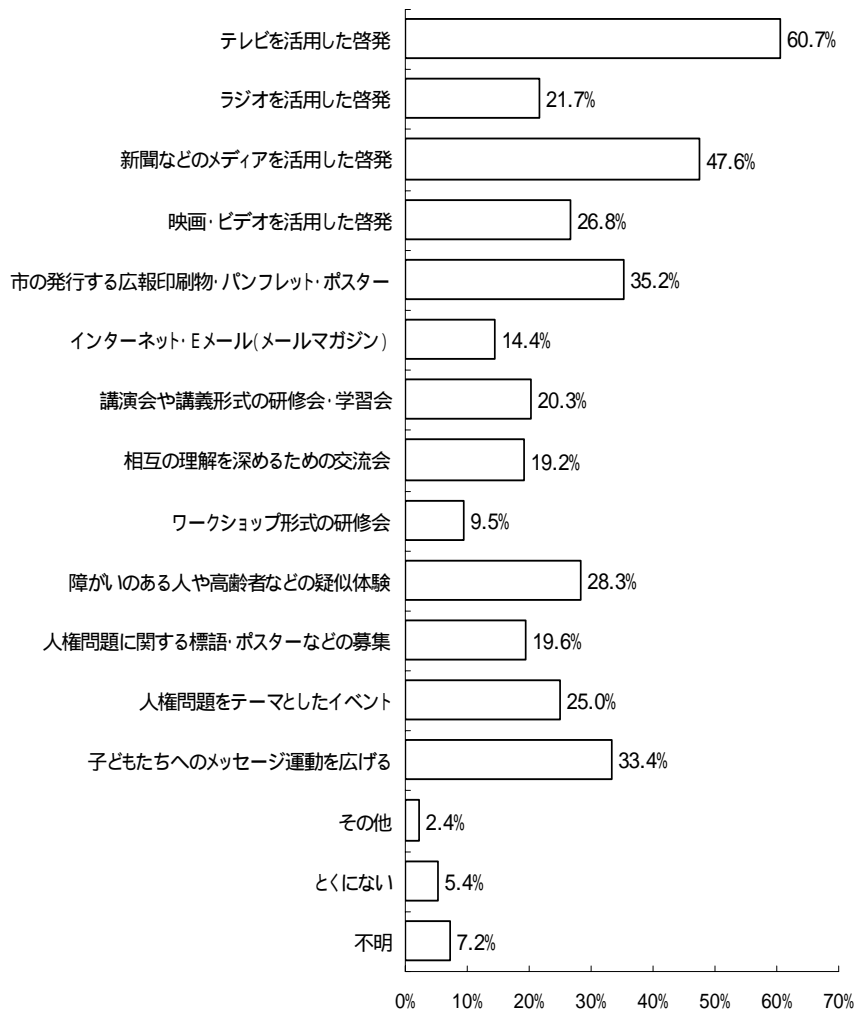


図32 効果的と思う啓発活動について

どの募集」(19.6%)、「相互の理解を深めるための交流会」(19.2%)、「インターネット・Eメール(メールマガジン)」(14.4%)、「ワークショップ形式(専門家をまじえた少人数の討議・活動)の研修会」(9.5%)の順となっている。

地域別にみると、「大庄地区」の「相互の理解を深めるための交流会」の多さが目立つが、傾向としてはあまりかわらない。性別など回答者の属性別では、「40歳代」以下の比較的若い年齢層や「学生」などでは、「映画・ビデオを活用した啓発」や「障がいのある人や高齢者などの疑似体験」がかなり高率を示しているのに対して、「60歳代」以上の高年齢層や65歳以上の世帯員が「いる」層では、「市の発行する広報印刷物・パンフレット・ポスター」がかなり多くあげられているなど、回答者の属性によって若干の違いはあるが、全体としての傾向はあまりかわらない。

「その他」としては、「子どもの頃からの家庭や学校での教育が重要」(9件)、「啓発活動のしすぎも問題がでてくると思う。活動の自粛、廃止を」(5件)、「同和行政の見直しが必要」(4件)、「人権濫用・悪用の防止」(2件)、「人権侵害を受けた時、どのように行動すればよいのか、具体的な行動を示す対応パンフレットの作成」(2件)などの意見があげられている。

なお、これまでの調査では、人権問題についての理解を深めるのにいちばん役立った啓発活動1つを求める質問であったので、比較は差し控える。

第96表 効果的と思う啓発活動について 【重複回答】

質問26	回答者数	テレビを活用した啓発	ラジオを活用した啓発	新聞などのメディアを活用した啓発	映画・ビデオを活用した啓発	市の発行する広報印刷物・パンフレット・ポスター	インターネット・Eメール(メールマガジン)	講演会や講義形式の研修会・学習会	相互の理解を深めるための交流会
総数	100.0% 1,737	60.7% 1,054	21.7% 377	47.6% 827	26.8% 465	35.2% 612	14.4% 250	20.3% 352	19.2% 333
		ワークショップ形式の研修会	障がいのある人や高齢者などの疑似体験	人権問題に関する標語・ポスターなどの募集	人権問題をテーマとしたイベント	子どもたちへのメッセージ運動を広げる	その他	とくにない	不明
		9.5% 165	28.3% 492	19.6% 340	25.0% 434	33.4% 581	2.4% 41	5.4% 93	7.2% 125

22. 人権尊重のまちづくりについて

一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりをすすめるために、いちばん必要だと思うこと〔質問27〕をきいた結果をまとめると、図33、第97表ができる。42.9%が「一人ひとりの相手を思いやる気持ち」をあげており、「誰でも気軽に相談できる窓口づくり」が19.3%で

続いているが、「地域で学習したり、弱者のサポートをするグループやオピニオンリーダーなどの育成」(7.5%)、「市民の意見や要望を施策に反映するよう、市民が参画できる体制づくり」(7.4%)、「人権を擁護するNPOやボランティアグループへの支援」(4.6%)、「社会福祉協議会や人権啓発推進委員会など地域団体を中心とした啓発活動の推進」(4.4%)、「人権擁護について関係機関の連携に向けたネットワークづくり」(3.2%)、「人権啓発協会、人権・同和教育研究協議会、企業人権・同和教育合同研究会を中心とした啓発活動の推進」(2.0%)などは、それぞれ1割以下となっている。

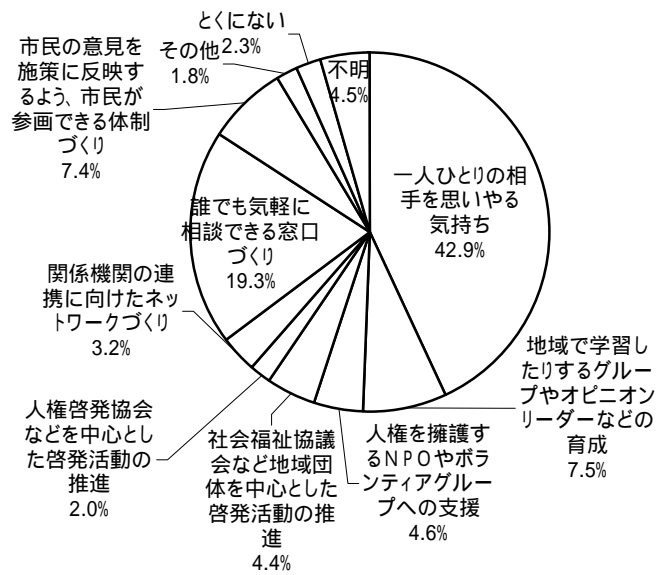


図33 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの推進のために、いちばん必要だと思う取り組みについて

地域別では、ほとんど傾向は同じであるが、性別など回答者の属性別にみると、「30歳代」や「民間の企業や団体の役員」などでは、「地域で学習したり、弱者のサポートをするグループやオピニオンリーダーなどの育成」がかなりあげられているほか、「民間の企業や団体の役員」や「学生」では「市民の意見や要望を施策に反映するよう、市民が参画できる体制づくり」もかなり多くがあげている。

なお、「その他」としては、「学校や家庭での教育の充実」(10件)、「親に対する教育」(2件)、「同和問題を取り上げないこと」(2件)などの意見があげられている。

第97表 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの推進のために、いちばん必要だと思う取り組みについて

質問27	回答者数	一人ひとりの相手を思いやる気持ち	地域で学習したりするグループやオピニオンリーダーなどの育成	人権を擁護するNPOやボランティアグループへの支援	社会福祉協議会など地域団体を中心とした啓発活動の推進	人権啓発協会などを中心とした啓発活動の推進	関係機関の連携に向けたネットワークづくり	誰でも気軽に相談できる窓口づくり	市民の意見や要望を施策に反映するよう、市民が参画できる体制づくり	その他	とくにない	不明
総数	1,737	746	130	80	77	35	56	336	128	31	40	78

23. 人権に関する各種の宣言や条約などの認知状況について

「世界人権宣言」など9つの人権に関する条約や法律等をあげて、それぞれの認知状況について〔質問 28〕きいた結果は図 34、第 98 表～第 106 表のとおりである。ここでは、図 34 にしたがって、全体の傾向について検討するにとどめる。

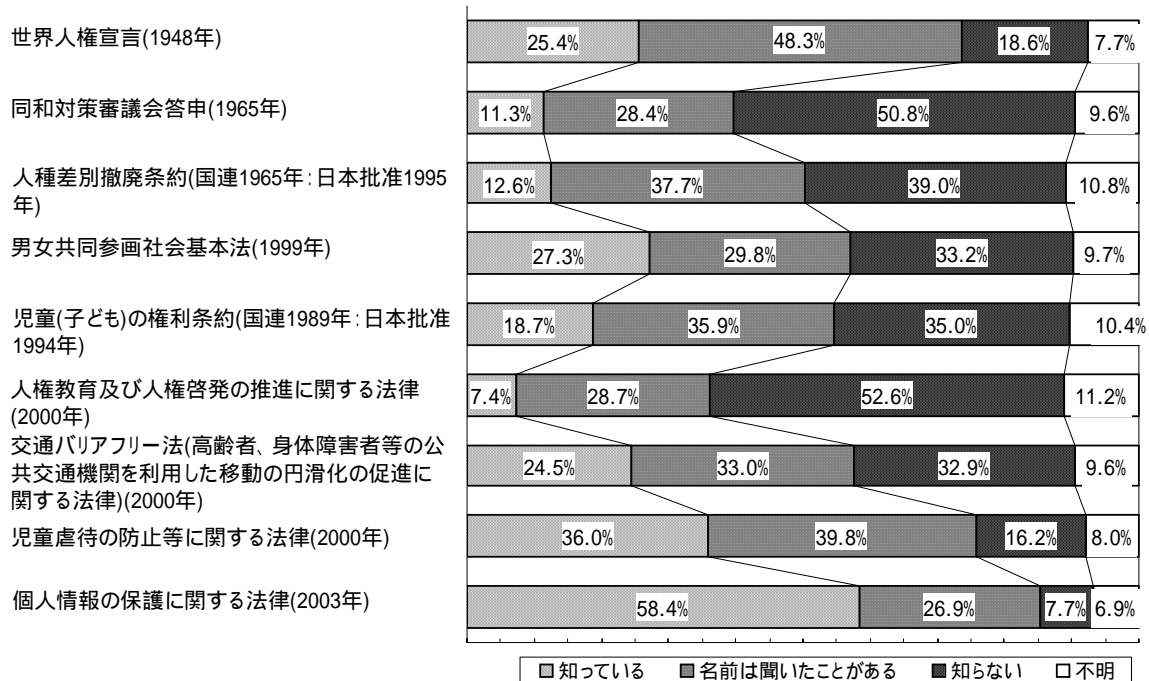


図34 人権に関する条約や法律等の認知状況

人権に関する9つの条約や法律のなかで、「知っている」と回答した割合が最も高いのは、「個人情報の保護に関する法律(2003年)」で58.4%を占めており、「児童虐待の防止等に関する法律(2000年)」が36.0%で第2位、「男女共同参画社会基本法(1999年)」が27.3%で第3位、「世界人権宣言(1948年)」は25.4%、「交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)(2000年)」も24.5%となっているが、以下、「児童(子ども)の権利条約(国連1989年:日本批准1994年)」(18.7%)、「人種差別撤廃条約(国連1965年:日本批准1995年)」(12.6%)、「同和対策審議会答申(1965年)」(11.3%)「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(2000年)」(7.4%)の順となっている。これにさらに「名前は聞いたことがある」としたものを加えた広義の認知率でみると、「個人情報の保護に関する法律(2003年)」は85.3%に達するし、「児童虐待の防止等に関する法律(2000年)」も75.8%と、高い認知率を示す。「世界人権宣言(1948年)」は広義の認知率では73.7%で第3位を占め、「交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)(2000年)」も57.5%で、「男女共同参画社会基本法(1999年)」(57.1%)をわずかながら抑えて、第4位に進出していることが注意を引く。以下、広義の認知率は、「児童(子ども)の権利

条約（国連 1989 年：日本批准 1994 年）」(54.6%)、「人種差別撤廃条約（国連 1965 年：日本批准 1995 年）」(50.3%)、「同和対策審議会答申（1965 年）」(39.7%)、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（2000 年）」(36.1%)の順となる。

個々の条約や法律の認知状況についての地域別や回答者の属性別の分析は、きわめて煩雑であるので、詳細は統計表（第 98 表～第 106 表）に譲るが、全般的にみて、地域別による差はほとんどない。しかし、回答者の属性別にみると、「20 歳代」や、「公務員、教員」、「民間の企業や団体の役員」、外国籍住民や同和地区住民に「親しくしている人がいる」とか、NPOなどに「参加したことがある」とした層などの認知率がかなり高くなっている。ただ、「同和対策審議会答申（1965 年）」や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（2000 年）」については、若年層の認知率は低く、さらにこれらに加えて、「児童虐待の防止等に関する法律（2000 年）」については、むしろ「60 歳代」の高齢者や「自営業」の認知率が比較的高い。

第 98 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 A 世界人権宣言

質問 28A	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	25.4%	48.3%	18.6%	7.7%
	1,737	442	839	323	133

第 99 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 B 同和対策審議会答申

質問 28B	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	11.3%	28.4%	50.8%	9.6%
	1,737	196	493	882	166

第 100 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 C 人種差別撤廃条約

質問 28C	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	12.6%	37.7%	39.0%	10.8%
	1,737	218	654	677	188

第 101 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 D 男女共同参画社会基本法

質問 28D	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	27.3%	29.8%	33.2%	9.7%
	1,737	474	518	577	168

第 102 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 E 児童（子ども）の権利条約

質問 28 E	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	18.7%	35.9%	35.0%	10.4%
	1,737	324	624	608	181

第 103 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 F 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

質問 28 F	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	7.4%	28.7%	52.6%	11.2%
	1,737	129	499	914	195

第 104 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 G 交通バリアフリー法

質問 28 G	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	24.5%	33.0%	32.9%	9.6%
	1,737	425	574	571	167

第 105 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 H 児童虐待の防止等に関する法律

質問 28 H	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	36.0%	39.8%	16.2%	8.0%
	1,737	625	692	281	139

第 106 表 人権に関する条約や法律等の認知状況 I 個人情報の保護に関する法律

質問 28 I	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	58.4%	26.9%	7.7%	6.9%
	1,737	1,015	468	134	120

24. 尼崎市の人権問題解決のための取り組みについて

尼崎市では、人権問題解決のためにさまざまな取り組みを実施しているが、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」など 4 つの事業についての市民の認知状況をきいた〔質問 29 A～D〕結果をまとめると、図 35、第 107 表～第 110 表ができる。まず、図 35 に従って全体の傾向を検討する。

人権問題の解決をめざす尼崎市の4つの取り組みについて、「知っている」と回答した割合が最も高いのは、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」の9.3%で、「尼崎市人権啓発推進員」が9.2%と僅差で続いており、「尼崎市人権擁護都市宣言」は7.5%、「尼崎市人権啓発オピニオンリーダー」は4.3%にとどまっている。さらに、これらに「名前は聞いたことがある」を合わせた広義の認知率をみると、第1位はやはり「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」で34.1%、「尼崎市人権啓発推進員」(32.2%)、「尼崎市人権擁護都市宣言」(30.8%)などが、いずれも全体の3分の1程度あるが、「尼崎市人権啓発オピニオンリーダー」は19.0%と2割にみたく、「尼崎市人権擁護都市宣言」はかなりの歴史をもっているが、市民の認知状況は必ずしも高いとはいえない。

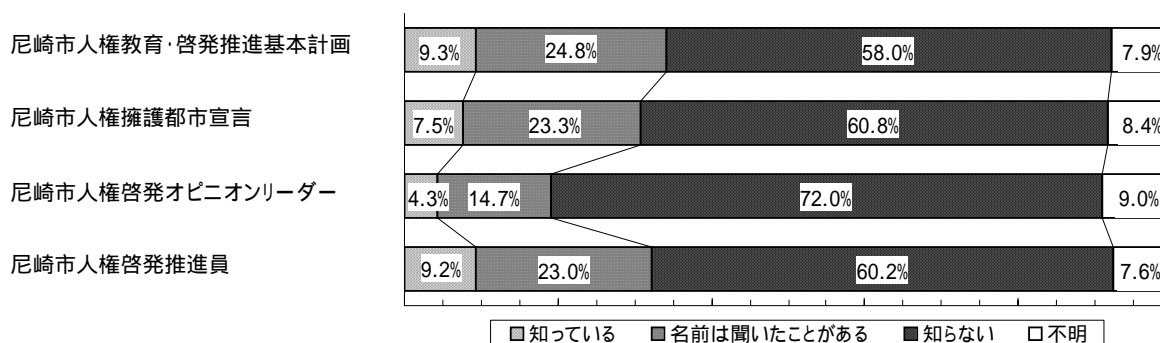


図35 尼崎市の人権問題解決のための取り組みの認知状況

個々の取り組みに関する認知状況についての地域別や回答者の属性別の分析は、きわめて煩雑であるので、詳細は統計表に譲るが、全般的にみて、地域別ではほとんど差は認められない。しかし、回答者の属性との関係を見ると、「50歳代」以上の中高年層や、「自営業」、「公務員、教員」、「臨時雇、パートタイマー」、外国籍住民や同和地区住民に「親しくしている人がいる」とか、NPOなどに「参加したことがある」、人権についての学習を「地域社会で」したことがあるとした層などの認知率がいずれの取り組みについてもかなり高くなっている。

第107表 尼崎市の人権問題解決のための取り組みの認知状況A 尼崎市人権教育・啓発推進基本計画

質問 29A	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	9.3%	24.8%	58.0%	7.9%
	1,737	162	430	1,008	137

第108表 尼崎市の人権問題解決のための取り組みの認知状況B 尼崎市人権擁護都市宣言

質問 29B	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	7.5%	23.3%	60.8%	8.4%
	1,737	131	404	1,056	146

第 109 表 尼崎市の人権問題解決のための取り組みの認知状況 C 尼崎市人権啓発オピニオンリーダー

質問 29C	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	4.3%	14.7%	72.0%	9.0%
	1,737	75	255	1,251	156

第 110 表 尼崎市の人権問題解決のための取り組みの認知状況 D 尼崎市人権啓発推進員

質問 29D	回答者数	知っている	名前は聞いたことがある	知らない	不明
総数	100.0%	9.2%	23.0%	60.2%	7.6%
	1,737	160	399	1,046	132

25. 人権問題解決のための尼崎市への意見・要望

最後に、市に対する意見・要望〔質問 30〕を自由回答方式で聞いた結果をまとめると、247 名（14.2%）がなんらかの意見・要望を述べているが、同和問題に関する意見をはじめとして、“まちづくり”について、尼崎市政や市長、尼崎市職員に対する意見・要望など、かなり多岐にわたっている。比較的まとまったテーマごとに列記すると、以下のとおりである。

同和問題や同和行政に関する意見

「逆差別と思われる優遇措置は必要ない。」（23）

「透明性を確保すること。」（5）

「本当の弱者に補助されているか、チェック体制を整えてほしい。」（2）

「行政は人権問題即同和対策（事業）と考えていないか。」（2）

「差別行為をしっかりと監視する必要がある。」

同和問題に関する啓発や、人権教育・啓発について

「同和問題や部落差別について知らせない方がよい。かえって差別を意識するようになる。同和問題を知らなければ差別することもない。」（25）

「学校での人権教育の内容を充実させる。」（9）

「今はもう部落差別はない。」（8）

「“差別をしないまちづくり”というスローガンやたて看板が差別を助長する。」（7）

「同和の意味がわからない。同じ日本人でありながらどこが違うのか。同和や部落についてどのような差別がよくわからない。理解を深めるきっかけがほしい。」（4）

「尼崎市は同和問題にきちんと対応していると思うので、今度は同和地区の人がきちんとし

てほしい。」(4)

「親や大人への教育が必要だ。」(3)

「いろいろな会に参加することで認識を高められた。」(2)

「差別をなくすにはお互いが対等になるべきで優遇措置をなくすべき。」(2)

「リーダーの育成が重要だ。」(2)

「同和問題をなくすのは同和地区の人たち自身の生き方、考え方しかないと思える。」

「同和地区が交流の場を増やし、マイナスのイメージを払拭する啓発をしてはどうか。」

住みやすいまちづくりについて

「みんなが安心して暮らせる“まちづくり”をすすめてほしい。」(8)

「一人でも多くの人たちが、人間は平等、みな同じという心をもてるよう、取り組んでほしい。」(3)

「福祉、教育に有益に税金を使ってほしい。」(4)

「年金や税金の等の軽減を考えて欲しい」(3)

「高齢者、子どもなど気楽に集まって遊んだりして過ごせる場所がほしい。」(2)

「老人ホームの設立を希望する。」(2)

「仕事のない人、高齢者を抱えた家族、貧しい家庭など、弱者を大きく支援する市政を望む。」(2)

「市営住宅の環境をよくして欲しい」(2)

市政に対するさまざまな提案・要望

広報・広聴のあり方について

「広報活動の充実と手法を考え、効果的な広報活動をしてほしい。」(13)

「地域の活性化と魅力あふれるまちづくりなどで工夫し、尼崎のイメージアップを図ってほしい。」(5)

「啓発手法について(冊子、ポスター、パネル展、イベント、モラルの向上等)」(8)

さまざまな施策への意見

「環境を考慮したまちづくりをしてほしい。」(7)

「気軽に相談でき親身になって対応する相談窓口の設置・充実を望む。」(6)

「公平な行政を進めてほしい。」(6)

「生活保護の基準を厳しく、本当に必要な人が受けられるように。」(4)

「人権が特権意識にならないようにしてほしい。」(2)

「生活保護をもらっている人の意識も大切だ。」(2)

「地域が一体となれるようなイベント(ごく小規模で)はできないか。」

「内容のある施策を。」

「サポート体制づくりをしてほしい。」

「企業誘致など働ける場を増やし、人も集まり、お金も集まってくるまちにしてほしい。」

「公営住宅（高齢者向け、身体障がい者向け等）を増やしてほしい。」

「子宮がん検診と乳がん検診をしてほしい。」

「中学校にも給食制度を！」

「生活保護の打ち切りも人権保護に反するような気がする。寛大な対応をしてほしい。」

市職員の対応等について

「窓口の対応を、ていねいに、きちんと、わかりやすく説明してほしい。」(8)

「市の職員の仕事がわからない。市民のために働いていない。」(4)

「職員の研鑽が必要。」

いじめや差別を受けた経験や具体的事象について(4)

アンケートについて

「アンケート内容が難しく答えることが困難だった。」(8)

「アンケート結果を周知、公表してほしい。」(5)

「アンケートを通じて、気づかされることがあり、有意義だと感じた。」(5)

「アンケートにより、市が一生懸命取り組んでいる姿勢に好感と賛同。」(4)

「その他（質問項目に対する疑問等）」(7)

その他(15)